

第3期戸田市地域福祉計画



やわらかに響きあう

～認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする^{まち}戸田～



平成25年3月

戸田市



はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、「震災前」「震災後」という、時代を分ける言葉が生まれるほど、日本社会の前提を大きく変え、現代社会が抱える問題の困難さをつきつけたものであると思います。

一方、「孤立死」に関する報道も記憶に新しいところです。「孤立死」を未然に防ぐ取組みとして、市では、民生委員による高齢者見守り訪問を実施しておりますが、増え続ける高齢者世帯を民生委員だけでカバーすることは、今後、困難になってくると思います。



このような困難な課題を解決していくためには、「自助・共助・公助」の考え方が大切になってきます。このうち「共助」を発展させるためには、誰もが地域社会に参加でき、安心して生活できるまちづくりを、市民の皆様と市との「協働」により進めていく必要があります。

市では、市民の皆様とともに「第 3 期戸田市地域福祉計画」を策定し、引き続き「やわらかに響きあう ～認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする^{まち}戸田～」を目標に掲げました。計画の実施にあたっては、今後市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

本計画策定のため、ご審議いただきました戸田市福祉施策審議会の皆様、ワークショップに取り組んでいただいた市民会議の皆様、「車の両輪」として計画推進にご協力いただく戸田市社会福祉協議会の皆様、そのほか貴重なご意見、ご提案を賜りました市民の皆様、関係団体の皆様に、厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

戸田市長 神 保 国 男

目次

第1章 はじめに	1
1-1 地域福祉とは.....	1
1-2 地域福祉は誰の手で.....	2
1-3 地域福祉計画の目的.....	3
1-4 計画の期間.....	3
1-5 計画の位置づけ.....	4
1-6 市民参加による策定体制.....	5
第2章 第3期計画の課題	6
2-1 前期計画の取組みと課題.....	6
2-2 地域福祉を取り巻く市の現状.....	10
2-2-1 人口・世帯の状況.....	10
2-2-2 支援が必要な方の状況.....	14
2-2-3 各地区の状況.....	16
2-3 アンケート調査の結果概要.....	18
2-4 市民会議の結果概要.....	26
2-5 課題の総括.....	30
第3章 第3期計画の目標・基本方針・基本施策	33
3-1 地域福祉の目標（将来像）.....	33
3-2 基本方針（戸田らしい地域福祉を目指して）.....	34
3-3 基本施策.....	35
3-4 基本施策の展開図.....	38
第4章 施策の展開	39
基本施策1 地域で支えあうまちづくり.....	39
基本施策2 福祉サービスの充実したまちづくり.....	48
基本施策3 社会福祉協議会との連携.....	55

第5章 第3期地域福祉計画における重点プロジェクト 60

プロジェクト1	地域防災支援プロジェクト	61
プロジェクト2	地域支えあいプロジェクト	62
プロジェクト3	市民参加による福祉のまちづくりプロジェクト	64
プロジェクト4	公共施設の活用プロジェクト	65

第6章 地域福祉推進体制の整備 67

6-1	計画の進捗管理・評価体制と実行性の確保	67
6-2	(仮称)「福祉まちづくり市民会議」の設置	67
6-3	「つながり」のある戸田市に向けて	68

資料編

資料1	計画の策定経過	70
資料2	戸田市福祉施策審議会条例	71
資料3	戸田市福祉施策審議会委員名簿	73
資料4	市民アンケート調査票と集計結果	74
資料5	第3期戸田市地域福祉計画市民会議の実施概要	86
資料6	本市の地区	124
資料7	市内社会福祉施設	125
資料8	第2期計画の取組みと課題	131
資料9	用語解説	141

- ・本文中では、「障がい」と「障害」の2種類の表記を使用しています。法律や制度に基づく名称、引用文などは「障害」と表記し、それ以外は「障がい」と表記しています。
- ・第4章と第5章における「担当」欄の担当課等の名称は、平成25年度に予定している組織改正に対応していますが、計画期間中に組織改正が行われた場合、部課名が変更となる場合があります。
- ・語句の末尾に*印のあるものは、資料編の「用語解説」で解説を掲載しています。

第1章 はじめに

1-1 地域福祉とは

○「顔の見える関係」をつくり、「共に生き、支えあう社会」を実現すること

「地域福祉」とは、市民、市内で活動する団体・組織、福祉サービス事業所、行政などが有機的なつながりを持って、お互いに助け合い「顔の見える関係」をつくりながら、「共に生き、支えあう社会」を実現し、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためのものです。

○今なぜ「地域福祉」が必要なのか

「福祉」という言葉は、これまでは高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉など特定の分野の人に対して、それぞれ行政や福祉サービス事業所が提供するという限定的な意味合いの濃い言葉でした。

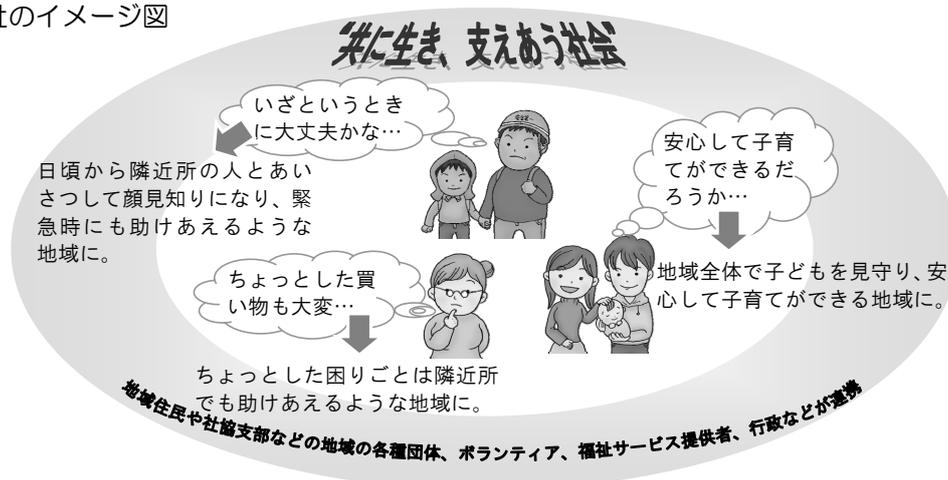
しかし、近年では高齢化による人口構造の変化や核家族の増加など、家族、それから地域コミュニティのあり方が変化してきており、従来の福祉制度やサービスだけでは対応できない細かな、また、多様な問題や福祉ニーズが増大しています。

こうした状況に対応するため、地域の人たちが積極的に地域に参加して、お互いに助け合い、支えあうことで問題を解決していく「地域福祉」の考え方が必要となっています。

○近年の地域コミュニティの必要性の高まり

近年では、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機に、地域コミュニティのあり方と日頃からの近所づきあいの重要性が高まっています。また、福祉サービスは昔に比べて充実してきているものの、介護や子育ての負担感による虐待が問題となるとともに、孤立死といった外からは見えない空間で起こる問題が増えており、地域の日頃からのお付き合いや見守りの必要性は年々高まってきているといえます。

■地域福祉のイメージ図



1-2 地域福祉は誰の手で

○地域福祉は「協働」の考え方と「自助」「共助」「公助」の役割分担で

地域福祉は、市民と行政が協力して取り組む「協働」の考え方が大切です。また、「自助」（個人や家族で解決する）、「共助」（地域の人たちで一緒に解決する）、「公助」（行政や制度的なサービスを利用して解決する）の3つの役割分担で、地域が一体となって取り組んでいくことが必要です。

○特に地域で取り組む「共助」が重要

地域福祉は、現場の一番近くにおいて、現状を把握できる「地域」が主体であり、その地域住民の「共助」の力を育てていくことが大切です。

また、平成20年3月の「地域における『新たな支え合い』を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—（これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告）」[※]の中では、「新たな支えあい（共助）」の領域を拡大していくことの必要性が強く打ち出されています。

○「共助」の力を育てるには住民の主体的参加が不可欠

市内では、町会・自治会の単位で戸田市社会福祉協議会支部（以下「社協支部」という。）の活動を地域の人たちが担っており、地域の課題解決に当たっています。また、多様なボランティア*・NPO*団体も地域のために活動しています。

こうした住民の主体的な参加・協力が、今後一層「共助」の力を育てていくためには不可欠なものとなります。

■市民と行政の「協働」



協働とは

共に考え、共に実行し、対話（市民会議）を通して実現していきます。

■「自助」「共助」「公助」

区分	じじよ 自助	きょうじよ 共助	こうじよ 公助
内容	個人や家族で解決する	地域の人たちで一緒に解決する	行政や制度的なサービスを利用して解決する
例	相談先を知る 市や地域の情報を調べる など	支部活動 ボランティア活動 自主防災組織 など 場や機会の コーディネート など	児童福祉サービス 障がい福祉サービス 高齢福祉サービス 介護保険サービス など

※地域における『新たな支え合い』を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—（概要）

平成19年10月に、厚生労働省社会・援護局の求めに応じて設置された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」は、平成20年3月「地域における『新たな支え合い』を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—」と題する報告をまとめました。

この報告の中で、地域福祉の意義について、「住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために協働することは、地域での人々のつながりの強化、地域の活性化につながる事が期待され、その意味で、地域福祉は、地域社会を再生する軸となりうる」としています。

*ボランティア：自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人。

*NPO：Non Profit Organizationの略。多様な分野において、利潤を上げることが目的としない活動を行う団体。

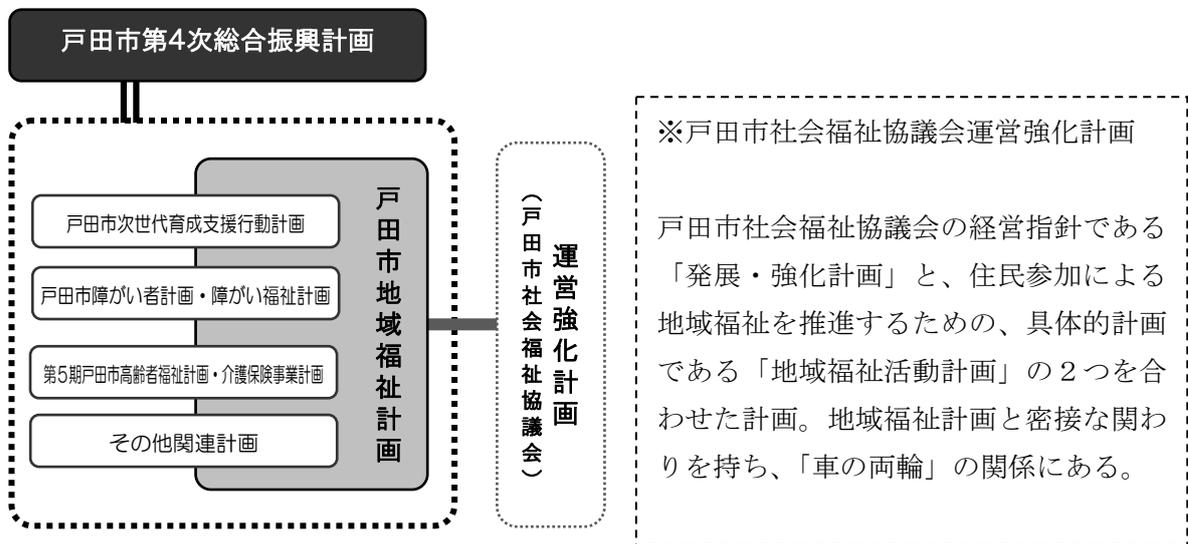
1-5 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画です。

本計画の策定に当たっては、条文にあるとおり、住民、地域で活動する社会福祉関係の団体や個人の参加のもとで、その意見を最大限反映させる内容にするよう努めています。

また、市の最上位計画となる第4次総合振興計画をはじめ、関連する諸計画との整合を図るとともに、社協で策定する運営強化計画※との関連づけを図るものとします。

■関連計画との整理イメージ



（参考）社会福祉法より抜粋

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

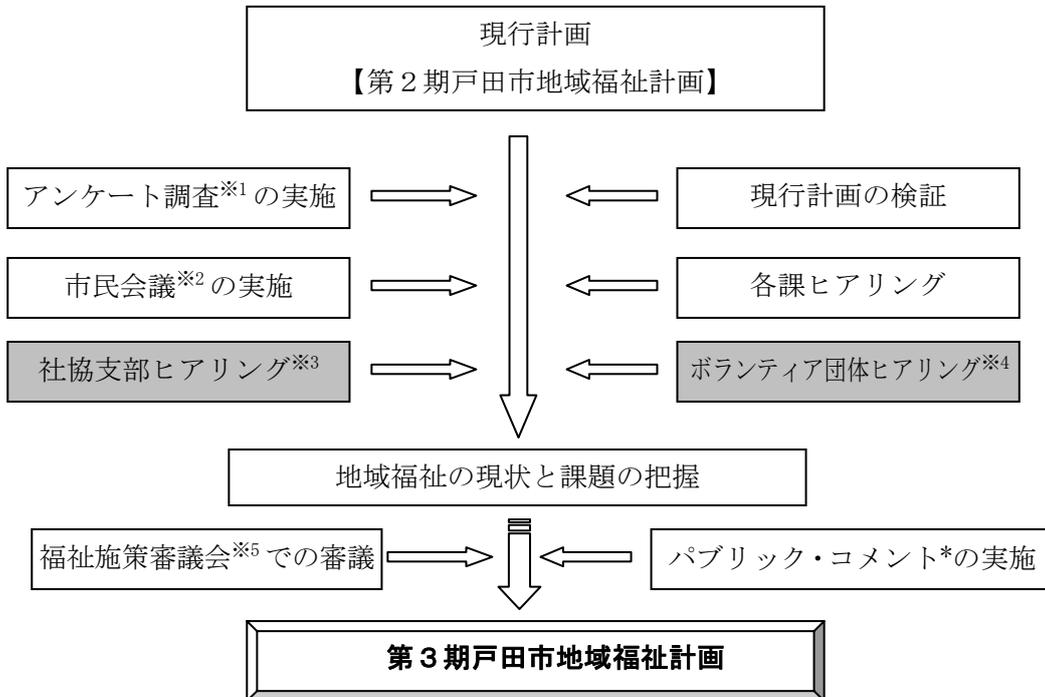
（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

1-6 市民参加による策定体制

本計画は、以下の取組みにより、市民、団体・グループの意向を把握して策定しました。



※社協支部ヒアリングとボランティア団体ヒアリングは、戸田市社会福祉協議会運営強化計画の策定過程で実施したものです。

※1 アンケート調査	対象：市内在住の満20歳以上2,000名を無作為抽出 期間：平成24年7月20日～8月6日 方法：郵送配布・郵送回収 回収：649件(回収率は32.5%)
※2 市民会議	名称：第3期戸田市地域福祉計画市民会議 対象：公募で集まった市民40名 期間：平成24年7月から10月にかけて5回開催 内容：「顔の見える地域」「災害時避難支援」「ボランティア活性化」「地域での子育て」の4テーマ、6グループに分かれてワークショップを実施
※3 社協支部 ヒアリング	社協支部：町会・自治会を単位とする戸田市社会福祉協議会の支部 対象：46社協支部のうち、15社協支部 期間：平成24年9月16日～9月27日 内容：全支部共通の今後の支部の方向性に関すること、事前記入のアンケート調査の内容について
※4 ボランティア団体 ヒアリング	対象：ボランティアセンター連絡会の中で、参加したボランティア団体 実施日：平成24年10月2日 内容：団体運営の課題、社協へ求める支援について
※5 福祉施策審議会	目的：戸田市福祉施策審議会条例により、市の社会福祉に関する事項を審議 委員：公募による市民をはじめとする計11名の委員で構成

*パブリック・コメント：行政機関が政策の立案等を行う際に、その案を公表し、広く市民の意見を求めること。

第2章 第3期計画の課題

2-1 前期計画の取組みと課題

平成20年度から24年度までにおける第2期地域福祉計画については、細目ごとに進捗状況調査を行いました。詳細については資料編に掲載（131ページ）してありますが、その中から、施策別に主なものを抜粋し、その成果と課題をまとめました（◎は重要課題）。

1) サービスを上手に利用する市民のまちづくり

施策	成果	課題
地域福祉文化の創造	○支部活動での様々な事業を通して、地域内でのボランティア*募集・人材発掘の実施	○町会未加入世帯への情報提供方法
情報提供の充実	○TOMATO ホームページ・情報誌への掲載 ○ボランティアセンターだよりの発行・メール配信の実施 ○社協だよりの、社協ホームページの充実	◎ボランティア*情報の新たな提供方法
相談体制の充実	○「あんしんシニアガイド」の作成 ○社協による総合相談体制の整備 ○市内3か所の委託相談支援事業所の設置	○今後とも多様な相談に対応できる体制の整備
苦情解決、権利擁護の推進	○福祉施設における第三者による苦情解決体制の整備 ○成年後見制度・日常生活自立支援事業の実施	○障がい者計画と連携した権利擁護施策の推進

2) 支えあう地域づくり（地域での市民福祉活動）

施策	成果	課題
公共・公益施設の有効活用	○市内41支部各町会会館で各種サロンの実施 ○戸田公園駅前に「青少年の広場」の設置	◎公共施設の一層の利用促進
福祉サロン活動や地域クラブ活動の充実	○リズム体操の実施 ○ふれあいいいきサロンの実施	○未実施の社協支部に引き続き実施促進

施策	成果	課題
社協支部活動の促進	○各社協支部活動の支援	○新たな活動の推奨
福祉センターを核とした福祉活動の推進	○上戸田福祉センター再整備基本計画の策定	○地域福祉コーディネーター*とプレーリーダー*の配置
福祉施設を核とした福祉コミュニティづくり	○福祉施設におけるサロン活動	○福祉施設と児童・生徒、住民との交流機会の確保
ユニバーサルデザインのまちづくり	○道路等のバリアフリー*基準の整備	○情報伝達のユニバーサルデザイン*化の推進

3) 支えあうまちづくり（市全体での市民福祉活動）

施策	成果	課題
社協との連携	○社協支部活動事業や地域福祉祭りへの共催・後援	◎相互連絡体制の充実 ◎災害ボランティアセンター*設置体制に関する役割分担
「ボランティア・市民活動支援センター」による支援	○ボランティアアドバイザー*養成講座の実施 ○テーマ別によるボランティア*団体の交流会実施	○ボランティア*団体と町会・自治会組織の連携
福祉テーマコミュニティの活性化	○やさしいまちづくり応援助成金制度の実施	○企業の社会貢献活動の参加促進
福祉イベントの促進	○地域福祉祭りの実施	○団体主催のミニイベント実施の促進

*地域福祉コーディネーター：総合的なサービス提供のマネジメント、ボランティア団体と町会・自治会との連携の調整役をする役割を担う人。

*プレーリーダー：子どもが安全に遊べるよう、公園で子どもの見守り、話し相手や遊び相手をする人。

*バリアフリー：高齢者や障がい者の生活行動に支障となるものを排除した環境のこと。

*ユニバーサルデザイン：年齢や身体の状態等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品、建築物や生活空間などをデザインすること。

*災害ボランティアセンター：災害時に駆けつけたボランティアと、支援を必要とする人、団体等のとりまとめを行い、両者の調整を図る機関。

*ボランティアアドバイザー：ボランティアを行いたい人の相談に応じ、助言などを行う人。

4) 福祉サービスの充実したまちづくり

施策	成果	課題
市の福祉サービス基盤の整備・充実	○福祉保健センターの開設	○福祉と保健の連携
地域福祉産業の育成支援	○介護予防事業を通じた福祉事業所の活動促進	○福祉事業者の交流会等サービス向上に向けた支援充実
市民参加型サービスの充実	○ファミリー・サポート・センター*事業の実施 ○障がい者の働く場所づくりの支援 ○「かめや」による居場所づくり活動	○空き店舗等を活用した居場所づくり
地域福祉人材の育成	○まごころこども塾の実施	◎福祉の仕事に関心を持つ人材の育成

5) 重点プロジェクト

プロジェクト名	成果	課題
1 福祉コミュニティづくりプロジェクト	◇ボランティアアドバイザー*養成講座実施 ◇社協支部活動として、町会・自治会会館を拠点とした福祉サロンを展開	◇災害時要援護者*の救助や避難体制の整備
2 公共施設の活用プロジェクト	◇サロン活動やリズム体操などの活動拠点となる町会会館の老朽化に伴う修繕費用の助成 ◇上戸田福祉センター再整備基本計画において、施設にコミュニティ機能を持たせることを明記	◇公園での居場所づくり ◇各福祉センターの老朽化 ◇福祉センター機能の検討
3 福祉ボランティアのまちづくりプロジェクト	◇ボランティアアドバイザー*等の協力による各学校での福祉教育の実施	◇地域福祉コーディネーター*の育成 ◇ボランティア*活動への参加促進 ◇気軽に参加できるボランティア*活動の創出

*ファミリー・サポート・センター：保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織によって、保育園への送迎や一時的な預かり等の育児の助け合いを行う。

6) 前期計画の課題の総括

第2期計画の課題を総括し、第3期計画に引き継ぐ項目をまとめました。全体として、計画内の各々の施策は行われているものの、横の連携が十分でないところや、行っている施策が情報提供不足で思うような効果が生じないところが見受けられ、いわゆる縦割りの弊害などが問われる現状があります。第3期計画では、これらを解消する計画立てを行います。

①ボランティアについて

ボランティア・市民活動支援センターの開設により、ボランティア*活動及び市民活動は徐々に地域に広まっていると考えられます。しかし、第三者から見るとその活動が活発でない印象を抱かれています。

また、ボランティア意識の高まりはあるものの、情報の発信が不十分であったことは否めない面もあります。具体的には、ボランティア*を行いたいときに行えないなどマッチング方法等に課題があり、ボランティア情報全体の提供方法を工夫していく必要があります。

また、ボランティアセンター登録団体数は42団体、市民活動登録団体数は約150団体がありますが、今後、地域課題解決型の市民活動団体を育成していくことが課題となります。

②災害時の対応について

災害時要援護者*の救助や避難体制の整備は、第2期計画で位置づけられているものの、十分に組み立てていなかった現状があります。東日本大震災の発生により、その取組みの重要性が明らかになりました。

また、それに付随して、災害ボランティアセンターについても、設置体制や社会福祉協議会との役割分担について明確化しておらず、その反省に立って取組みを早急に強化していく必要があります。

③連携の強化について

市と社会福祉協議会は、「車の両輪」で地域福祉を推進していく立場にあります。しかしながら、横断的な連携を図り、効果的・効率的に事業を推進していくには十分でない面がありました。行っている施策を効果的にするためにも「連携の強化」をより一層図っていく必要があります。

また、福祉と保健の連携の必要性が高まってから久しいものの、その総合的・一体的なサービス提供は十分とは言えません。そのため、「福祉保健センター」を設置し、ハード面の整備を実施したところではありますが、質の高い福祉・保健関係者の養成などソフト面が課題となっています。

④計画の進捗管理について

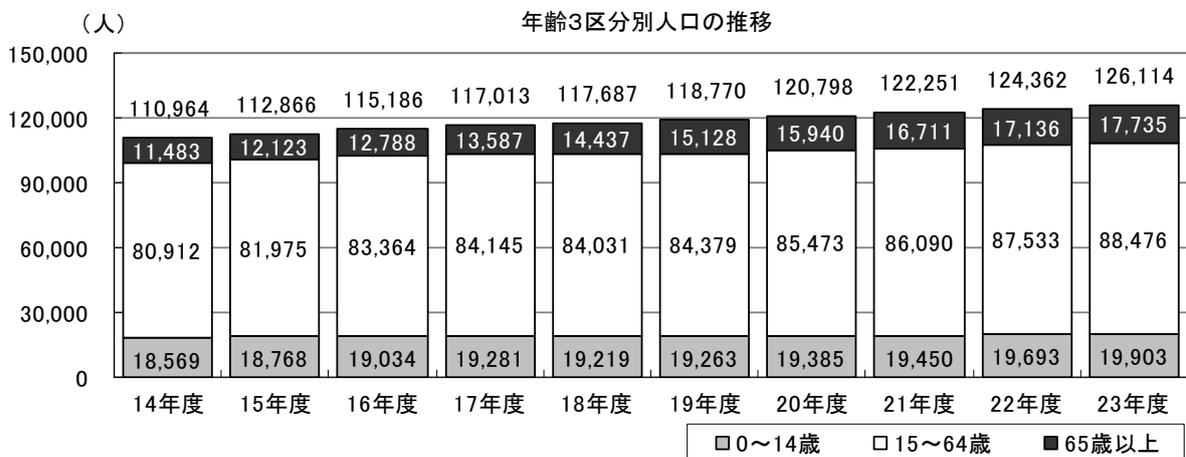
第2期計画については、その進捗管理が十分には実施できていなかった点を省みて、進捗管理を行政だけのものとはせず、第3期計画では市民参加のもとで、しっかりと行うことが必要です。

2-2 地域福祉を取り巻く市の現状

2-2-1 人口・世帯の状況

①総人口・年齢3区分別人口の推移

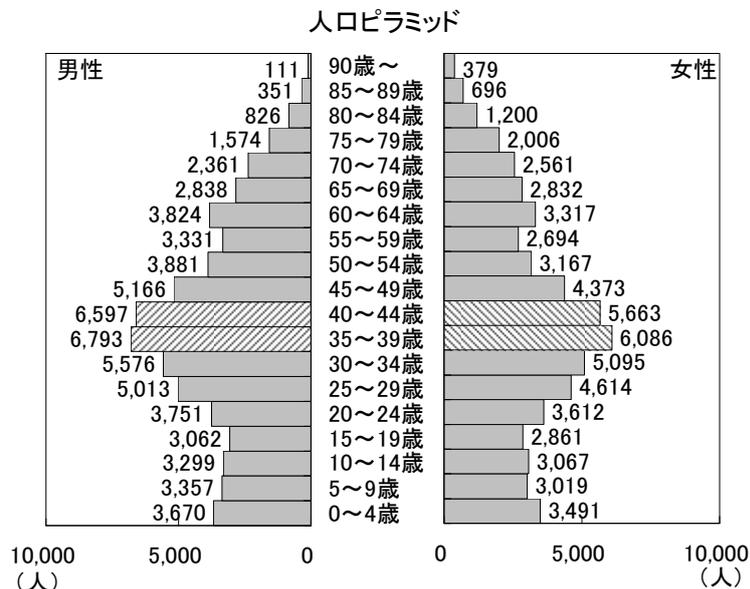
平成14年度から平成23年度まで、本市の総人口は一貫して増加傾向にあります。年齢3区分別でも、0～14歳、15～64歳、65歳以上のいずれの区分も増加していますが、0～14歳と15～64歳が1.1倍程度の増加であるのに対し、65歳以上の人口は1.5倍の増加となっており、緩やかに高齢化が進んでいます。



資料：統計とだ（各年度1月1日現在）

②人口ピラミッド

人口ピラミッドをみると、25歳から49歳にかけての世代が多く、特に35歳から44歳までの人口が多くなっています。

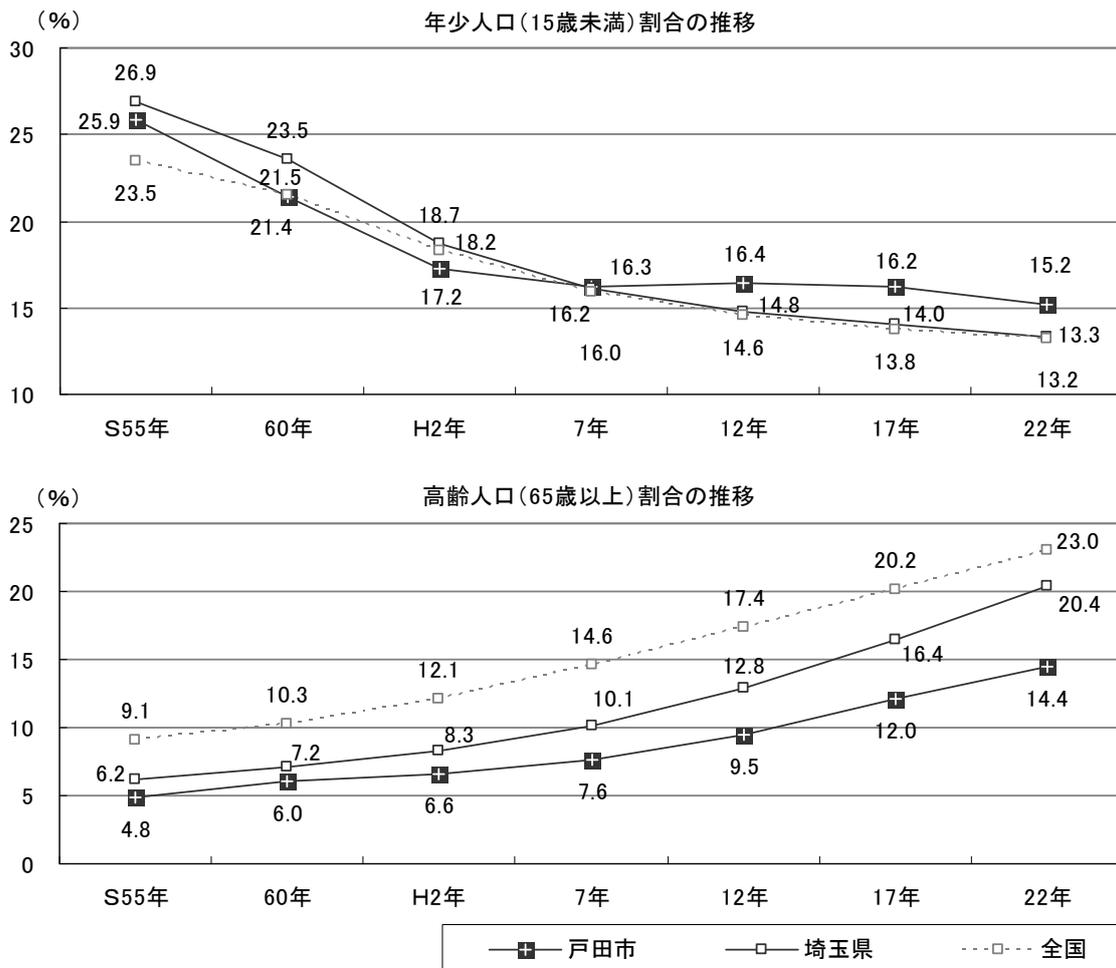


資料：統計とだ（平成24年1月1日現在）

③年少人口・高齢人口の構成割合の推移

年少人口の構成割合の推移をみると、昭和55年から平成7年にかけては、戸田市は国や県と同様に減少傾向にあったものの、平成7年から平成17年にかけては横ばいでの推移となり、国や県に比べ、年少人口の割合が高くなっています。

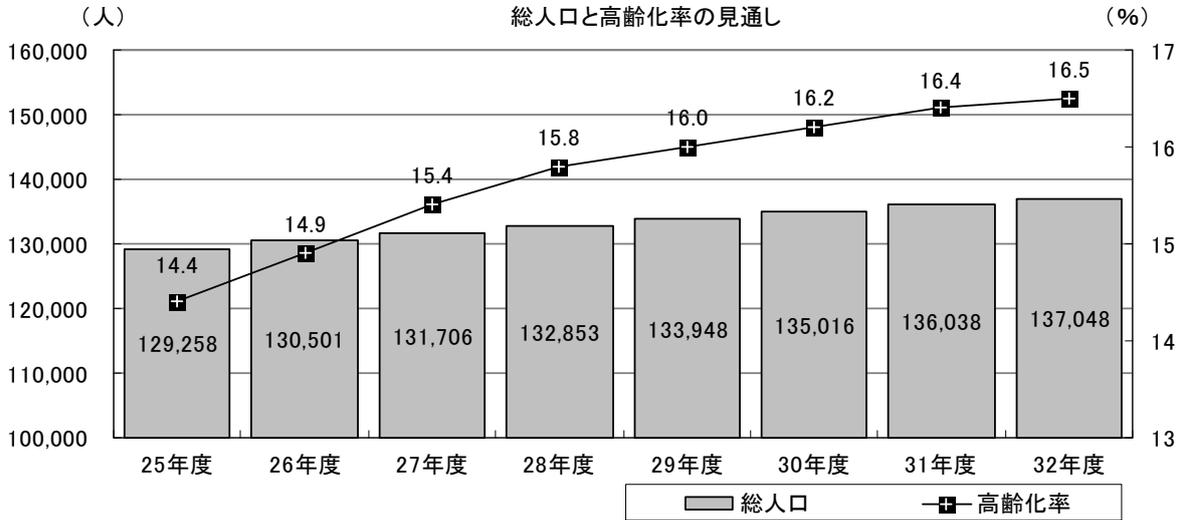
高齢人口の構成割合の推移をみると、昭和55年以降、国や県と同様に一貫した増加傾向にあります、国や県に比べて低い水準での推移となっています。



資料：国勢調査

④総人口と高齢化率の見通し

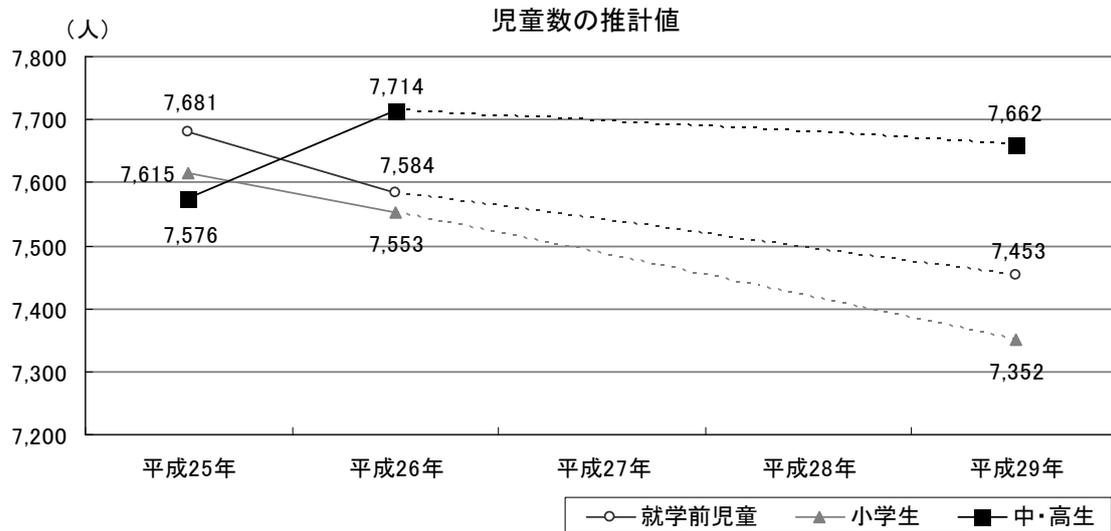
総人口の見通しをみると、今後も人口は増加し続けることが予測されますが、高齢化率の増加も見込まれます。



資料：戸田市第4次総合振興計画

⑤児童数の見通し

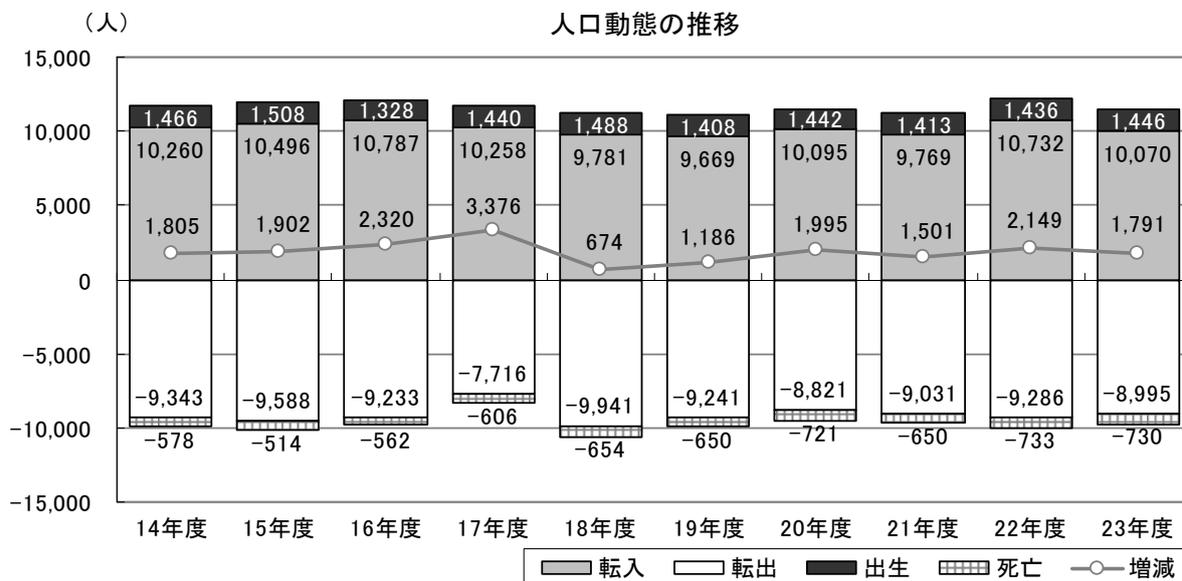
児童数では、中学生・高校生は平成25年から平成26年にかけて微増するものの、平成29年にかけては就学前児童、小学生、中学生・高校生のいずれも緩やかに減少の見通しとなっています。



資料：戸田市次世代育成支援行動計画（後期計画）

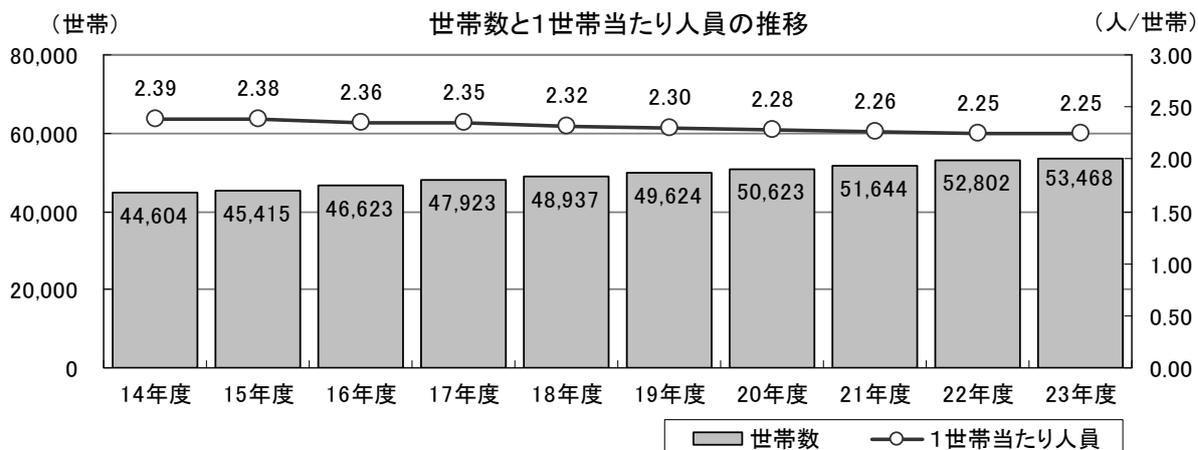
⑥人口動態の推移

人口動態の推移をみると、平成18年度を除き各年度とも転出数・死亡数よりも、転入数・出生数が上回って推移しており、平成14年度以降は自然動態（出生）、社会動態（転出入）合わせて増加の推移となっています。また、転入が10,000人前後、転出が9,000人前後と、1年にのべ20,000人近くの転出入があります。



⑦世帯数と1世帯当たり人員の推移

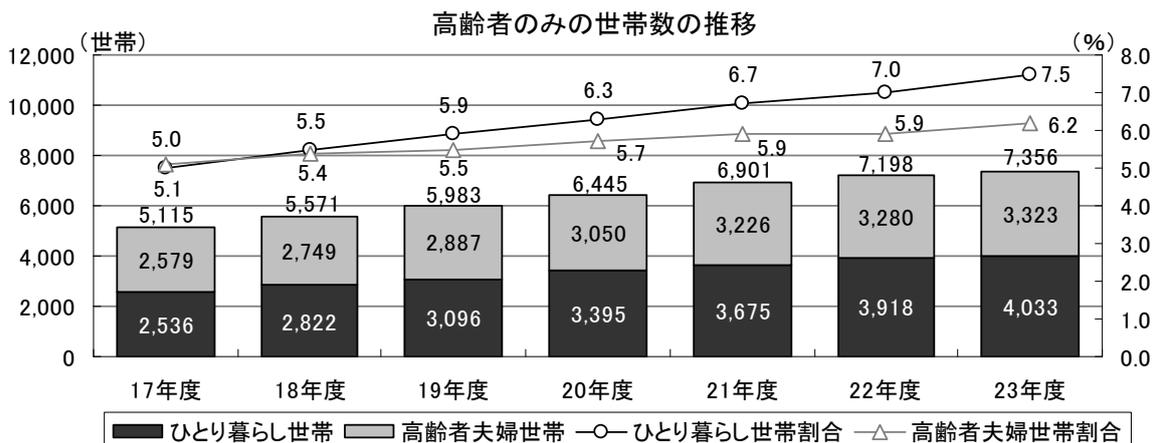
世帯数は増加傾向にあり、平成14年度から平成23年度までの10年間で約1.2倍の増加となっています。一方、1世帯当たり人員は減少しており、平成14年度の2.39人から平成23年度では2.25人と0.14人の減となっています。



2-2-2 支援が必要な方の状況

①高齢者のみの世帯数の推移

高齢者（65歳以上）のみの世帯は近年増加傾向にあります。平成23年度時点で、高齢者のひとり暮らし世帯は4,033世帯、高齢者夫婦世帯は3,323世帯で、合わせると約7,300世帯となり、全世帯の約14%が高齢者のみの世帯となっています。

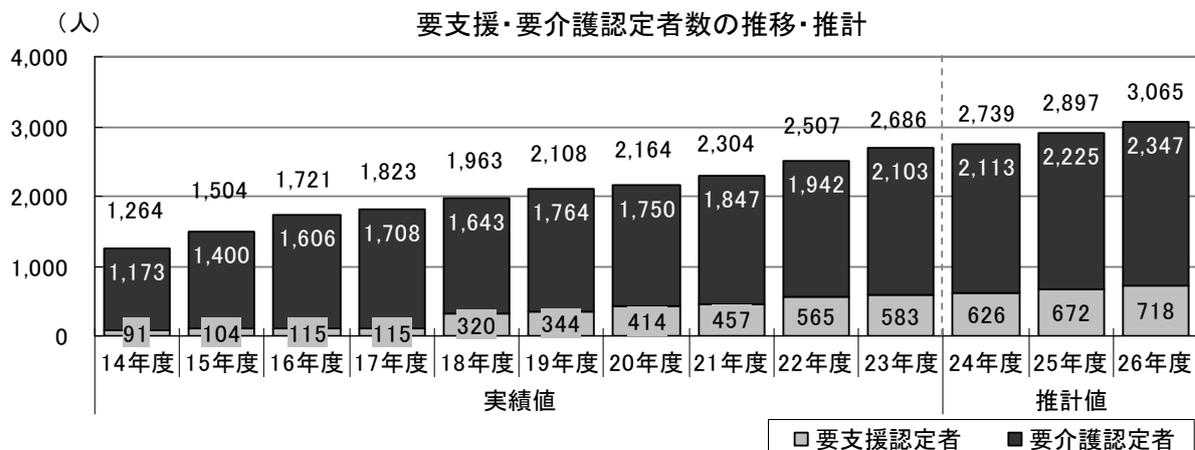


資料：第5期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び平成24年度福祉部基礎資料

②要支援・要介護認定者数の推移・推計

要支援・要介護認定者数の推移を見ると、平成14年度以降増加しており、平成23年度では2倍以上となっています。

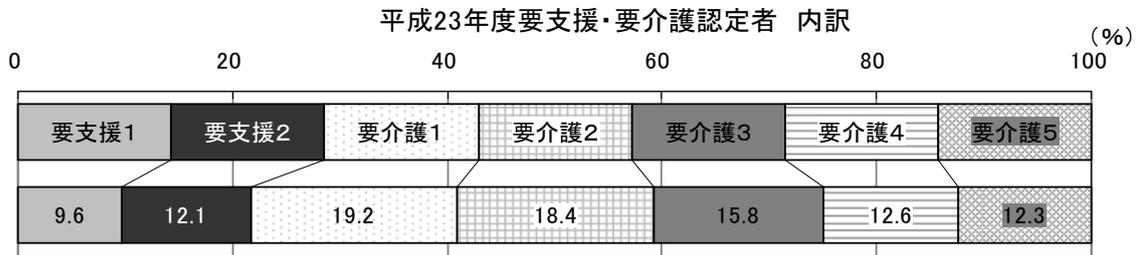
また、今後の見込みでも増加し続ける予測となり、平成26年度では3,065人で約1.14倍の増加見込みとなっており、今後とも介護サービスの充実が求められます。



資料：統計とだ（各年度3月末現在、平成23年まで）、第5期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（24年度以降）

③平成 23 年度要支援・要介護認定者の内訳

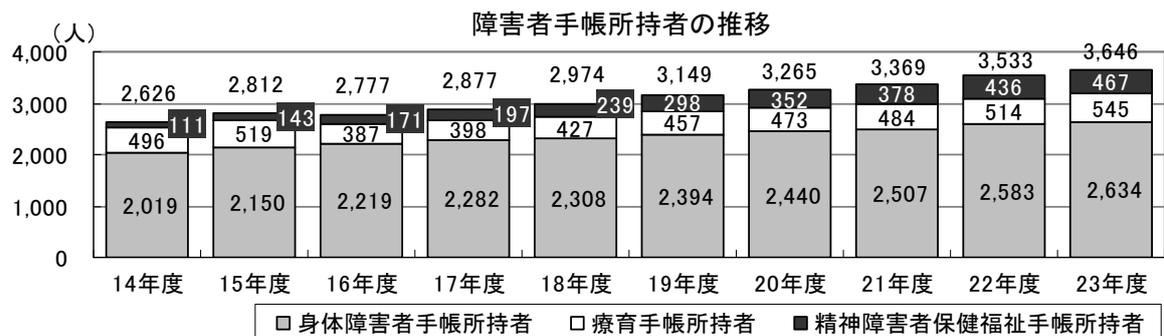
平成 23 年度の要支援・要介護認定者の内訳を見ると、要介護 4・要介護 5 を合わせた重度の割合が、全体の約 25%を占めています。



資料：統計とだ（平成 24 年 3 月末日現在）

④障害者手帳所持者の推移

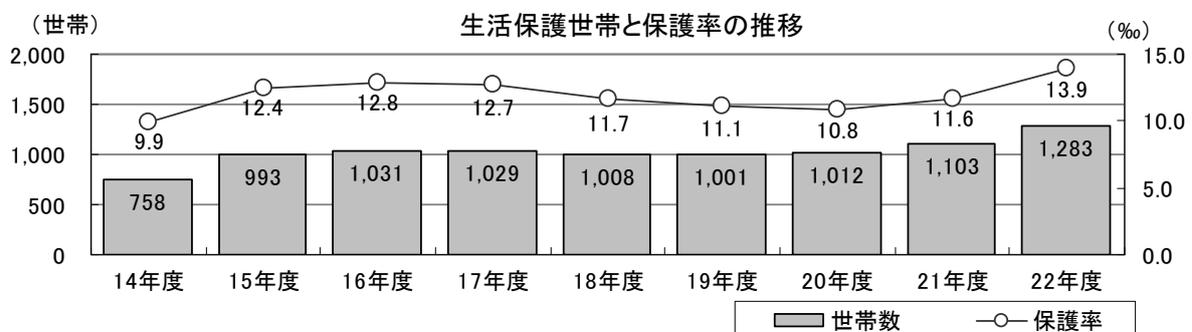
障害者手帳所持者の推移を見ると、平成 14 年度以降いずれの障がいも増加傾向にあり、平成 14 年度と平成 23 年度との比較では約 1.4 倍の増加となっています。



資料：統計とだ

⑤生活保護世帯と保護率の推移

生活保護世帯と保護率の推移を見ると、増減しながらも平成 14 年度に比べ平成 22 年度時点では保護世帯、保護率ともに増加しています。

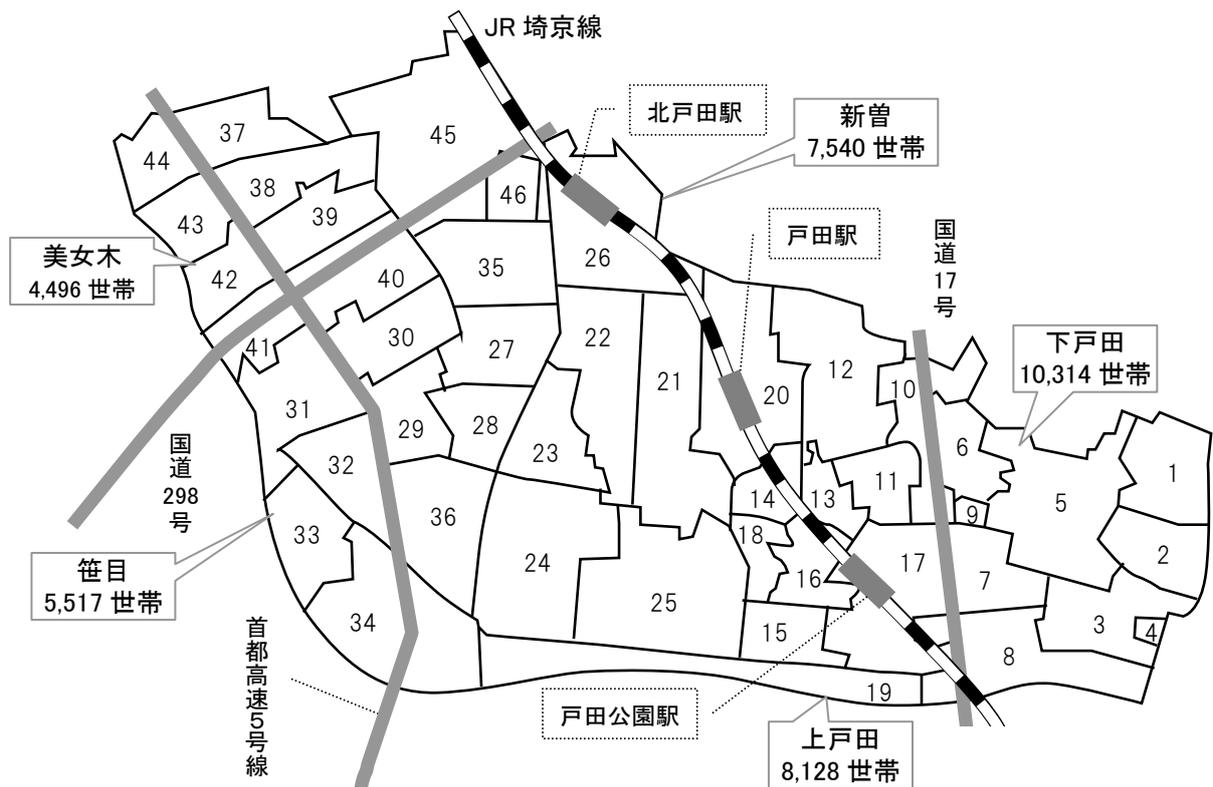


資料：統計とだ

2-2-3 各地区の状況

①町会・自治会加入世帯数

町会・自治会加入世帯数は、46ある町会の中で、200未満の世帯から約2,600世帯まで規模が大きく異なります。また、5つの地域ごとに見ると、下戸田が10,314世帯で最も多く、美女木が4,496世帯と最も少なくなっています。

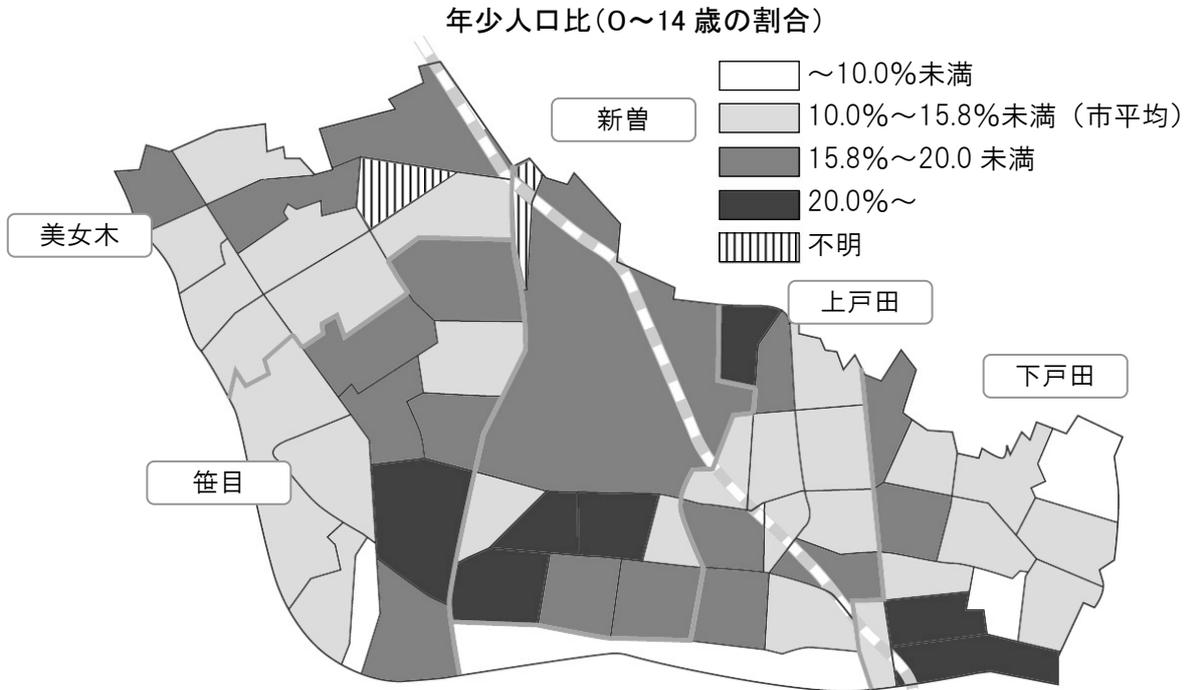


(世帯)														
下戸田		10,314	上戸田		8,128	新曽		7,540	笹目		5,517	美女木		4,496
1	喜沢1丁目	1,000	10	元蔵	1,300	20	沖内	1,710	27	笹目1丁目	900	37	美女木1丁目	918
2	喜沢2丁目	1,280	11	東町	600	21	馬場	1,130	28	笹目2丁目	553	38	美女木2丁目	520
3	喜沢南	900	12	後谷	1,330	22	新田	990	29	笹目3丁目	400	39	美女木3丁目	213
4	戸田シティ	494	13	鍛冶谷	500	23	新曽北	895	30	笹目4丁目	550	40	美女木4丁目	210
5	中町	2,610	14	新田口	700	24	氷川	960	31	笹目5丁目	620	41	美女木5丁目	200
6	上町	1,070	15	南原	870	25	新曽下	1,075	32	笹目6丁目	450	42	美女木6丁目	170
7	下前	1,260	16	大前	700	26	芦原	780	33	笹目7丁目	352	43	美女木7丁目	290
8	川岸	1,400	17	上前	1,550				34	早瀬	500	44	美女木8丁目	345
9	戸田団地	300	18	本村	452				35	笹目北	520	45	向田	648
			19	旭が丘	126				36	笹目南町	672	46	北戸田住宅	982

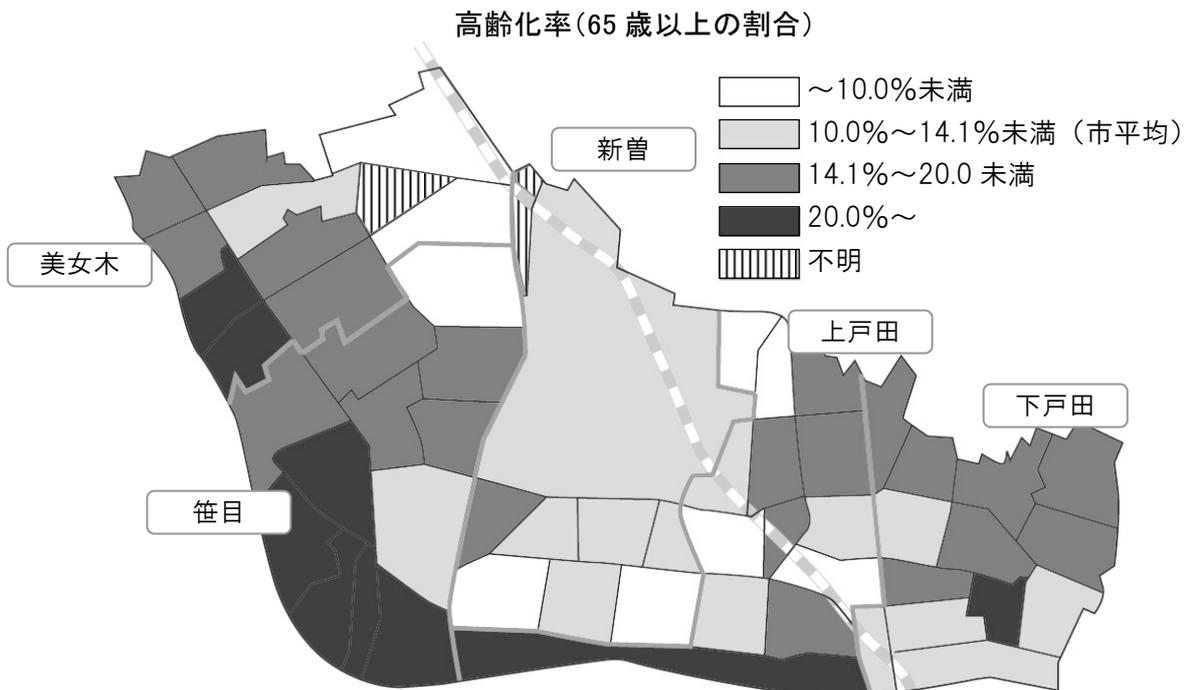
資料：広報等配布数・回覧数・ポスター枚数 届出一覧

②町（丁）字別年齢3区分

各地区の特徴を見る参考として、町（丁）字別に年少人口比と高齢化率を見ると下図のとおりとなり、いずれも10%未満から20%以上と地区により開きがあります。特に新曽では年少人口比が高い地区が多く、美女木、笹目の南部や下戸田の北部では高齢化率が高い地区が多くなっています。



資料：町（丁）字別人口調査（平成24年1月1日現在）



資料：町（丁）字別人口調査（平成24年1月1日現在）

2-3 アンケート調査の結果概要

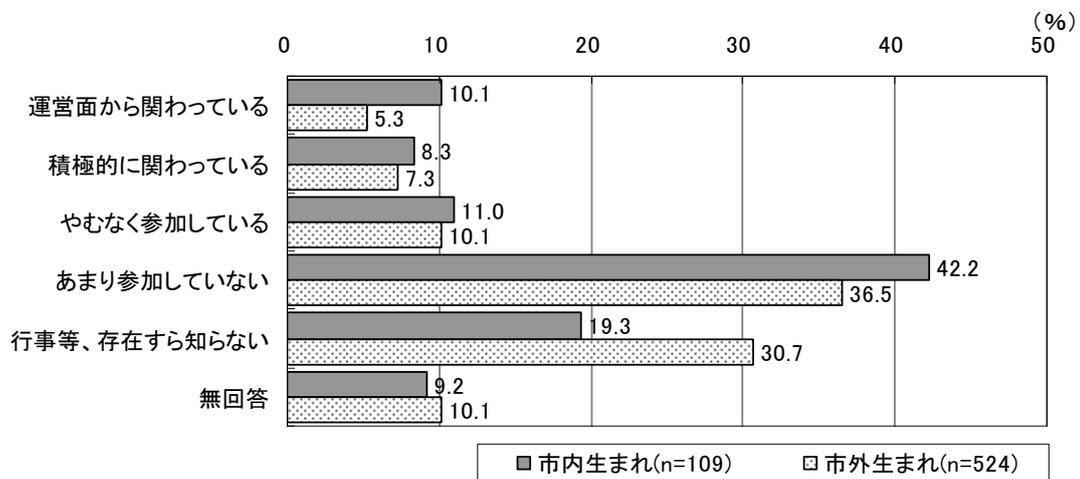
市民を対象に行ったアンケート調査の結果概要を掲載します。

(平成24年7月20日～8月6日実施 詳細は資料編P74参照)

①住民同士の交流、地域の中心としての町会・自治会について

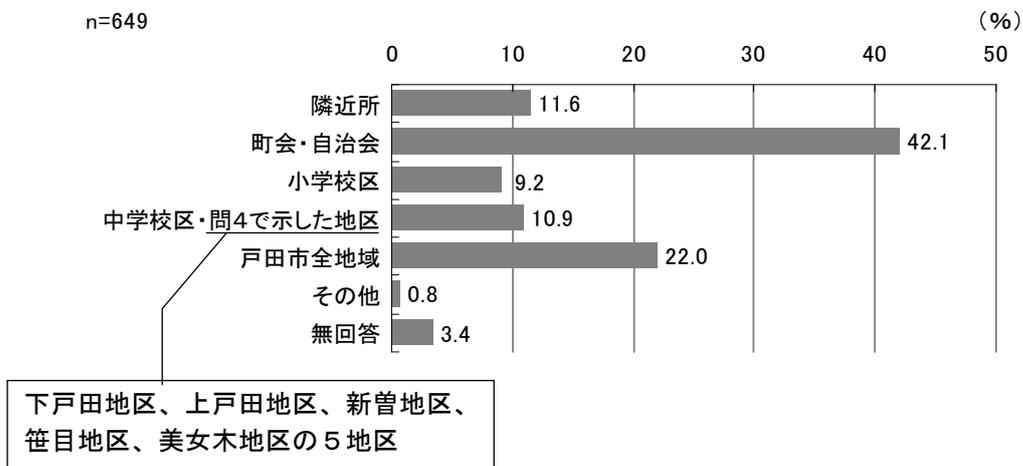
町会・自治会の参加状況では、戸田市内生まれの市民に比べ、戸田市外生まれの市民において「行事等、存在すら知らない」とする割合が多くなっています。

■「町会・自治会」の参加状況(単数回答)



地域の範囲で考えるのは、「町会・自治会」が42.1%で最も多く、地域の中心として機能していることが伺えます。

■地域の範囲(単数回答)



②福祉への関心について

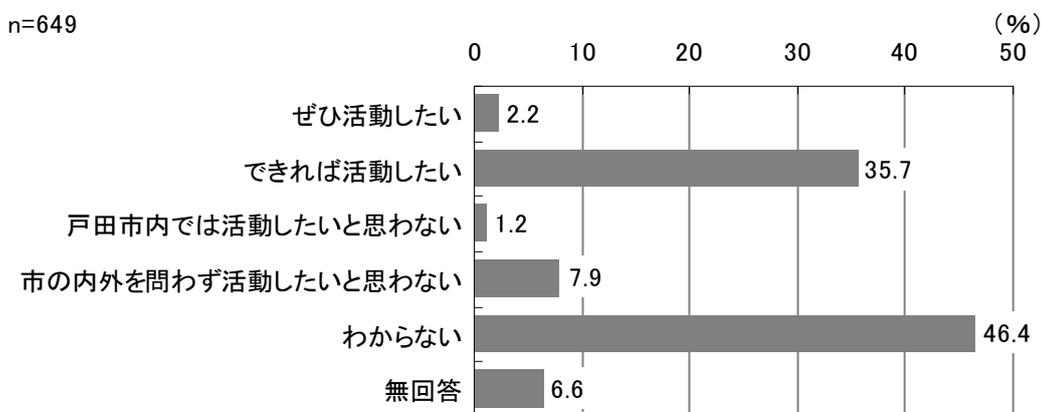
福祉の関心について、全体では7割以上が『関心がある』と回答しているものの、年齢が若くなるほど『関心がない』の割合が多くなる傾向がみられます。そのため、若いうちから福祉への関心を高めるアプローチをしていくことが必要と考えられます。

■福祉の関心(単数回答)

		あとも 関心 が	が ある 程 度 関 心	な あ ま り 関 心 が	が ま っ た く 関 心	無 回 答
表示:%						
合計 (n=649)		12.5	61.5	21.7	3.5	0.8
年 齢	20歳代 (n=57)	5.3	43.9	33.3	17.5	0.0
	30歳代 (n=132)	9.1	61.4	26.5	3.0	0.0
	40歳代 (n=151)	11.9	55.6	27.8	3.3	1.3
	50歳代 (n=74)	10.8	63.5	23.0	2.7	0.0
	60歳代 (n=128)	14.1	68.0	15.6	1.6	0.8
	70歳代 (n=61)	19.7	77.0	1.6	0.0	1.6
	80歳以上 (n=31)	29.0	54.8	16.1	0.0	0.0

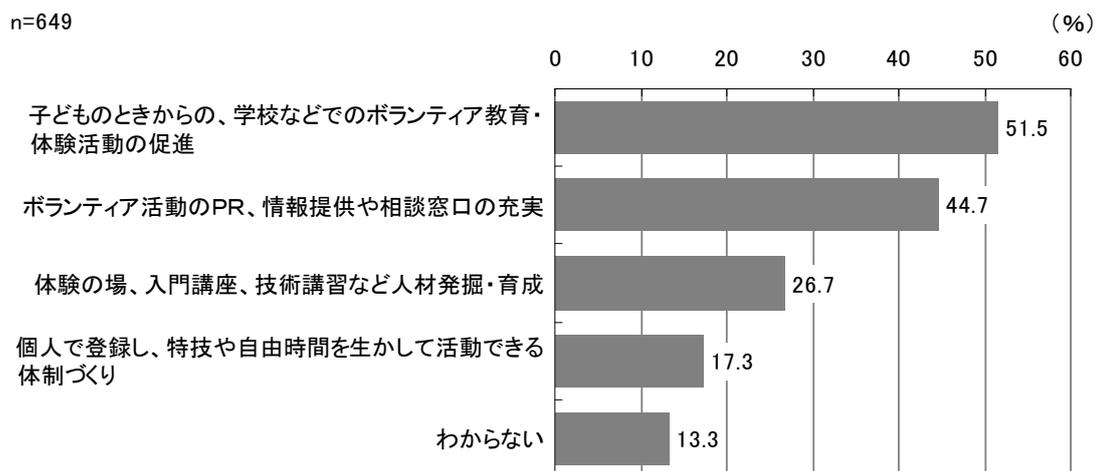
福祉ボランティアや助け合い活動などの福祉活動への参加意向では、「わからない」が46.4%で最も多いものの、「できれば活動したい」が35.7%で2番目に多くなっています。そのため、活動意欲のある市民が実際に活動に参加できるよう、また、「わからない」と回答した市民が活動に関心を持って参加意向を持ってもらえるような環境整備が必要です。

■福祉ボランティア・助け合い活動の参加意向(単数回答)



福祉に関わる活動の活性化に必要なこととして、「子どものときからの、学校などでのボランティア教育・体験活動の促進」が半数を超える割合で回答があり、市民からのニーズの高さが伺えるとともに、福祉活動の活性化に当たり重要性が高い取組みといえます。

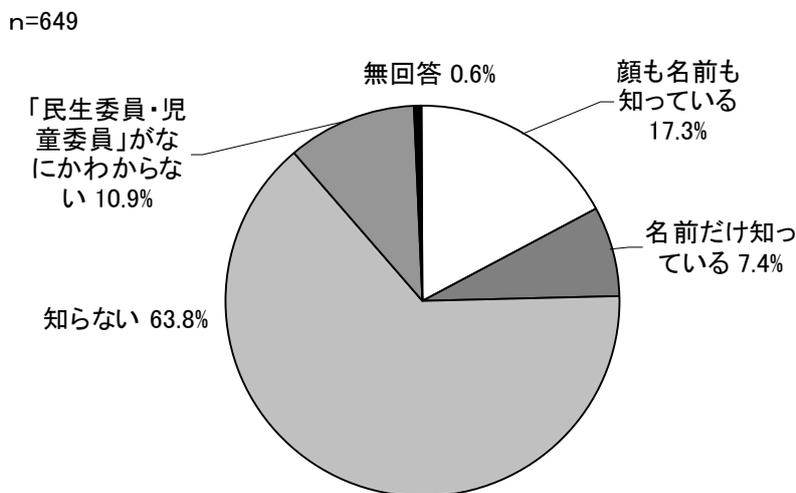
■福祉に関わる活動の活性化に必要なこと(上位5項目・複数回答)



③地域福祉を担う団体・組織の周知・活動支援について

民生委員・児童委員の認知度については、「知らない」が6割を超える結果となっており、また、『「民生委員・児童委員」がなにかわからない』も1割となっており、民生委員・児童委員の円滑な活動を支援するうえでも、一層の民生委員制度の周知・啓発が必要です。

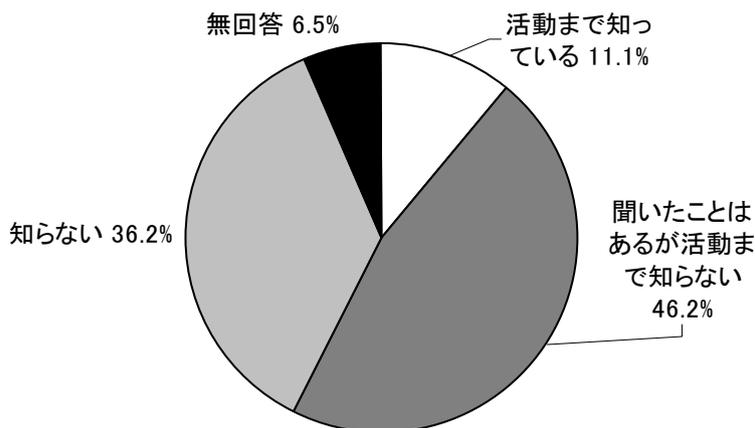
■民生委員・児童委員の認知度(単数回答)



社会福祉協議会の認知度は、「聞いたことはあるが活動まで知らない」が46.2%で最も多く、また、「知らない」も36.2%となっており、大半はあまり認識していないことが伺えます。そのため、民生委員・児童委員の周知・啓発と同様に、社会福祉協議会についても市民に対して周知を行う必要があります。

■社会福祉協議会の認知度(単数回答)

n=649



社協支部の活動参加意向では、20～50歳代の約1割、60・70歳代の約2割が「興味はあるが参加していない」と回答しています。また、20歳代の約2割、30歳代の約1割が「活動を知ったのでこれから参加を考えたい」と回答しています。そのため、こうした関心を寄せる市民を活動に結びつけるきっかけづくりが求められています。

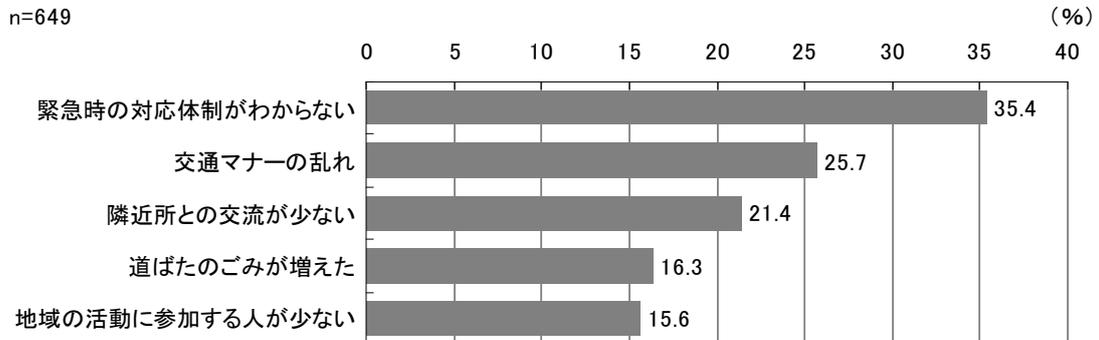
■社協支部の活動参加意向(単数回答)

		すでに活動に参加し	興味はあるが参加し	時間がないので参加	興味はあるが参加し	活動を知らなかったため	参加する気はない	無回答
表示:%								
合計 (n=649)		4.5	13.9	28.5	5.7	7.4	28.5	11.6
年齢	20歳代 (n=57)	1.8	10.5	26.3	7.0	22.8	29.8	1.8
	30歳代 (n=132)	3.8	12.1	29.5	8.3	13.6	29.5	3.0
	40歳代 (n=151)	1.3	11.3	33.8	6.6	6.6	34.4	6.0
	50歳代 (n=74)	1.4	10.8	40.5	2.7	2.7	31.1	10.8
	60歳代 (n=128)	7.0	19.5	27.3	3.9	1.6	21.1	19.5
	70歳代 (n=61)	13.1	21.3	14.8	4.9	3.3	14.8	27.9
	80歳以上 (n=31)	6.5	9.7	6.5	3.2	0.0	45.2	29.0

④緊急・防災時の対応力強化について

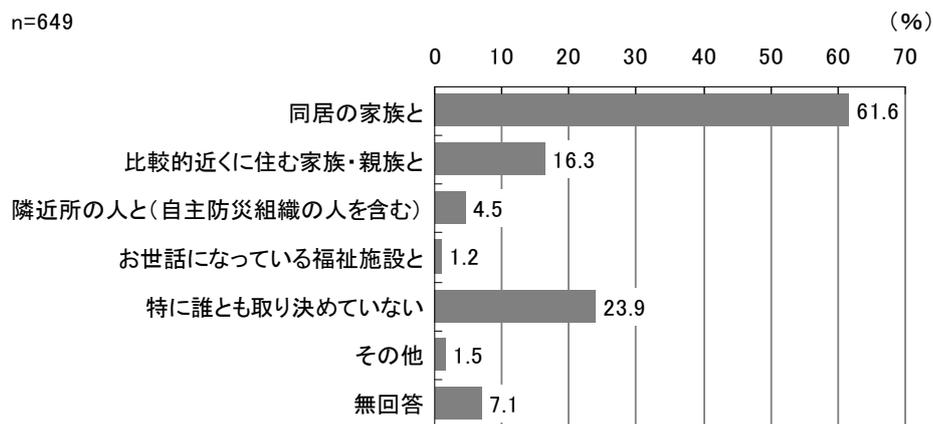
地域の中の問題点としては、「緊急時の対応体制がわからない」が35.4%で最も多く、緊急時に対する関心の高さが伺えます。

■地域の中の問題点(上位5項目・複数回答)



災害時における自分以外の誰かとの取り決め状況については、「同居の家族と」に6割を超える回答があるものの、「特に誰とも取り決めていない」が23.9%で4人に1人の割合となっており、市民一人ひとりが災害に対する備えをすることの重要性を周知することが必要です。

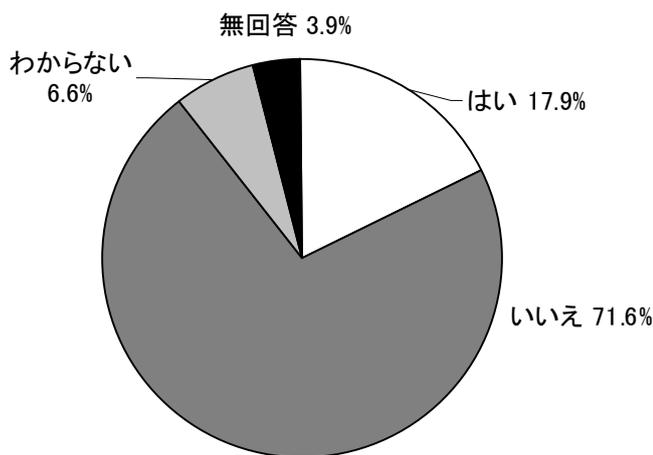
■災害時の対応の取り決め状況(複数回答)



地域の防災訓練参加状況では、「はい」が17.9%であるのに対して「いいえ」が71.6%で、不参加の割合が多くなっています。そのため、震災対策に対する関心の高まりを活用し、一人でも多くの市民の参加を促し、個人・地域の防災力を向上させる必要があります。

■地域の防災訓練参加状況(単数回答)

n=649

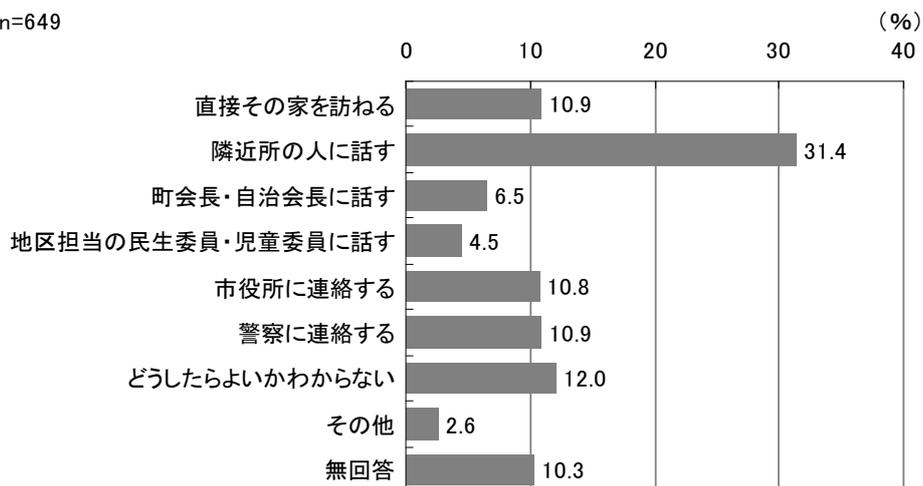


⑤地域での高齢者、障がい者や子どもを見守る体制について

高齢者のみの世帯や障がいのある人が住んでいる世帯でいつもと違う雰囲気を感じたときの対応について、最も多いのが「隣近所の人に話す」で31.4%となっています。そのほかは1割前後で回答にばらつきがあり、個々により対応が分かれることが伺えますが、「どうしたらよいかわからない」とする回答も約1割となっており、適切な対応方法や連絡先を周知することが求められます。

■高齢者のみの世帯や障がいのある人が住んでいる世帯でいつもと違う雰囲気を感じたときの対応(単数回答)

n=649



暮らしの中の悩み・不安について、障がいのある人と同居している回答者の3割以上、同じく介護を必要とする人と同居している回答者の6割弱が「介護に関すること」で悩み・不安を抱えています。

また、乳幼児・就学前児童や小学生と同居している回答者のうち「育児・子育てに関すること」に悩みや不安を抱えている割合が約5割となっています。

■暮らしの中の悩み・不安(複数回答)

		介護に関すること	育児・子育てに関すること	近所との付き合いのこと	生活費などお金に関すること	孤立死のこと	緊急時の連絡のこと	住む場所の有無のこと	特にない	その他	無回答
表示:%											
合計 (n=649)		18.8	19.1	9.7	28.5	5.9	21.4	4.2	32.0	3.7	2.6
同居者	乳幼児・就学前児童 (n=93)	7.5	55.9	14.0	34.4	2.2	24.7	2.2	17.2	4.3	3.2
	小学生 (n=91)	15.4	47.3	14.3	36.3	1.1	26.4	3.3	27.5	3.3	2.2
	中学生・高校生 (n=84)	31.0	33.3	8.3	35.7	1.2	29.8	4.8	21.4	3.6	1.2
	65歳以上の人 (n=147)	28.6	6.1	9.5	24.5	4.8	17.7	3.4	41.5	2.7	2.7
	障がいのある人 (n=35)	34.3	8.6	5.7	22.9	0.0	17.1	5.7	34.3	8.6	5.7
	介護を必要とする人 (n=37)	59.5	5.4	10.8	29.7	0.0	16.2	2.7	13.5	5.4	10.8
	いずれもない (n=242)	16.9	8.7	9.1	28.9	9.9	22.3	3.3	33.5	3.3	1.2

戸田市の保健福祉施策で重要な取組みについて、全体では「医療サービス体制の充実」が38.4%で最も多くなっていますが、乳幼児・就学前児童や小学生と同居している回答者では「育児・子育ての支援体制の充実」が半数を超える割合となっており、子育て環境の充実が求められています。

■戸田市の保健福祉施策で重要な取組み(複数回答)

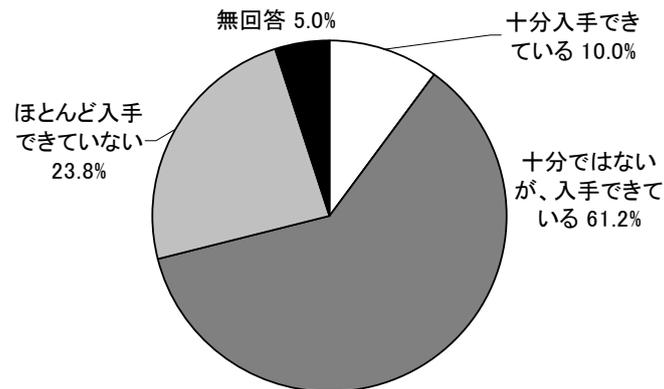
		地域の支え合いのしくみづく	子どもの頃から福祉教育の充実	育児・子育ての支援体制の充実	高齢者や障害者の在宅生活支援	地域でのさまざまな交流活動の促進	健康づくり事業の充実	医療サービス体制の充実	公共施設等のバリアフリー化	移動手段の充実	ボランティアやNPOの育成と活動支援	地域における身近な相談体制づくり	福祉サービスに関する情報の充実	防犯・交通安全・防災体制の充実	福祉に就く専門的人材の育成	その他	無回答
表示:%																	
合計 (n=649)		27.9	24.3	28.8	25.3	10.8	9.4	38.4	7.9	8.6	5.9	12.9	16.3	30.5	9.6	1.2	6.0
同居者	乳幼児・就学前児童 (n=93)	21.5	29.0	73.1	18.3	12.9	7.5	36.6	8.6	9.7	2.2	14.0	11.8	35.5	4.3	1.1	4.3
	小学生 (n=91)	24.2	37.4	52.7	14.3	9.9	9.9	41.8	6.6	7.7	4.4	11.0	13.2	25.3	8.8	0.0	5.5
	中学生・高校生 (n=84)	32.1	20.2	31.0	26.2	8.3	3.6	38.1	8.3	8.3	13.1	13.1	19.0	21.4	9.5	0.0	7.1
	65歳以上の人 (n=147)	29.3	21.8	17.0	32.7	12.2	8.8	44.2	6.8	8.8	4.8	10.9	19.7	26.5	10.2	0.7	7.5
	障がいのある人 (n=35)	25.7	20.0	11.4	42.9	5.7	5.7	31.4	8.6	8.6	2.9	11.4	22.9	22.9	8.6	0.0	17.1
	介護を必要とする人 (n=37)	16.2	29.7	8.1	37.8	13.5	8.1	32.4	8.1	13.5	2.7	16.2	16.2	32.4	13.5	0.0	8.1
	いずれもない (n=242)	31.8	23.6	20.7	23.1	10.7	12.0	35.1	7.4	8.3	5.8	12.8	14.0	35.1	11.2	2.5	4.5

⑥情報提供について

福祉サービス情報の入手状況については、「十分入手できている」との回答は1割にとどまり、「十分ではないが、入手できている」が61.2%、「ほとんど入手できていない」が23.8%となっており、福祉サービス利用者が満足できる情報提供体制が求められています。

■福祉サービス情報の入手状況(福祉サービスを利用している方のみ・単数回答)

n=80



活動団体の情報入手状況について、地域活動に取り組んだ経験のある場合は「十分ではないが、入手できている」が5割前後の回答がありますが、「取り組んだことはない」場合では「ほとんど入手できていない」が約4割となっており、情報に対するアプローチのしやすさなど、効果的な情報提供体制を検討することが必要です。

■活動団体の情報入手状況(単数回答)

		て十分 る入 手 で き	てが十 い、分 る入 手は で な き い	でほ きと ん い な い 入 手	し報今 てをの い得と いなよ う ろ と情	無 回 答
表示: %						
合計 (n=649)		1.8	22.3	34.5	36.5	4.8
地域 活動 取 組	現在、継続的に取り組んでいる (n=59)	8.5	57.6	16.9	10.2	6.8
	たまに、取り組むことがある (n=69)	4.3	47.8	27.5	17.4	2.9
	取り組んだことはない (n=384)	0.3	14.3	40.9	41.7	2.9
	取り組むことができない (n=122)	2.5	15.6	31.1	45.9	4.9

2-4 市民会議の結果概要

40名の市民が5回にわたり行った市民会議では、各参加者がグループのテーマについて現状や課題を出し合ったあと、今後実施する取組みとして、多くのプロジェクトを提案していただきました。

ここでは、第5回(最終回)会議で発表された「プロジェクト」について掲載します(内容は原文のまま載せてあります)。

この「プロジェクト」を基に、第5章の「重点プロジェクト」を策定しました(詳細は資料編をご覧ください)。

①顔の見える地域づくりグループ

プロジェクトテーマ	地域や行事に出てきてもらうしくみ
現状や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○町会との関わりが難しい ○民生委員の顔が見えない ○近所づきあいが薄くなってしまう



プロジェクト名	取組み主体	取組み対象	取組み内容
今日も元気でサークル活動	自分と仲間	隣近所の引っ込みの人たち	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合い ・サークルの調査、紹介 ・サークル活動の誘い
自治会バッチ・マークシール(耳が聞こえないということがわかるマーク)	地域の手話ボランティアや育成(登録)→市役所・市議会	市民	事業の助成
フィルムコミッション	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民の内の経験者、仕事をしているひと 2. 興味のあるボランティア 3. 市の観光課、広報課 	マスコミ各社	戸田市全域でCM・映画撮影等で施設をスムーズに使用できるよう、全面的にバックアップします。



②災害時の避難支援①グループ

プロジェクトテーマ	災害に備えよう！！
現状や課題	○水害時ハザードマップでは全員北の高台へととなっているが、きめ細かに逃げるべき場所、方法、タイミングを考えておく必要がある



プロジェクト名	取組み主体	取組み対象	取組み内容
理想の避難計画プロジェクト	市	市民	逃げ時マップの作成・配布
	市民	市・防災会議	避難所の間取り作成、ほか様々な需要への対応
助け合いプロジェクト	市		要支援者名簿づくり(手上げ方式・逆手上げ方式)
	市民		グループづくり(15軒程度)
長く続けようプロジェクト	有志市民と市	市民	サバイバルグッズ、アプリ、災害時情報収集手段等の啓発

③災害時の避難支援②グループ

プロジェクトテーマ	全町会(自治会)にサポーター制度を立ち上げよう！(地域で防災組織をつくろう)
現状や課題	○隣近所の交流ができていない人々 ○町会活動の原点である班活動こそが助け合い活動のはじまりであることを知らせる ○マンションに自治会を立ち上げる活動からはじめるか、既町会に入会するかというところからはじめなくてはならない為、広報活動から始めたいと思う



プロジェクト名	取組み主体	取組み対象	取組み内容
笑顔の隣組は安心・安全な班づくりから！	班組織 町会・自治会 マンション住民の有志	班組織全員 (市民全員)	行事の広報活動 →行事への参加促進(ごみ0運動など)→住民の交流を防災活動へつなぐ！

④ボランティア活動の活性化①グループ

プロジェクトテーマ	情報を地域で、身近な場所で、共有する
現状や課題	○地域ボランティアの情報がほとんどない ○もっと気軽にボランティアに参加できるといい ○個人が気軽に顔を出せる場があると少しずつできるのでは ○ボランティアの情報提供の場、相談窓口の広報活動(CMのように)



プロジェクト名	取組み主体	取組み対象	取組み内容
情報提供とともに、情報を身近な場所で共有する	各ボランティア団体	情報を欲しがっている人	全所帯に届くような回覧物をつくる

⑤ボランティア活動の活性化②グループ

プロジェクトテーマ	まず参加しやすくするために、連携をうながすために
現状や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○お互いが楽しいのが原点、する側も受ける側も ○ボランティアさんの希望もあると思うが、当事者の求めていることを理解してほしい ○活動のPR



プロジェクト名	取組み主体	取組み対象	取組み内容
まず参加しやすくするために	①ボランティア団体が (資金面の援助)	(ボランティアをしていない) 一般市民に	楽しい企画をする
	②ボランティア団体 サポート・TOMATO ・行政 ・社協	同上	口コミで広げる
連携をうながすために	行政、社協	ボランティア 町会など地域の組織	(連携できるように) 交流の機会、顔を合わせる機会

⑥地域での子育てグループ

プロジェクトテーマ	親が子が生き生きする場をつくろう！
現状や課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの居場所が少ない ○親が本音を語る場が少ない



プロジェクト名	取組み主体	取組み対象	取組み内容
子どもの居場所づくり	NPO・社協・各家庭・町会 (子ども会)・学校	子ども・子ども会・小中学生・子どもの友人・親の知り合い	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の開放(室内・屋外) ・昔の遊びや行事、スポーツをする(ゲームの持ち込み禁止!) ・大人の見守りをつける ・自主的に遊んでもらう
親が本音を話せる場	①行政(市) ②市と NPO・社協、講師はボランティア ③町会・NPO・社協・市	子育て中の親 子育て予定の親	<ul style="list-style-type: none"> ①相談できる場(専門家に話を聞いてもらう) 無料相談会 ②講座・イベントを通じて話せる場(親子料理教室、人形劇、英語…) ③サロン(場の提供)
サービス周知	サービスの主体者(主体)、地域・行政・学校(協力)	市民(子育て中の親)、小中学生	居場所や相談の場の情報を広く知らせる。

⑦市民会議のプロジェクト発表の総括

顔の見える地域づくりグループでは、近所づきあいを拒む人や町会に加入している人と、していない人とのかかわり方など、地域づきあいの問題から地域や行事に出てきてもらう仕組みについてプロジェクトの検討を行いました。その結果、「今日も元気でサークル活動」の提案があり、町会の活動とは離れた場所での活動を行うことによって、仲間同士、また、引きこもりがちな人を誘い合って人とのつながりを築いていく内容となっています。

災害時の避難支援のグループでは、昼と夜、また、水害と震災の違いにより対応策を考える必要があるという問題提起がありました。また、各地区に要支援者をサポートする人材の配置や、避難所の適切な運営、避難時のマンションとの関係性など、多岐にわたる課題が出されました。そうした中、プロジェクトとしては、小さな組織単位で災害時に備えたグループづくりをするという提案がありました。また、逃げ時マップの作成や理想の福祉避難所の間取り作成など、避難時の対応について予め決めておくべき内容の提案がありました。

ボランティア活動の活性化グループでは、情報が広く市民に行き渡っていないのではないか、そのために理解も得られていないのではないかと。また、楽しんで参加できるボランティア*活動が少ないために、参加者もなかなか集まらないのではないかと、という問題提起がありました。そのため、広く情報が行き渡るよう、各戸に情報を届ける仕組みが必要であるという提案がありました。また、より多くの市民の参加を促すよう、ターゲットを絞って、楽しく参加できる企画をボランティア*団体が行っていくという提案も出されました。

地域での子育てグループでは、地域の中に親も子も満足できる場所が少ないという問題提起がありました。また、福祉サービスは多々ある中で、それを知らないために苦労している家庭もあることから、サービスの周知を積極的に進めていく必要があるのではないかと。この課題が出されました。そのため、公共施設の活用を一層進めるとともに、子ども遊びを中心とした場所をつくること、また、親の居場所として、親同士が集まり、本音を語り合える場所を地域の中につくるのがプロジェクトとして提案されました。サービス周知についても、掲示板・ホームページの活用や、口コミで市民に広めるといった提案も出されました。

提案されたプロジェクトは、いずれも市民参加のもとで進められるものであり、本計画を通じて、市民と協働で実行していくことが求められます。

2-5 課題の総括

アンケート調査、市民会議、社協支部ヒアリング、ボランティア*団体ヒアリング等により、様々な課題が浮かび上がってきました。

社会的背景や浮かび上がってきた市の課題から、求められる対応についてまとめ、地域福祉に関する課題を次の8項目に整理しました。

課題1) 地域活動を担う人材の育成

46の社協支部や多くのボランティア*団体では、参加者の減少や担い手が不足するといった課題を抱えています。社協支部やボランティア*団体は本市の地域福祉を推進する中核であることや、市民の一人ひとりが福祉に関心を持ち、行動を起こしていくことが重要であることから、既存団体の活動及び時代に求められる新しい活動を担う人材を育てていく必要があります。

- ・福祉教育による福祉への関心向上（市民アンケート）
- ・参加者の高齢化（社協支部ヒアリング）
- ・会員の減少及び新規加入者の不在（ボランティア団体ヒアリング）
- ・会員の高齢化（ボランティア団体ヒアリング）
- ・男性参加者の不足（ボランティア団体ヒアリング）

課題2) 町会・自治会、社協支部の活動支援と市民が交流できる場の拡充

本市は、転出入者の多いまちです。また、マンション等に居住する市民も増えていることから、これらの環境に適した町会活動を展開していくことが求められます。そのため、市民同士が交流できるお祭りなどの機会を拡充するとともに、町会・自治会や社協支部が地域の実情にあった活動を展開できるよう、側面からの支援を充実させる必要があります。

- ・転入者と、元からの住民や町会との交流機会の充実（市民アンケート）
- ・事業のメニューアイデア等支援が必要（社協支部ヒアリング）
- ・ボランティアに気軽に触れられる機会の確保（ボランティア団体ヒアリング）

課題3) ボランティア・NPO等の市民活動団体の支援と活動場所の確保

ボランティア*団体やNPO*団体が、人をひきつける力のある活動を展開していけるよう、他団体、町会や社協支部との連携による活動の幅を広げる支援や、ボランティアコーディネーター等の配置による活動の調整機能の強化、活動の場の提供などによる支援を強化する必要があります。

- ・ボランティアの活動場所の確保（市民会議）
- ・ボランティアを楽しめる企画立案（市民会議）
- ・ボランティアと町会・自治会の連携（市民会議）
- ・支部同士の連携は必要（社協支部ヒアリング）
- ・必要に応じた町会・自治会、社協支部との連携（ボランティア団体ヒアリング）
- ・他ボランティア団体との連携（ボランティア団体ヒアリング）

課題4) 市民の見守りによる安心地域づくりと信頼関係の構築

本市は若い世帯が多いまちですが、高齢者数は着実に増加しており、今後、支援を必要とする人が増えていくことが予想されます。そうした支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における見守りや福祉サロンの充実が求められます。また、そうした活動を通じて顔のみえる地域をつくることは、災害時要援護者*の円滑な把握や虐待防止などの権利擁護の効果も期待できます。

- ・民生委員や社会福祉協議会の周知と活動支援（市民アンケート）
- ・高齢者や障がい者を見守る環境と地域で子育てをする環境の整備（市民アンケート）
- ・防災組織の原点となる班組織の構築（市民会議）

課題5) 子どもも安心し、保護者も育児負担が軽減される支えあいの地域づくり

本市では、子どもの数が増加していますが、子育て中の保護者の中には育児に不安を感じている割合が半数となっています。これからも子育てにやさしいまちであるために、子どもの居場所を確保するとともに、保護者同士が集まり、悩みや不安を打ち明ける場・機会を提供していくことが求められます。

- ・地域で子育てをする環境の整備（市民アンケート）
- ・子どもや保護者同士が集える場の確保（市民会議）

*災害時要援護者：災害時に状況把握や避難行動などをする際に手助けの必要性が高い人たちのことで、高齢者、障がい者、妊産婦などが対象となる。

課題6) 災害時要援護者対策と地域防災(減災)力の向上

東日本大震災を経験し、災害時における地域コミュニティの重要性は広く認識されることとなりました。しかし、地域コミュニティは一朝一夕に構築されるものではないため、日頃からの取組みが重要となります。そのため、普段の見守り活動等から災害時要援護者*の把握に努め、災害時を想定し、認識を共有しておくことが重要です。また、各地区の災害時要援護者*や住民が安全に避難することができるよう、避難支援のリーダーとなる人材の育成・配置が求められます。

- ・ 地域の防災(減災)力の向上(市民アンケート)
- ・ 避難方法の周知(市民会議)
- ・ 災害時サポーター制度(市民会議)

課題7) 誰もが容易に情報を入手できる環境整備

ボランティア*に参加する、町会活動に参加する、福祉サービスを利用する、そうしたどの場面においても、情報がないことには次の段階には進みづらいものとなります。そのため、市民が行動を起こそうと思ったときに容易に必要なとする情報を入手することができる環境が求められます。また、高齢者や障がい者でも不自由なく情報を入手することができるよう、情報のバリアフリー*化により一層努めることが必要です。

- ・ ボランティアの積極的な情報提供(市民会議)
- ・ 支部の約5割がボランティアの協力を得ることに肯定的であるが、現実是不十分(社協支部ヒアリング)
- ・ 町会加入世帯の減少(社協支部ヒアリング・市民会議)
- ・ 個人情報保護による情報共有の限界(社協支部ヒアリング)
- ・ ボランティア全体のPR強化と情報の発信側と受信側のマッチング(ボランティア団体ヒアリング)

課題8) 福祉サービスを安心して利用できる環境の整備

子どもや高齢者の増加は、福祉サービスを必要とする人が増えることでもあります。そうした人々が、満足するサービスを利用することができるよう、サービス提供事業者の育成・指導に努める必要があります。また、これからは、認知症高齢者など、サービス利用契約時に支援を必要とする人が増えることが予想されるため、サービス利用援助事業等の権利擁護体制を強化することが求められます。

- ・ 福祉サービスや市民活動の情報提供の充実(市民アンケート)
- ・ 子育てサービスの周知(市民会議)

第3章 第3期計画の目標・基本方針・基本施策

3-1 地域福祉の目標（将来像）

本市においては、子育て中の世代が多く住むとともに、高齢者が増加してきており、地域活動やボランティア*活動が活発になってきています。

だれもが安心して地域で暮らし続けられるとともに、より魅力のある生活が実現できるよう、「やわらかに響きあう ー認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田^{まち}ー」を目標として、市民一人ひとりが自立しながら、お互いに地域で助け合える地域社会づくりを目指します。

将来像

やわらかに響きあう

ー認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田^{まち}ー

「やわらかに響きあう」は、市民一人ひとりが地域の住民として自覚と責任を持ち、自立しながら、お互いのプライバシーや尊厳を守り（認めあい）、交流し（話しあい）、支えあい、安心できる（ホッとする）福祉コミュニティの将来像をあらわすとともに、市、市民、事業者が対等な立場（認めあい）で情報や意見を交換し（話しあい）、連携をとりあって（支えあい）、福祉サービスの充実した（ホッとする）戸田市の将来像をあらわしています。

3-2 基本方針（戸田らしい地域福祉を目指して）

基本方針は、第2期計画の長所を生かしつつ、新たな課題を踏まえ全面的に見直しを行いました。

①市民一人ひとりが地域福祉活動に参加するために

市民一人ひとりが関心のある地域福祉活動に取り組むことができるよう、人材の育成と多様な福祉活動団体の育成を図ります。また、効果的に活動が促進され、ボランティア*・市民活動が活性化するよう、活動する場所の確保・提供を推進します。

②市民が交流し、どんなときでも安心して暮らせるために

戸田市に住む誰もが地域の活動に参加し、市民同士の助け合い、支えあい活動が積極的に行われる、顔の見える福祉コミュニティの形成を推進します。また、災害が起こったときには、災害時要援護者*をはじめ、そこに住む人たちが安全に避難することができる仕組みの構築を目指します。

③子どもを中心に明日のコミュニティが形成されるために

地域の宝である子どもを地域で見守り、このまちで育って良かったと思えるコミュニティ活動を支援します。また、保護者にとっても、地域の支えがあり子育てがしやすかったと感じることができるよう、市民同士の交流機会を拡充します。

④安心して福祉サービスを利用するために

市民が安心して福祉サービスを利用することができるよう、福祉サービス提供事業者の育成・指導を実施するとともに、新たなビジネスとして市民参加型の福祉サービスの提供を促進し、地域の活性化を図ります。また、サービスを必要とする人が、安心してサービスを利用することができるよう、権利擁護の体制を強化します。

⑤市民誰もが選択と活動の幅を広げるために

市民が、町会加入の有無や居住歴が短いなどの理由により情報を入手する機会を損なうことがないよう、また、障がい者が、障がいがあることにより行動を制限されることがないよう、市民の誰もが利用しやすい情報提供や相談窓口の体制を充実させるとともに、公共施設等のユニバーサルデザイン*化を進めます。

3-3 基本施策

「やわらかに響きあう ～認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする^{まち}戸田～」の実現に向けて、基本方針に基づき次の3つの基本施策に取り組みます。

基本施策は、第2期地域福祉計画の長所及び成果を生かしつつ、新たな課題解決に向けた具体的な施策を展開し、また、社協との連携を明確にし、より実効性を持たせます。

基本施策1 地域で支えあうまちづくり

平成23年3月に発生した東日本大震災は、戸田市でも震度5強の揺れとなり、地震や水害への備えを見直す大きなきっかけとなりました。大災害時には、いわゆる「公助」だけでは、すべての市民を助けることが難しく、「自助」「共助」による取り組みが必要です。アンケート調査によると、日頃から地域の防災訓練に参加している割合は17.9%と、少なくなっています。年齢別では、60歳代が約3割参加している一方、20歳代はわずか3.5%にとどまっており、若い世代に参加を呼び掛ける取り組みが必要です。また、災害が起きたときの対応を誰と取り決めていくかについて、最も多いのは「同居の家族」で約60%と、家族中心である一方、次いで多いのが「特に誰とも取り決めていない」で23.9%を占めており、災害時に誰かと安否確認ができるよう、事前に備える仕組みづくりが課題です。これら課題に対し、災害時要援護者*への取り組みを強化し、安心して地域で暮らせるまちを目指していきます。

地域の中心である町会・自治会への加入率（広報紙配付率）は、60.4%（平成24年4月1日現在）ですが、アンケート調査によると、近所となんらかの付き合いをしている割合（あいさつを除く）は34.2%、あいさつ程度は49.9%となっており、子ども会への参加は33.0%（小学生を家族に持つ人が、家族を含め参加している割合。「あまり参加していない」を含まない。）、老人クラブへの参加は6.1%となっています。全体的に低い数値で、特に、子ども会への参加率は、前回より下がっている傾向が伺えます。地域で交流しやすくする施策として、福祉コミュニティづくり、地域の交流の場・居場所づくりを進めます。

また、地域活動、ボランティア*活動への参加率は19.7%ですが、参加したことがない人でも、福祉に関わるボランティア*活動や助け合い活動を行う意思のある人（「ぜひ活動したい」「できれば活動したい」の合計）は、37.9%と、一定の割合を占めています。こうした希望者を実際の活動につなげ、ゆくゆくは活動の担い手となる人材を育成する施策を推進します。また、子どものときからボランティア*活動などに対する意識づけができるよう、福祉教育・学習に関する施策を推進します。

基本施策2 福祉サービスの充実したまちづくり

アンケート調査によると、毎日の暮らしの悩みや不安として、「生活費などお金に関すること」が28.5%で最も高く、次いで「育児・子育てに関すること」と「介護に関すること」がいずれも2割近くを占めています。

地域福祉計画には、地域における福祉サービスの適切な利用の推進について定めることが社会福祉法で求められています。市では、家族の負担をできるだけ減らすよう、より一層の福祉サービスの充実に努めます。また、情報提供や相談体制を充実させ、サービス利用の促進を図ります。

また、サービスを受ける人も、地域に参加することで生きがいを持てるようにすることが重要であり、ユニバーサルデザイン*によるまちづくりを進めることで、外に出かけやすく、様々な活動に参加しやすくする施策を推進します。

さらに、市民一人ひとりが福祉の担い手となり、支えあう体制づくりとして、市民参加型サービスの充実支援を進めます。

少子高齢化により対応した福祉サービスを充実させるため、保健担当との連携を進め、母子保健などの取組みを福祉と保健の両分野から推進するよう努めます。

基本施策3 社会福祉協議会との連携

「自助、共助、公助」の時代において、市民と「公」をつなぐ架け橋となり、「共助」の仕組みを作り出していくことが、社会福祉協議会に今後ますます求められていきます。

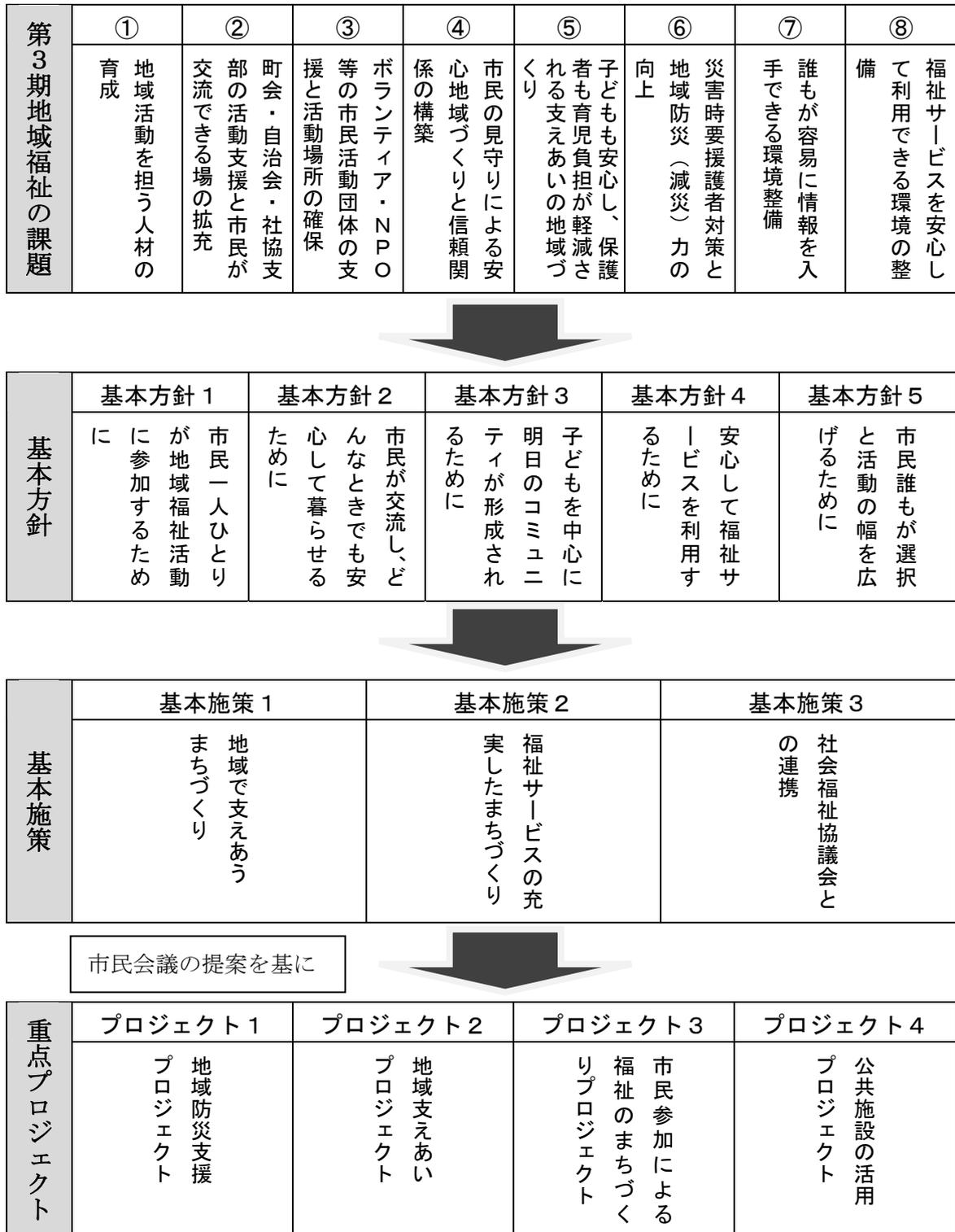
戸田市社協は、昭和51年11月に法人格を取得し、地域福祉の推進に取り組んでいます。これまでもボランティア*の育成、団体の支援、支部における子育てサロン、リズム体操などの実施、地域福祉祭りの開催など、多くの成果をあげてきました。支部活動を通じて町会に根を張り、また、ボランティア・市民活動支援センターや社協ボランティアセンターを通じて、ボランティア*団体・市民活動団体とつながりを持って、地域福祉の主要な担い手と深く関わっています。さらに、行政とも様々な関わりを持っており、社協は、戸田市の地域福祉の推進に欠かせない存在です。

さらに、平成24年10月に改定された戸田市地域防災計画では、災害ボランティアセンター*について、社協が設置・運営を行うことが正式に位置づけられました。

市は、社協とパートナーシップを築き、相互に補完し合い、「車の両輪」として共に地域福祉の推進に取り組んでいきます。

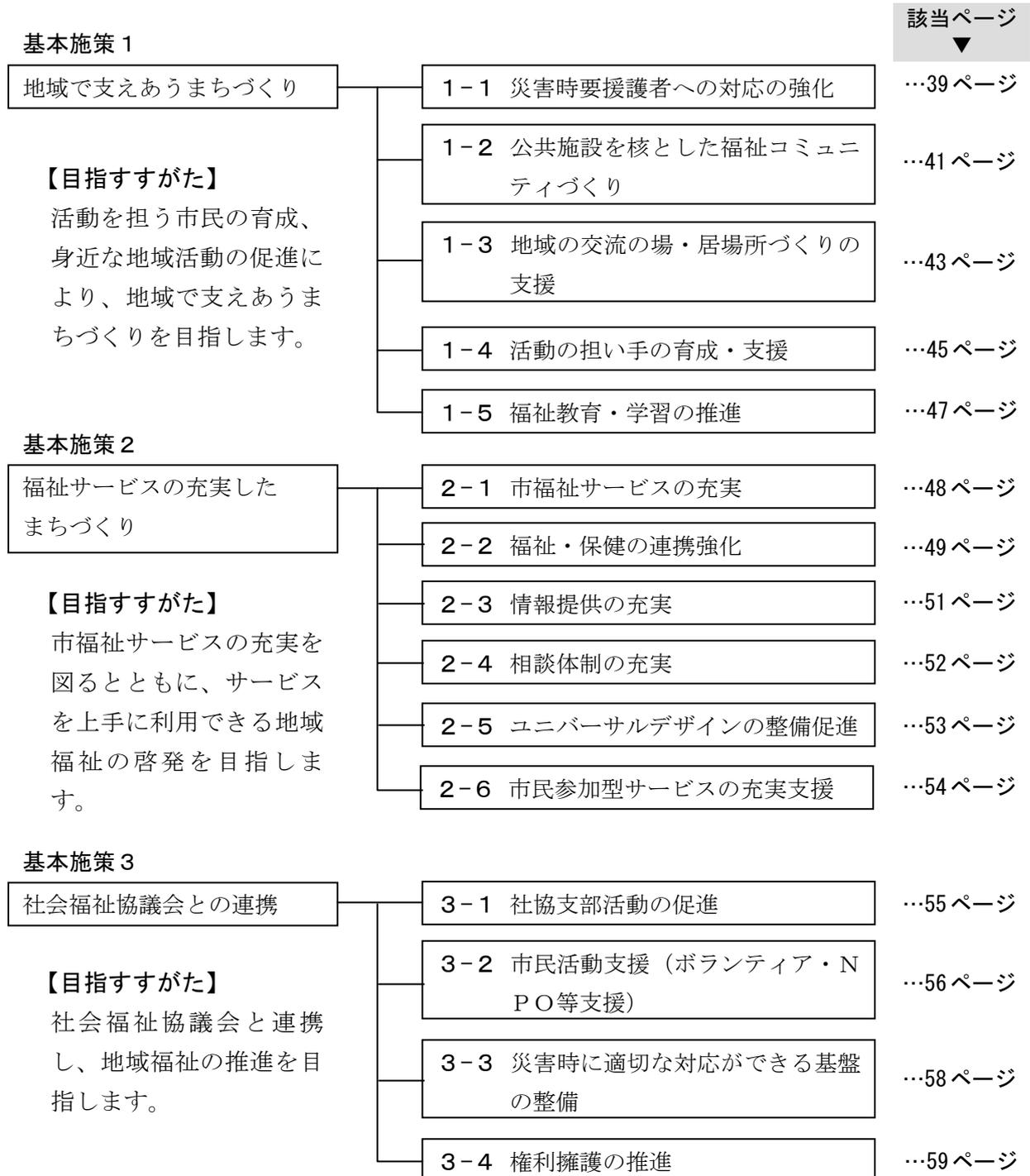
【基本方針と基本施策の関係図】

第3期地域福祉計画の課題を踏まえ設定した基本方針と、基本方針を踏まえ設定した基本施策の関連、市民会議で提案されたプロジェクトを中心に設定した重点プロジェクトと基本施策との関連は以下のとおりとなります。



3-4 基本施策の展開図

目標（将来像）、基本方針、基本施策を踏まえて、次のとおり施策の展開を図っていきます。



第4章 施策の展開

基本施策1 地域で支えあうまちづくり

【目指すすがた】

活動を担う市民の育成、身近な地域活動の促進により、地域で支えあうまちづくりを目指します。

【施策の展開】

1-1 災害時要援護者への対応の強化

災害が起きたときに、自力で避難することが困難な人が、安全・確実に避難するために「災害時要援護者*」への対応を強化します。災害が発生したときは、自分の身は自分で守ることが基本となりますが、家族等の支援が困難なひとり暮らしの高齢者や、身体に障がいのある人は、情報の伝達、避難の判断、避難行動について、周囲からの支援が必要となります。

災害時要援護者*が、平常時の見守りや災害時における支援を受けることができるようにするために、災害時要援護者*の状況や支援者の情報、避難場所の基礎的データをシステム化し、そのシステムを土台にして、災害時の一連の行動をとるための支援策に取り組みます。

取組み 1-1-1	地域の避難場所の確保	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			—	—	○
担当	危機管理防災課 長寿介護課 障害福祉課 福祉保健センター 福祉総務課				

高齢者、障がい者、子どもや妊婦をはじめとした避難者が避難所生活を送る際、その負担が少しでも軽減されるよう、学校や福祉センターなど避難所となる公共施設の機能の充実を図ります。また、高齢者や障がい者が医療、バリアフリー*、プライバシーなどの点で安心して利用できるよう、福祉避難所として機能する拠点の拡充を図ります。

取組み 1-1-2	地震・洪水ハザードマップの普及・啓発	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	○
担当	危機管理防災課 長寿介護課 障害福祉課 福祉総務課				

災害発生時に市民一人ひとりが迅速に的確な対応がとれるよう、日頃からハザードマップの普及・啓発を推進します。また、避難をしたほうが良いかどうかの適切な判断が行えるよう、避難の必要性や避難するタイミングなどを示したマップの作成について検討します。

取組み 1-1-3	自助・共助意識の醸成	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	○
担当	危機管理防災課 長寿介護課 障害福祉課 福祉総務課				

災害時に備えて市民の一人ひとりが最低3日間の飲料水、食料や避難時に必要な物資を確保するよう、備蓄することの重要性について啓発を推進します。また、災害時に「自分の身は自分で守る」、「地域で手助けの必要な人は、地域で守る」という自助・共助意識の醸成を促進します。

取組み 1-1-4	災害時要援護者の把握強化と個別計画の作成	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	—
担当	危機管理防災課 長寿介護課 障害福祉課 福祉総務課				

災害時に避難支援等を必要とする人たちに対して積極的に働きかけを行い、災害時要援護者*として登録することを啓発します。また、災害時要援護者*に対しては、避難支援者の確保や、実際の支援方法、避難経路などを定める個別計画の策定を検討し、個人情報保護に配慮しつつ関係者間で情報を共有します。

取組み 1-1-5	防災士の資格取得支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	—
担当	危機管理防災課				

地域における防災活動や、災害時の避難支援活動等を中心になって行う防災士*の資格取得を促進します。

取組み 1-1-6	社協支部との災害時対応の連携強化	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課 危機管理防災課				

支部における日頃のサロン活動等の交流活動を通して築かれたネットワークを生かし、災害時におけるひとり暮らし高齢者等の安否確認や、新たに必要となる福祉サービスの有無などを把握するとともに、被害のなかった人が被害を受けた人を見守る取組みを進めます。

*防災士：NPO 法人日本防災士機構が認定する資格。減災と防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、資格取得試験などを経て認定される。

防災士の活動（例）

- ・平常時には、地域や職場の防災活動に取り組む。
- ・災害時には、公的支援が到着するまでの間に被害拡大を軽減するために活動する。

取組み 1-1-7	要援護者世帯を対象とした家具等の転倒防止対策	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	—
担当	長寿介護課 障害福祉課 危機管理防災課				

災害時に家の中でけがをしたり、避難行動に支障をきたすことがないように、高齢者や障がい者など、特に対策を必要とする世帯に対して、家具等転倒防止対策を進めます。

1-2 公共施設を核とした福祉コミュニティづくり

公共施設の役割としては、地域の福祉サービスの核になることは言うまでもないことですが、併せて地域の人たちが集うことのできる福祉コミュニティの側面もあります。これまで各福祉センター等でこうした役割を担ってきましたが、公共施設がハード面で老朽化してきており、再整備が必要な現状があります。また、時代の要請により公共施設に求められている役割も変化しつつあります。

財政的な状況を考慮し、既存の公共施設をうまく使いながら、また民間福祉施設と協力しながら福祉コミュニティづくりを進めていきます。

取組み 1-2-1	上戸田福祉センター再整備事業	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			—	—	—
担当	福祉総務課				

「子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用しやすい施設」をコンセプトに、この施設が地域のコミュニティ拠点・シンボルとして親しまれるよう、地域住民、利用者の意見を取り込みながら整備を進め、平成 27 年度の施設開設を目指します。

また、地域福祉の拠点として、福祉センター、図書館分館、生涯学習、男女共同参画などの機能で構成される複合施設として、各機能を十分に発揮させるとともに、それぞれの機能が一体となり、密接に連携することによって、複合施設としての効果を最大限に生かし、多様な市民ニーズに対応できるように運営します。

取組み 1-2-2	(仮称)新曽南特別養護老人ホーム等高齢者福祉施設整備事業	取組みの対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課				

「医療的ケアの必要度が高い方や、所得等が低い方の入所のハードルをできるだけ下げ、より多くの方が、必要に応じて入所することのできる特養を整備する」という整備コンセプトにより、これまで胃ろう、人工透析等で入所が困難であった方にも対応できる高齢者施設を整備します。

また、地域住民が交流することのできる「地域交流スペース」をこの施設に設け、地域福祉と地域コミュニティを推進できる空間を整え、医療・福祉関係機関の連携によるサービス提供を推進します。

取組み 1-2-3	公共施設等の活用方法の研究と利用促進	取組みの対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課 児童青少年課				

子どもの遊び場、地域活動や市民の交流の場として、学校をはじめとする公共施設の開放を推進し、住民の積極的な利用と交流の活発化を図ります。また、民間福祉施設や空き店舗などが地域住民の交流の場として有効に活用されるよう、関係機関や住民と連携し、活用を推進します。

取組み 1-2-4	福祉コミュニティ活動拠点の充実	取組みの対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課 長寿介護課 障害福祉課 こども家庭課				

多くの市民が集い、交流や福祉活動が行えるよう、福祉センターにおけるコミュニティ機能の強化を図ります。また、ボランティア*活動など市民活動の拠点となるよう、有効な活用方法について関係団体とともに検討を進めます。

取組み 1-2-5	町会・自治会会館の活用促進	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	コミュニティ推進課				

町会・自治会会館が福祉サロン活動やボランティア*活動の場として一層活用されるよう、関係機関と連携し、地域活動団体の利用を促進します。また、利用者が安全に町会・自治会会館を利用することができるよう、老朽化に伴う修繕にかかる費用の一部助成を行います。

取組み 1-2-6	ユニバーサルデザイン・地域参加による 公園づくり	取組み の対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 —
担当	公園河川課				

新設する公園については、法令等で定められた基準によりユニバーサルデザイン*化を進め、利用しやすい公園づくりを進めます。また、地域でワークショップを開催し、話しあった結果を公園づくりに生かし、公園ごとにそれぞれテーマを設けるなど、地域で親しまれる公園の整備を図ります。

1-3 地域の交流の場・居場所づくりの支援

地域住民相互の社会的なつながりが希薄化し、地域社会が変容しつつある中、地域住民の交流や、同じ悩みを持つ人同士が相談・情報交換をし合える場の創出が求められています。日頃からのつながりを保つことにより、他人を思いやり、生活の拠点である地域に根ざしてお互いを支え助け合うという気持ちが醸成されることにつながります。そうした地域福祉意識の醸成のために各施策を実施していきます。

取組み 1-3-1	福祉サロンの推進	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課				

地域住民の交流や同じ悩みを持つ者同士の相談・情報交換をし合える場として、子ども、障がい者や高齢者を対象とした「福祉サロン」の実施を、各町会・社協支部に働きかけるとともに、継続的な活動に向けて、活動団体を支援します。

また、民間の福祉施設でも地域住民の交流拠点として活用が進むよう、事業所と連携し、対応可能な施設数の拡大を図ります。

取組み 1-3-2	福祉施設や福祉団体と地域の交流	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課 コミュニティ推進課				

市民が福祉やボランティア*活動に対して興味を持ち、理解・関心を深めることができるよう、関係機関の協力のもと、福祉施設への見学、地域福祉祭りははじめとする、福祉ボランティア*団体との交流や体験ボランティア活動ができるイベントや機会の拡充に努めます。

取組み 1-3-3	クラブ・サークル活動等の支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	—
担当	文化スポーツ課 長寿介護課 障害福祉課				

スポーツや文化・芸術を通じて地域で市民同士の交流が深まるよう、クラブ・サークル活動について、情報提供など支援を推進します。また、障がい者や高齢者など、誰もが気軽に活動に参加できるよう、活動の場となる公共施設の環境整備、主体となる団体育成など多様な支援を実施します。

取組み 1-3-4	地域による、子育て力の向上と子どもの安全確保	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	指導課 児童青少年課 防犯くらし交通課 福祉総務課				

子育てにかかる負担を軽減させるため、地域や関係機関との連携のもとに、地域ぐるみで子育てを支援できる体制を整備します。また、交通事故や防犯など、子どもの安全を地域で見守るとともに、地域住民と子どもが交流し、顔の見える関係を築ける機会を拡充します。

取組み 1-3-5	子育て交流の充実	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	○
担当	こども家庭課 児童青少年課				

子ども関係の施設やイベント、講座など、あらゆる機会を通して保護者が相互に交流・情報交換できる機会や憩いの場、情報の提供などを行います。また、公共施設など、地域の身近な施設を利用した子育て交流の場づくり、地域子育て支援拠点（親子ふれあい広場等）の充実を図るとともに、社協支部における子育てサロン活動を推進します。

取組み 1-3-6	放課後の青少年の居場所づくりの支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	—
担当	児童青少年課 福祉総務課				

青少年が、放課後に地域の中で安心・安全に過ごせる場所を確保し、遊びや勉強、スポーツ等の活動や自分たちの居場所づくりを行うことができるよう、福祉センターなどの公共施設や身体を動かせる場を開放し、青少年の健全な育成を側面から支援します。

1-4 活動の担い手の育成・支援

これまでも、市の働きかけ等により、ボランティア*活動やNPO*活動が活発化し、町会・自治会同士の連携を含め、新たなコミュニティ形成を図る動きも出てきています。しかし、近年、市内ボランティア*団体では、メンバーの減少や高齢化、新規加入者の不足などの課題があります。また、ボランティア*団体同士が有機的に連携し合い、その活動の相乗効果を創出するまでには至っていない現状があります。ボランティア*やNPO*活動は、社会貢献や、新たな社会的ニーズに応える活動であり、運営費の不足等、様々な課題がありますが、これらの活動は地域福祉の推進にとって不可欠な要素であり、その活動が活発化するよう支援していきます。

取組み 1-4-1	コミュニティ協議会の設立支援	取組み の対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 —
担当	コミュニティ推進課				

住民同士が力を合わせ、自分の住む地域を住み良いまちにしていくことを目的として、地区内の町会・自治会で連携して組織するコミュニティ協議会の立ち上げを支援します。また、コミュニティ協議会の活動の範囲、幅がより広がるよう、情報提供などの支援を行います。

取組み 1-4-2	NPO法人の設立支援	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 ○
担当	コミュニティ推進課				

確立された基盤を持つNPO*法人が増えることで、地域課題の解決につながります。NPO*法人設立のメリットや、設立に関する情報提供を行い、法人設立を支援し、法人の増加を図ります。また、設立後も継続的に事業展開できるよう、運営能力の向上に向けた支援を行います。

取組み 1-4-3	ボランティアコーディネーターの育成・配置	取組み の対象	住民 —	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

ボランティア*団体など、ボランティア*活動を行う場を求める人と、ボランティア*による支援を必要としている方の間に立ち、双方の特性や要望を見極めて提供主体と受け手を結びつけるといった、ボランティア*活動を総合的にコーディネートするボランティアコーディネーターの育成・配置を推進します。

取組み 1-4-4	プレーリーダーの育成支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	○
担当	福祉総務課 児童青少年課				

子どもが自由に安心して遊ぶことができる環境をつくるため、遊びの見守りなどを行う団体が活動しやすいよう、こどもの国などの公共施設の運営を行います。また、遊びに対する理解促進、子どもの相談に応じることのできる人材を発掘し、プレーリーダー*として活躍できるよう支援します。

取組み 1-4-5	認知症について市民の知識・理解の向上と 認知症サポーターの育成	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	○
担当	長寿介護課				

高齢化に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、認知症に関する適切な知識・介護方法や福祉サービスなどの情報提供・周知を行い、市民の認知症に対する理解の浸透を図ります。また、引き続き、認知症サポーター*の育成を推進し、地域で認知症の高齢者を見守ることのできる体制を構築します。

取組み 1-4-6	食生活改善推進委員会の活動支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	—	—
担当	福祉保健センター				

料理教室や食育などの活動を通じて、市民の心身の健康づくりに貢献することができるよう、戸田市食生活改善推進委員会*の活動を支援します。

*認知症サポーター：認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、日常生活の中で支援する人のこと。認知症サポーター養成講座受講などの条件がある。

*戸田市食生活改善推進委員会：食生活の研究、料理研修などの活動を通して、市民の健康増進に寄与することを目的とする団体。（詳しくは「戸田市食生活改善推進委員会」で検索。）

1-5 福祉教育・学習の推進

社会福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え助け合おうとする気持ちです。こうした気持ちが育まれ活かされるためには、子どものころから福祉への関心を高め、ボランティア*体験等の学習を行うことが不可欠です。社会的弱者に対する優しいまなごしを養い、また、地域住民として多様な生活課題に目を向け、自発的、積極的に取り組むには、とりわけ子どものころからの意識づけが大切です。

また、振り込め詐欺など犯罪に対して特に狙われやすい、高齢者・子どもに対して、犯罪から身を守る学習を推進し、また情報を提供することで、犯罪被害を防ぎ、子どもを持つ親、高齢者などが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

取組み 1-5-1	児童・生徒への福祉教育の推進	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	指導課				

子どもが、小さい頃から福祉への関心を高め、地域に愛着を持てるよう、学校において、ボランティア*体験学習、総合的な学習の時間における福祉学習や地域住民・世代間の交流機会の拡充など、福祉や地域コミュニティについて学習・体験する取組みを推進します。

取組み 1-5-2	子育てに関する学習機会の充実	取組みの対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 —
担当	生涯学習課				

子育て世代に福祉に関する学習の機会を提供するため、託児サービスのある講座等を公民館などで引き続き実施します。また、家庭教育学級や親の学習等を充実させるとともに、講師を招いて子育て講演会などを実施します。

取組み 1-5-3	高齢者に対する学習機会の充実	取組みの対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 —
担当	生涯学習課				

高齢者向け講座等を公民館などで引き続き実施します。認知症予防や介護予防など「健康で長生き」をテーマに健康増進を図るとともに、振り込め詐欺、悪質商法、交通安全など、高齢者を取り巻く社会的な問題を学び理解する機会を提供します。

取組み 1-5-4	防犯パトロール・暴力団排除学習の推進	取組みの対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 —
担当	防犯くらし交通課				

子どもを犯罪被害から守るため、防犯パトロールを促進します。また、暴力団による犯罪被害を受けないよう、中学校において暴力団排除教育を推進します。

基本施策2 福祉サービスの充実したまちづくり

【目指すすがた】

市福祉サービスの充実を図るとともに、サービスを上手に利用できる地域福祉の啓発を目指します。

【施策の展開】

2-1 市福祉サービスの充実

これまで、本市は福祉サービスの充実に努めてきましたが、さらなる充実に取り組みます。特に、障がい者の短期入所施設については、県南地域においても施設が不足している状況にあります。この課題を速やかに解消していきます。

また、既存サービスの充実を進めるため、外部の有識者からの評価についても今まで以上に取り入れることが必要です。さらに、サービス提供者は市だけでなく、民間事業者も重要なパートナーとなっています。福祉サービスをこれまで以上に充実させるため、市と民間事業者の連携を強化し、市民ニーズに応じた福祉サービスを提供できる体制づくりに取り組みます。

取組み 2-1-1	健康福祉の杜障がい者（児）施設の整備	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 ○
----------------------	--------------------	--------------------	---------	---------	------------

担当 福祉総務課 障害福祉課

障がい者（児）が地域で安心して生活できるよう、在宅支援施策の強化を図るため、「健康福祉の杜」内に新たに短期入所機能を備えた障がい者（児）施設を整備します。

また、障がい者向けサービスの拡充を図るだけでなく、隣接する特別養護老人ホーム、福祉保健センターと合わせて、「健康福祉の杜」があらゆる市民の健康・福祉増進の拠点になるよう整備・運営します。

取組み 2-1-2	社会福祉法人の運営支援	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 ○
----------------------	-------------	--------------------	---------	---------	------------

担当 長寿介護課 障害福祉課 こども家庭課 保育幼稚園課 児童青少年課 福祉総務課

社会福祉法人の定款認可等の権限が、平成25年度から、県から市に移譲されることに伴い、市内社会福祉法人の運営を支援するため、適切な指導監督を行います。また、厳しい財政事情のもと、引き続き社会福祉法人に対する助成を継続するため、補助対象事業の見直し等を行い、必要な事業に必要な助成を行うよう努めます。

取組み 2-1-3	福祉サービス事業所の育成	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			—	—	○

担当	長寿介護課 障害福祉課
-----------	-------------

質の高いサービスを提供する福祉サービス事業者を育成する観点から、事業者同士の連携・交流の機会を設けるとともに、制度や研修などの情報提供、相談対応を行います。

また、福祉・コミュニティビジネス*の立ち上げを考えている個人・団体に対して、起業に向けた情報提供や相談などの支援を行います。

取組み 2-1-4	市と福祉事業者の連携強化	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			—	—	○

担当	福祉総務課 長寿介護課 障害福祉課
-----------	-------------------

市民のニーズに合った福祉サービスを提供することができるよう、市と福祉事業者の連携を強化し、市民からの要望などについて情報交換や相談を行い、提供する福祉サービスの改善に向けた検討などを行う機会の拡充に努めます。

取組み 2-1-5	福祉サービス利用者からの苦情対応の充実	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			—	—	○

担当	福祉総務課 長寿介護課 障害福祉課
-----------	-------------------

福祉サービス利用者から市に寄せられた意見や苦情について、速やかに事業者に伝えるとともに、市が事業者と連携し改善を図っていきます。また、施設において苦情対応のための第三者機関の設置を引き続き推進し、サービスの充実を図ります。

*コミュニティビジネス：地域の中にある課題をビジネスの手法を取り入れることにより解決し、また、活動を通じて得た利益を地域に還元する事業の総称。

2-2 福祉・保健の連携強化

少子高齢化が急速に進む中で、母子や高齢者の福祉保健事業など地域住民に身近なサービスを円滑に提供する必要が生じています。これらに対応するため福祉と保健の垣根を越えた総合的、一体的なサービスの提供を図ることを目的に、平成23年に福祉保健センターを設置しました。地域住民の生活に密着した福祉保健サービスの提供体制の基盤づくりは進められてきましたが、今後は住民ニーズに的確に対応するため、さらに質の高い福祉・保健関係者の養成と連携が求められており、両者の連携を強化していきます。

取組み 2-2-1	市役所・福祉保健センターにおける窓口 相談等の連携	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 —
担当	福祉総務課 生活支援課 長寿介護課 障害福祉課 福祉保健センター こども家庭課				

支援が必要な市民に対して、適切なサービスが効率よく提供できるよう、福祉部門と保健部門が連絡をとり、協議しながら対応します。

取組み 2-2-2	地域包括ケアシステムの構築	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	長寿介護課 福祉保健センター 福祉総務課 障害福祉課 介護老人保健施設				

高齢者や障がい者が地域で安心した生活を送り続けられるよう、保健・福祉・医療などのサービスを包括的・継続的に提供できる体制を構築します。ボランティア*団体など福祉の活動を行う団体との連携を強化し、地域全体で高齢者や障がい者を見守るセーフティネットの構築に取り組みます。

取組み 2-2-3	自殺対策の推進	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	福祉部 市民生活部 こども青少年部 市民医療センター 消防署 環境経済部 教育委員会事務局				

自殺の防止に関する情報の普及啓発に努め、市民が自分や周囲の人の自殺のリスクに気づいて、各種相談や医療機関への受診ができるよう支援します。

また、自殺対策に関係する機関や団体とも連携し、必要な情報を共有し、対応の充実を図ります。

取組み 2-2-4	福祉と保健の施策推進のための連携	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 —
担当	福祉部 こども青少年部				

福祉分野の施策策定等において、福祉と保健の連携が十分反映されるよう、庁内委員会等において、委員の選定を考慮します。

2-3 情報提供の充実

市民アンケートによると、福祉サービスの情報を「十分入手できている」と答えた割合は、約10%にとどまっています。「十分ではない」が約61%、「ほとんど入手できていない」が約24%で、より多くの情報提供が求められています。

これまでも、市の広報やホームページ、各部署が発行するパンフレット等必要な情報が得られるよう啓発に努めてきたところですが、必要な時に必要な情報が得られるよう、きめ細かな情報提供ができる仕組みづくりが必要です。

情報の入手先では「市役所の窓口や広報紙から」と答えた割合が約半数で、広報が主な情報源となっていると考えられることから、従来の情報提供の方法を充実させるとともに、新たな媒体の活用を工夫していきます。

取組み 2-3-1	福祉サービスの情報提供の充実	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	長寿介護課 障害福祉課 こども家庭課 福祉総務課				

市民が自らの判断で必要とする福祉サービスを選択できるよう、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉や地域福祉全般のサービス内容や利用手続などの情報を積極的に発信します。また、サービスを必要とする人に的確に情報が行き届くよう、体制を整備し、提供の方法を工夫していきます。

取組み 2-3-2	情報提供のバリアフリー化の推進	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	長寿介護課 障害福祉課 こども家庭課 福祉総務課 政策秘書室				

高齢や障がいを理由として情報入手に格差が生じることがないように、ユニバーサルデザイン*の考え方に配慮した広報に努めます。また、パソコンを利用しない人に対しては、郵送等による冊子の送付の検討や、携帯電話の利用の促進を図り、一人ひとりの状態に合った情報提供ができるよう努めます。

取組み 2-3-3	リアルタイム福祉広報の制作	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

スピード感が求められる時代において、必要な情報をすぐに発信できるよう、ホームページにおいて福祉に関する情報を提供する、いわばリアルタイム福祉広報といえるようなページ作りを進め、スピード感のある情報提供を行います。

2-4 相談体制の充実

福祉サービスを適切に提供するには、市民が困りごと・悩みごとが生じたときにスムーズに相談窓口に行くことができ、専門の職員等が丁寧かつ的確に相談に応ずることが大切です。少子高齢社会の到来や深刻な経済不況等により生活不安やストレスが増大し、要支援者の相談内容も複雑多岐にわたっています。そのため職員等の専門性の向上が不可欠であり、組織的なケアマネジメント*、ソーシャルワーク*体制の確立が求められています。要支援者が必要なサービスを受けることができるよう相談支援体制を整備します。

取組み 2-4-1	相談窓口の周知と体制の拡充	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
---------------------	---------------	--------------------------	---------	---------	------------

担当	福祉部 こども青少年部
-----------	--------------

困りごと・悩みごとなどが生じたときにスムーズに相談窓口へ足を運べるよう、市内の各種相談窓口の情報提供を推進します。また、それぞれの相談窓口でより適切な相談対応ができるよう、研修への参加促進や相談窓口間の連携を強化するなど、市内相談窓口機関のネットワーク強化を図ります。

取組み 2-4-2	総合的な相談窓口の整備	取組み の対象	住民 —	社協 ○	福祉事業者 ○
---------------------	-------------	--------------------------	---------	---------	------------

担当	福祉部 こども青少年部
-----------	--------------

相談窓口へ専門職を配置し、個々の職員の専門性を高め、また、複合したケースについては他課と連携して対応できる体制づくりを進めることにより、初めに相談した窓口で、利用者がより満足のいく対応を得られるようにしていきます。

*ケアマネジメント：保健・医療・福祉のサービスを総合的・効率的に提供し、最大限活用できるよう、調整すること。

*ソーシャルワーク：どのような支援が必要かを判断し、福祉サービスなどの利用につなげる専門的な社会福祉活動。

2-5 ユニバーサルデザインの整備促進

地域福祉を推進していくためには、特定の人々を対象としたバリアフリー*の考え方だけでなく、すべての人を対象としたユニバーサルデザイン*の考え方が重要です。誰もが意欲、能力等に応じて活動するためには、施設等における様々な「障壁」を取り除くこと、また、新規の施設では「障壁」のない設計が必要です。施設、サービス、情報提供等のユニバーサルデザイン*化を目指した環境整備を進めます。

取組み 2-5-1	建築物等のバリアフリー化の推進	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 —
担当	都市計画課				

高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが利用や移動をしやすい環境を実現するため、公共施設のバリアフリー*化を推進するとともに、都市マスタープランに基づくユニバーサルデザイン*に配慮したまちづくりを推進します。

取組み 2-5-2	移動環境の向上	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 —
担当	道路課 防犯くらし交通課				

公共施設を誰もが利用することができるよう、tocoバスの充実を図り、市民の生活の足の拡充を図ります。また、歩行空間においても安全に移動することができるよう、基準に沿った歩道等のバリアフリー*化を推進します。

取組み 2-5-3	バリアフリーマップの整備	取組み の対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

市内公共施設等のバリアフリー*情報を広く市民に知らせるため、バリアフリーマップの整備を進めます。特に、障がい者や高齢者、乳幼児を連れている方などが安心してまちに外出し、行動範囲を拡大できるよう情報の充実を図ります。

また、運用に当たっては、バリアフリー*情報の収集や最新情報の更新など、情報管理について運用基準を策定します。

2-6 市民参加型サービスの充実支援

介護保険などの公的サービスの対象とならない人の困りごとや介護保険の適用とならない「ちょっとした手伝い」などのニーズは、今後ますます増加すると考えられます。誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域住民が参加する、民間団体、市などの協働による地域支えあいの仕組みづくりが必要であり、これらサービスの充実・支援に努めます。

取組み 2-6-1	市民参加型福祉サービスの拡充	取組み の対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 ○
担当	長寿介護課 こども家庭課 福祉総務課				

仕事を退職した団塊の世代や子育てを終えた母親など、一人でも多くの市民が、持つ能力を生かし、福祉サービスの提供の担い手として活躍することができるよう、シルバー人材センターやファミリー・サポート・センター*など、多様な市民参加型の福祉サービスの基盤整備を図ります。

取組み 2-6-2	地域通貨の普及	取組み の対象	住民 ○	社協 —	福祉事業者 ○
担当	コミュニティ推進課				

地域通貨（戸田オール）については「人と人とを結び付け、新たなコミュニティづくりや市民活動を楽しく活発にする道具」として、平成15年から運用を開始しています。使用済みインクカートリッジを市内の協力店で交換できるようにするなど、地域を巻き込んだ取組みを進めていますが、今後もさらなる全市的な普及に向けて支援します。

取組み 2-6-3	コミュニティビジネスの支援	取組み の対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課 コミュニティ推進課				

「やさしいまちづくり応援助成金」を交付することにより、コミュニティビジネス*を支援し、市民参加型サービスの育成を図ります。

実践！ 戸田市の地域福祉

～まちのえき「かめや」～（戸田市本町）

居場所のない人たちのために、みんなが自由にくつろげる空間を目指して「まちのえき かめや」が活動しています。民間のテナントを借りて運営しており「地域で生きる」「バリアフリー」「手をつなごう」を目標にしています。コミュニティビジネスの先進事例として注目されます。



基本施策3 社会福祉協議会との連携

【目指すすがた】

社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を目指します。

【施策の展開】

3-1 社協支部活動の促進

戸田市社会福祉協議会（社協）では、新地域福祉活動計画において町会・自治会ごとに設置された支部への支援を積極的に進めてきました。その成果として、平成18年度から始まった支部活動活性化事業は、当初15支部でしたが、平成23年度には45支部にまで拡大し、ほとんどの支部で何らかの活動がなされるまでに至っています。参加者からも、具体的な効果があったとの意見が寄せられており、今後、最も充実させていくべき事業です。市では、社協の取組みを支援し、支部活動の充実を図ります。

取組み 3-1-1	参加者拡大に向けた支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課				

社協支部は本市地域福祉推進の核であり、より多くの参加者を得るためには住民のニーズに応じて活動内容の幅や質の向上が求められます。そのため、社協支部の魅力を高め、より多くの住民が参加したいと思える組織となるよう、活動メニューの充実に向けた支援を行います。

取組み 3-1-2	情報提供・相談支援による活動支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課				

社協支部が地域の状況に応じたきめ細やかな活動を展開し、活発化するよう、市内の優良活動事例や他自治体の事例など、活動の参考となる情報の提供や研修会の実施を推進します。また、社協との連携により市民が気軽に相談できる体制の整備に努めます。

取組み 3-1-3	支部間の連携促進	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課				

支部活動は、支部ごとに得意分野があることから、得意分野を持つ支部からアドバイザー的人材の派遣を受けることで、これから取組みを進める支部のメニューが増えることが期待できます。そのため、社協支部間の連携・交流の機会を拡充する社協の取組みを支援します。

3-2 市民活動支援（ボランティア・NPO等支援）

高齢者のみの世帯の増加をはじめ、地域で支援が必要と思われる人の割合が増加しています。今後も増え続ける要支援者に対応するため、民生委員だけに頼らず、より身近な地域で助け合える共助の取組みとして、ボランティア*団体や市民活動団体の活性化を図る、社協の取組みを支援します。

取組み 3-2-1	ボランティアコーディネーター・ボランティアアドバイザーの育成支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			—	○	—
担当	福祉総務課				

ボランティア*活動や地域福祉活動を促進するため、ボランティアセンター、ボランティア・市民活動支援センターなどで活動の調整を行うボランティアコーディネーター、ボランティアアドバイザー*を育成し、センターへの配置を支援します。

また、相互の連携を強化し、限りあるマンパワーの有効活用を図るとともに、ボランティア*を依頼する側にも配慮します。

取組み 3-2-2	ボランティア講座やボランティア体験 機会の充実	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課				

ひとりでも多くの市民が福祉やボランティア*に関心を持ち、実際に活動に参加することができるよう、関係機関やボランティア*団体と連携し、ボランティア講座やボランティア*の体験機会の拡充を図ります。また、既存のボランティア*が受け手に配慮できるよう、気づきを促す講座を実施します。

取組み 3-2-3	ボランティア団体の育成・活動支援	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課				

地域で同じ課題を抱えている市民の仲間づくりを支援するとともに、関心を持っている市民のボランティア*活動の支援など、多様なボランティア*団体の育成を推進します。

また、ボランティア*活動の持続的な運営を支援するため、活動の場の提供、相談や情報提供の拡充を図ります。

取組み 3-2-4	ボランティア団体と地域福祉関係団体の交流促進	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課				

ボランティア*団体の活動の場や幅を広げるため、また、社協支部などの地域活動団体の活動メニューの拡充などのため、ボランティア*団体と地域福祉関係団体が交流する機会を拡充し、相互の活動の活発化を図ります。

取組み 3-2-5	「やさしいまちづくり応援助成金」の活用促進	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課				

公募・公開プレゼンテーション方式による「やさしいまちづくり応援助成金」の周知を推進し、多くの市民の参加・活用を促進するとともに、モデルとなるボランティア*活動を支援し、他のボランティア*団体や社協支部活動への波及を図ります。

取組み 3-2-6	ボランティア・市民活動情報の提供強化	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課 コミュニティ推進課				

ボランティア*・市民活動に関心のある人が容易に活動情報を入手することができるよう、ボランティア・市民活動支援センター（TOMATO）のホームページ、ボランティアセンター情報誌「I have a dream」などの内容の充実を図ります。また、既存の媒体の充実に留まらず、情報の入手先（設置場所）、新たな媒体、提供の仕方の工夫に取り組みます。

取組み 3-2-7	ボランティア・市民活動支援センター、ボランティアセンターの強化と相互連携推進	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課 コミュニティ推進課				

ボランティア・市民活動支援センターとボランティアセンターの連携を促進し、趣味やスポーツなどのクラブ・サークル活動と地域福祉活動や福祉団体・福祉施設・事業所のボランティア*活動などとの連携強化を図ります。

また、ボランティアデータベースを作成し、団体間の交流や人材の紹介など効果的に調整できる体制を整備します。

取組み 3-2-8	ボランティア支援機能を地区に発信する取組み	取組みの対象	住民 —	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課 コミュニティ推進課				

ボランティア*を支援するボランティア・市民活動支援センターと社会福祉協議会ボランティアセンターが市民により身近な存在として浸透し、ボランティア*活動活性化の機運が高まるよう、両センターの支援機能を市内の各地区へ拡大していく方法を検討します。

3-3 災害時に適切な対応ができる基盤の整備

平成23年7月から8月にかけて、社協では災害ボランティアバスを陸前高田市に派遣し、市職員とともに被災地の支援を行いました。陸前高田市災害ボランティアセンター*では、現地の社会福祉協議会が、全国社会福祉協議会等の支援を受けて運営に当たっていました。このときの経験から、戸田市においても、社協が市と共に災害ボランティアセンター*の設置運営を進められるよう、地域防災計画の改定を行いました。今後は、より具体的に社協を支援し、災害時への備えを充実させます。

取組み 3-3-1	災害ボランティアセンター設置に係る環境整備	取組みの対象	住民 —	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課 危機管理防災課 コミュニティ推進課				

災害時に駆けつけたボランティア*のマnpワーを効率的・効果的に生かすため、その人材のコーディネートやニーズの把握等を行う災害ボランティアセンター*について、市とともに同センターの具体的な準備・設置・運営を進める社会福祉協議会を支援し、災害への備えを進めます。

3-4 権利擁護の推進

社協では、日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）の実施を通して、要支援者の権利擁護に貢献してきました。高齢化の進展などに伴い、権利擁護を必要とする市民の増加が予測されることから、現在弁護士、司法書士、社会福祉士などが担っている成年後見人について、社協でも取組みが求められます。市では、権利擁護に関する社協の取組みを支援し、高齢化社会への対応を図り、障がい者の権利擁護を進めます。

取組み 3-4-1	「あんしんサポートねっと」・権利擁護制度の周知と利用促進	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 ○
担当	福祉総務課				

認知症や知的障がい者など、本人の判断能力が十分でないなどの理由により、金銭管理や福祉サービスの利用に支障をきたす市民に対して、「あんしんサポートねっと」や権利擁護事業の利用を促進するとともに、事業の担い手との調整を図ります。

また、要介護認定者や障がい者を持つ家族をはじめ、広く市民に対して制度の普及・啓発を推進します。

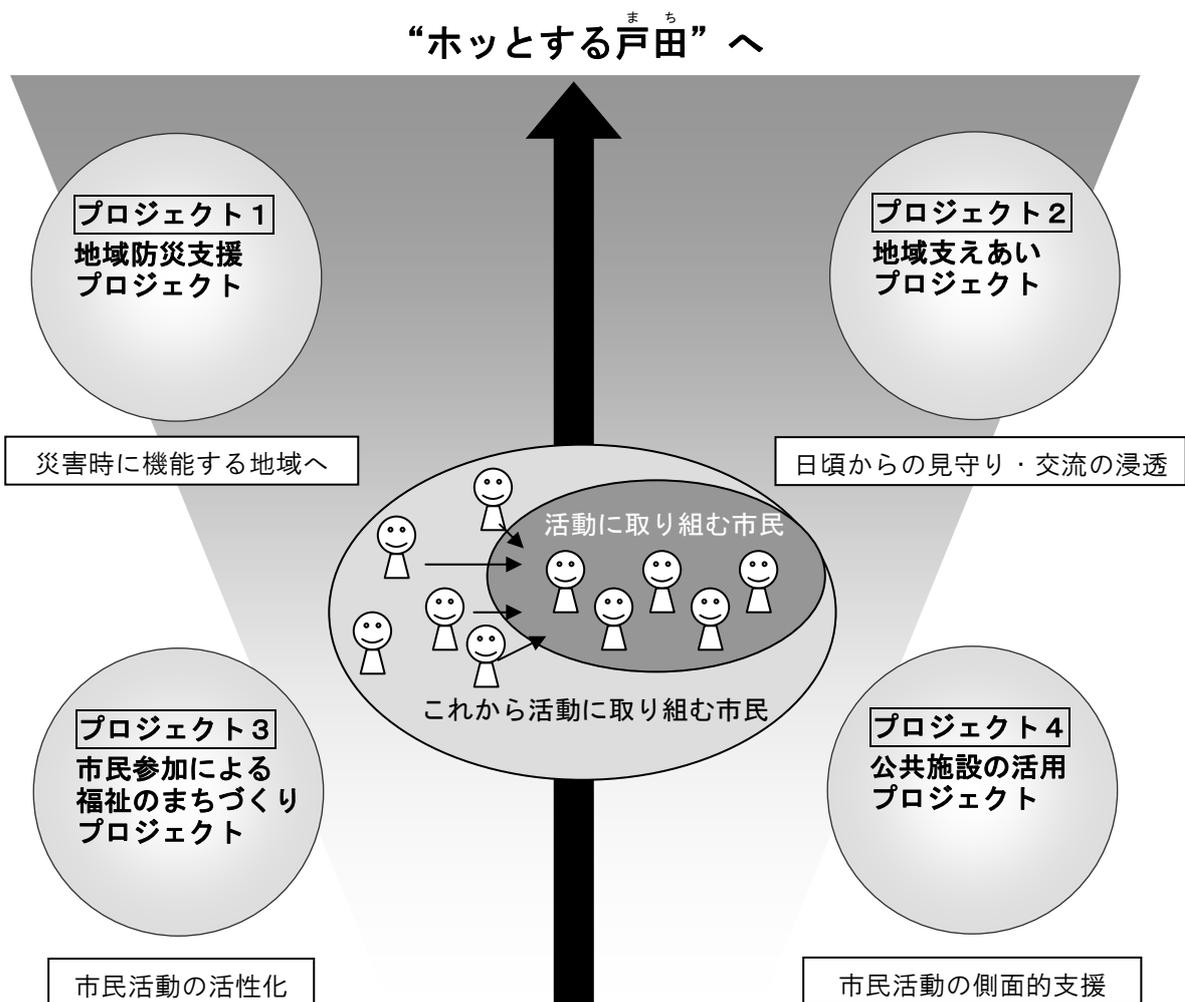
取組み 3-4-2	社協による成年後見制度充実に向けた取組みへの支援	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	長寿介護課 障害福祉課 福祉総務課				

法人後見の検討や、市民後見人の育成など、成年後見制度に関する社協の取組みを支援します。

第5章 第3期地域福祉計画における重点プロジェクト

課題の抽出を行う中で、特に市民会議で提案されたものを中心として、今後5年間に重点的に実施するプロジェクトを次のとおり定めます。各事業の責務は市が担い、具体的な実施に当たっては、社会福祉協議会や関係機関・組織と十分な連携を図りながら進めます。

■ 4つの重点プロジェクト



プロジェクト 1 地域防災支援プロジェクト

防災については、市民の生命の安全に直結することからも、アンケートや市民会議において、その関心は高くなっています。市では、コミュニティの希薄化により災害時における被害者を増やすことがないように、避難時に援護を必要とする市民の把握を徹底するとともに、地域の防災力の向上に向けた取組みを進めます。

①	災害時要援護者の対策強化事業	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	危機管理防災課 福祉総務課 長寿介護課 障害福祉課 こども家庭課 コミュニティ推進課				

高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする人が、いざ災害が起きたときに隣近所など地域の住民で安否確認や避難支援をすることができるよう、地域と連携し、平時より災害時要援護者*の情報把握に努めるとともに、災害時要援護者*を対象に、避難支援者（避難支援を手伝ってくれる近隣住民）、避難経路など、避難時に必要な情報をまとめた個別計画の策定を検討します。

さらに、災害時要援護者*は高齢者や障がい者、乳幼児のいる世帯など、福祉に関わりのある人が多いのが現状です。そのため、庁内においては福祉分野と防災分野の連携を強化することにより、的確な災害時要援護者*の把握と、その情報の共有体制を確立します。また、庁内で共有する災害時要援護者*の情報について、自主防災会にも情報提供できるよう検討を進めます。

②	災害ボランティアセンター設置に係る環境整備（再掲）	取組みの対象	住民 —	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課 危機管理防災課 コミュニティ推進課				

災害時に駆けつけたボランティア*のマnpワを効率的・効果的に生かすため、その人材のコーディネートやニーズの把握等を行う災害ボランティアセンター*について、市とともに同センターの具体的な準備・設置・運営を進める社会福祉協議会を支援し、災害への備えを進めます。

③	地域で支える体制づくり	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	危機管理防災課 福祉総務課				

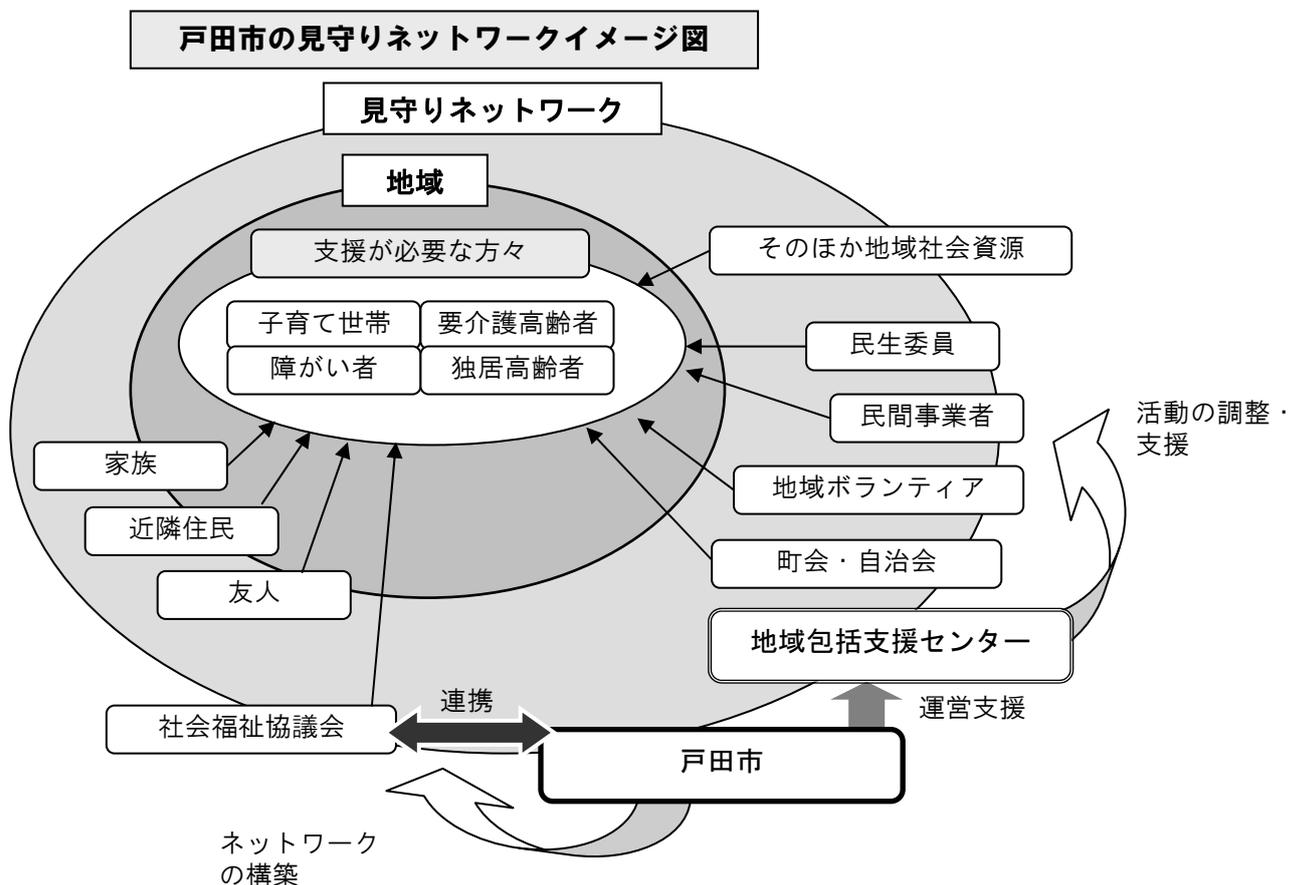
災害時に最も身近にいて頼りになる人は隣近所の住民であり、そのため、地域での災害対応力を高めることが防災を強化するにあたって重要となります。このことから、啓発活動を通じて地域の防災意識の向上を図るとともに、自主防災会を中心とした地域防災体制の整備を図ります。

プロジェクト2 地域支えあいプロジェクト

災害時に地域コミュニティが力を発揮するには、日頃からの交流や顔のみえる関係をつくり上げていくことが大切です。また、近年においては、災害時のみならず孤立死防止や虐待の早期発見を実現するためにも、顔のみえる地域を構築することが、市民の安心につながります。そのため、地域の住民や関係機関との連携による見守りネットワークや交流する場を創出し、支えあいのある地域づくりを推進します。

①	見守りネットワーク事業	取組みの対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	○ (福祉限らず)
担当	福祉総務課 長寿介護課 障害福祉課 こども家庭課 水道業務課				

高齢者世帯や障がいのある人がいる世帯など、見守りを必要とする世帯を対象に、民生委員を中心とした、地域住民による見守り事業を実施します。また、いくつかの見守りのネットワークの仕組みを整理し、マンパワーを効率的に活用することで、見守り活動の継続性の確保を図ります。さらに、工作上、毎日のように、または定期的に各戸を回る宅配業者、ライフライン関連の事業者等民間事業者及び地域で活動するボランティア*のマンパワーを有効に活用し、さらなる地域の見守り活動の促進・支援を図ります。



②	地域での見守りを通した子育てしやすい環境をつくる取組み	取組みの対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課 こども家庭課 児童青少年課				

子育て中の親同士が地域の中で集まり、交流や悩みを話せる、また相談しあう（できる）場を持つとする取組みを支援し、若い世代が地域の福祉に参加できる仕組みを構築します。また、青少年の健全育成を地域で見守ることができるよう、学校及び生徒保護者や地域住民のネットワークによる取組みを推進します。

③	地域の支えあいの仕組みづくり	取組みの対象	住民	社協	福祉事業者
			○	○	—
担当	福祉総務課 長寿介護課 障害福祉課				

買い物、庭先の清掃やごみ出しなどの身の回りのちょっとしたことであれば、隣近所の住民やボランティア*が気軽に引き受けられる仕組みづくりを検討し、高齢者のみの世帯や障がい者のみ世帯の方でも安心して日常生活を送ることができる地域の支えあいシステムを構築します。

プロジェクト3 市民参加による福祉のまちづくりプロジェクト

地域福祉の推進は、ボランティア*の力なくしては成り立ちません。しかし、市の実情では、高齢化や担い手不足などの課題があり、人材を集め、育成していくことが求められています。そのため、市民が興味のある活動に取り組めるよう、ボランティア*・市民活動の情報発信や参加機会を強化・拡充します。

①	ボランティア参加促進事業	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

いつでも、誰でもボランティア*に参加することができるよう、ボランティア・市民活動支援センター（TOMATO）と社会福祉協議会ボランティアセンターを中心に、気軽にボランティア*体験ができる楽しい企画立案やボランティア*団体の活動内容のPR強化など、参加機会の拡大と情報提供の充実を図ります。

②	ボランティアコーディネーター・ボランティアアドバイザーの育成支援（再掲）	取組みの対象	住民 —	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

ボランティア*活動や地域福祉活動を促進するため、ボランティアセンター、ボランティア・市民活動支援センターなどで活動の調整を行うボランティアコーディネーター、ボランティアアドバイザー*を育成し、センターへの配置を支援します。

また、相互の連携を強化し、限りあるマンパワーの有効活用を図るとともに、ボランティア*を依頼する側にも配慮します。

③	ボランティア講座やボランティア体験機会の充実（再掲）	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

ひとりでも多くの市民が福祉やボランティア*に関心を持ち、実際に活動に参加することができるよう、関係機関やボランティア*団体と連携し、ボランティア講座やボランティア*の体験機会の拡充を図ります。また、既存のボランティア*が受け手に配慮できるよう、気づきを促す講座を実施します。

プロジェクト4 公共施設の活用プロジェクト

市民の間に芽生えた活動の意欲を尊重し、既に活動している市民・団体の持続性を確保するためには、安定的に活動を行える場を提供することが大切です。そのため、既存の公共施設やこれから整備する公共施設について、市民の交流拠点となるよう利用を推進し、積極的に利用される公共施設を目指します。

また、時代の推移とともに公共施設が担う役割も多くなり、かつ、多様化しています。市の財政事情がこれまでのような投資を許さない今日において、民間活力を最大限に導入しながら、効率的でより良いサービスの提供に努めていきます。

①	市民交流促進事業	取組みの対象	住民 ○	社協 ○	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

本市では、市や外郭団体が運営する施設が多いこと、また、町会・自治会館が充実しているといった利点があることから、これらの公共施設が市民の地域交流拠点として大いに活用されるよう、開放して利用を促進するとともに、関係機関・団体と連携し、より多くの施設が、地域コミュニティの形成に寄与し有効的に利用されるよう、研究を進めます。

②	上戸田福祉センター再整備事業（再掲）	取組みの対象	住民 —	社協 —	福祉事業者 —
担当	福祉総務課				

「子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用しやすい施設」をコンセプトに、この施設が地域のコミュニティ拠点・シンボルとして親しまれるよう、地域住民、利用者の意見を取り込みながら整備を進め、平成27年度の施設開設を目指します。

また、地域福祉の拠点として、福祉センター、図書館分館、生涯学習、男女共同参画などの機能で構成される複合施設として、各機能を十分に発揮させるとともに、それぞれの機能が一体となり、密接に連携することによって、複合施設としての効果を最大限に生かし、多様な市民ニーズに対応できるように運営します。

③	こどもの国再整備事業	取組み の対象	住民	社協	福祉事業者
			—	—	—
担当	児童青少年課				

子どもや青少年を主な対象として、遊びや各種の活動を通して健やかな成長を育むことを目指すとともに、子どもを中心に地域住民の誰もが足を運び、活動に参加できる場づくりを推進するため、こどもの国再整備事業を実施します。

具体的な施設づくりについては、都市化の進む環境の中で、貴重な緑や自然環境を生かし、子どもたちの豊かな遊び場や居場所、市民の憩いや潤いの場を提供することを念頭に、子どもたち、また子どもを取り巻く保護者層をはじめ、様々な人々が集える場所づくりを通して、地域に愛され、地域に貢献する、まちのオアシスとなる場の創出を目指します。

第6章 地域福祉推進体制の整備

地域福祉の推進に向けて、推進体制の整備を図り、市民、市、社協、民生委員・児童委員、市民活動団体などの役割分担を明確にしながら、パートナーシップによる地域福祉の推進を図ります。

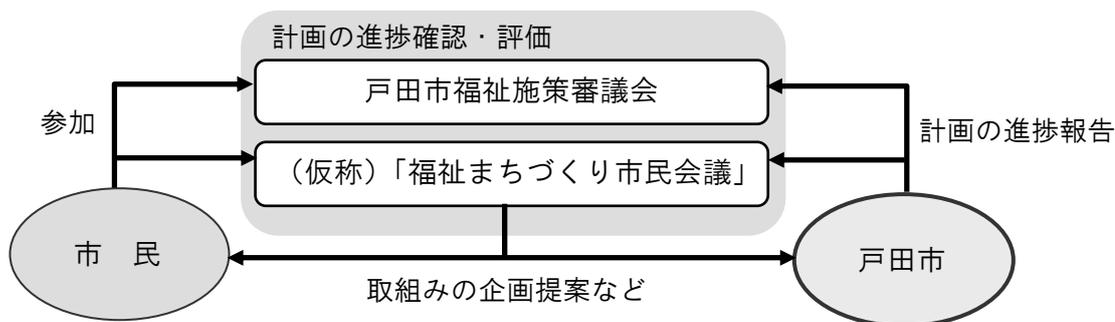
6-1 計画の進捗管理・評価体制と実行性の確保

地域福祉の推進に向けて「戸田市福祉施策審議会」により計画の進捗状況を毎年チェックし、成果を評価しながら計画の推進を図ります。

6-2 (仮称)「福祉まちづくり市民会議」の設置

今回の策定過程で行った市民会議では、40人余りの市民の協力を得て、災害時要援護者*対策、ボランティア*の活性化、子育て支援など、多くの提言がなされました。そのパワーを、これからの計画の実行に生かす仕組みが必要です。そのため、市民側の取組みの実行に向け(仮称)「福祉まちづくり市民会議」を設置し、実行性のある計画にしていきます。

■計画の進捗管理・評価、実行性確保のイメージ図



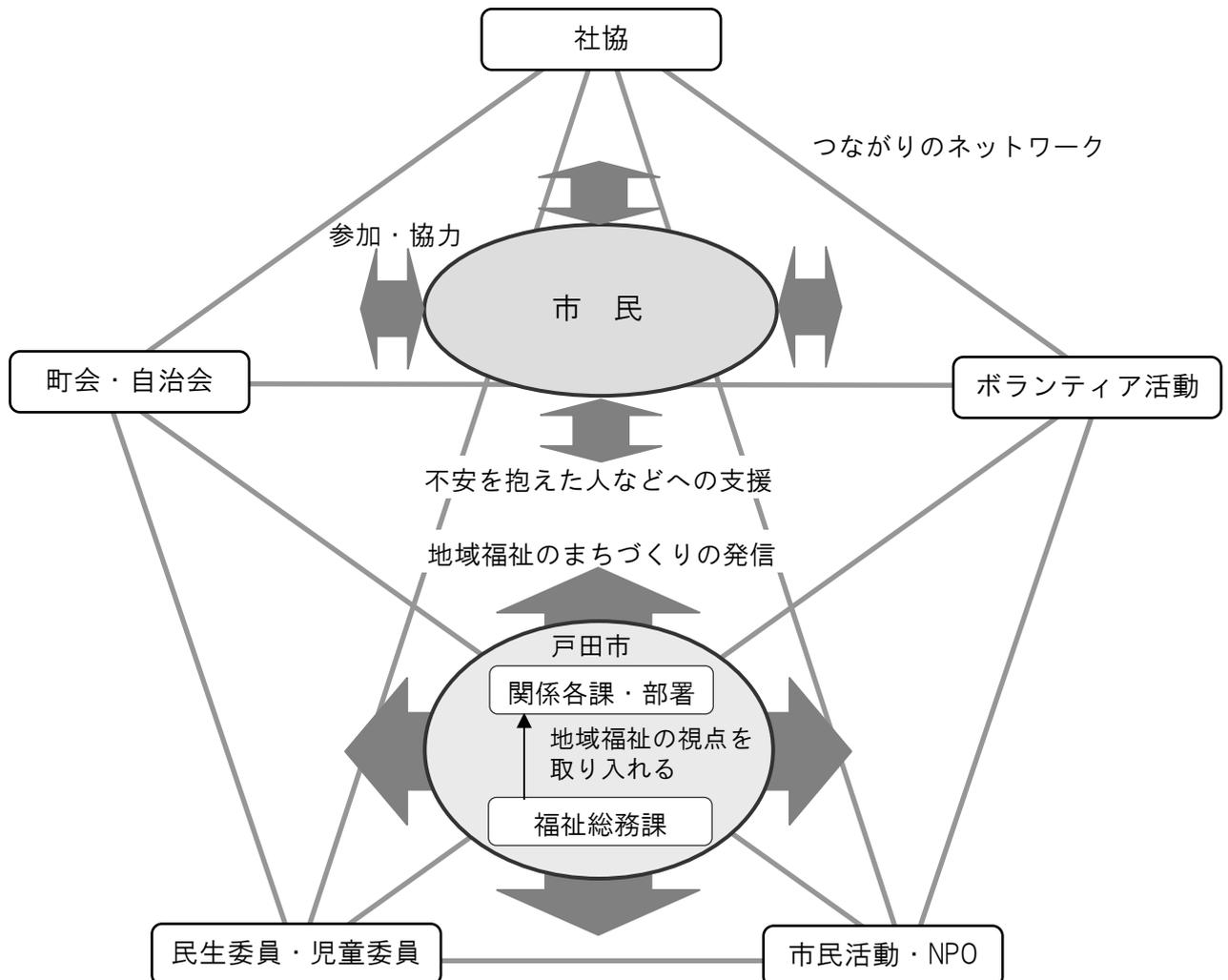
6-3 「つながり」のある戸田市に向けて

市は、地域福祉推進の中心となる社協、町会・自治会、民生委員・児童委員との連携を進め、それぞれの把握する情報を効果的に活用し、今後一層必要とされる地域への見守り事業に生かす取組みを進めます。

また、市民活動、ボランティア*活動団体は、これまでもその専門性を生かし、社協支部活動の指導など、地域コミュニティと連携していることから、様々なノウハウを持つ専門家として、より多くの地域で支部活動の活性化を図れるよう、市民活動団体と社協支部の連携を進めます。

さらに、近年では公園づくりのワークショップ、水害等に備えた自主防災会の取組みなど、まちづくりに市民が企画から直接関わる事例が増えてきています。こうした活動は、地域での見守りや災害時要援護者*対策などと密接に関わることから、まちづくりに地域福祉活動を取り入れることで連携を図り、市民との協働による、「つながり」のあるまちづくりを進めます。

■ 「つながり」のイメージ図



資料編

資料1 計画の策定経過

項目	年月日	内容
第1回戸田市福祉施策審議会	平成24年 5月31日	○第3期戸田市地域福祉計画の策定について ○今後の会議開催予定
市民アンケートの実施	7月20日～ 8月6日	対象：市内在住の満20歳以上市民2,000名 方法：郵送配布・郵送回収
第1回市民会議	7月28日	※詳細は「資料5」参照
第2回市民会議	8月11日	
第3回市民会議	8月25日	
第4回市民会議	9月15日	
第2回戸田市福祉施策審議会	9月18日	○第3期戸田市地域福祉計画市民会議について（報告） ○市民アンケートの中間報告について（報告）
第5回市民会議	10月13日	※詳細は「資料5」参照
第3回戸田市福祉施策審議会	平成24年 11月15日	○計画策定にあたって～課題の把握～ ○第3期戸田市地域福祉計画の構成（骨子）について
第4回戸田市福祉施策審議会	平成25年 1月11日	○第3期戸田市地域福祉計画の素案について
パブリック・コメントの実施	2月1日～ 2月28日	○第3期戸田市地域福祉計画（案）について
第3期戸田市地域福祉計画にかかる説明会	平成25年 2月9日	対象：市民会議参加者 内容：計画素案について意見を募る
第5回戸田市福祉施策審議会	平成25年 2月20日	○戸田市社会福祉協議会運営強化計画について ○第3期戸田市地域福祉計画にかかる説明会及び計画（案）との変更点について（報告） ○計画の進行管理について
第6回戸田市福祉施策審議会	平成25年 3月14日	○パブリック・コメントの結果について ○第3期戸田市地域福祉計画最終案について ○第3期戸田市地域福祉計画（案）答申について

資料2 戸田市福祉施策審議会条例

平成 15 年 3 月 31 日

条例第 6 号

(設置)

第 1 条 市の社会福祉に関する事項を審議するため、戸田市福祉施策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、福祉施策に関する事項を調査審議し、答申する。

(資料提出の要求等)

第 3 条 審議会は、前条の所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市長に対して、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(組織)

第 4 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 社会福祉について識見を有する者
- (3) 社会福祉事業に従事する者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。ただし、第 2 項第 1 号に掲げる者は、連続して 2 期を超えてはならない。

5 審議会に、特別の事項を扱うため必要があるときは、部会を置くことができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(守秘義務)

第 7 条 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会議公開の原則)

第8条 審議会の会議は、公開するものとする。

2 個人情報に関する配慮その他会議を公開しないことにつき合理的理由があるとき、又は審議会において特に公開しない旨の議決をしたときは、前項の規定にかかわらず、その会議を公開しないことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、福祉部福祉総務課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成15年10月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第5号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

資料3 戸田市福祉施策審議会委員名簿

	氏名	選任区分		備考
1	駒崎元庸	1号委員	公募による市民	
2	山崎雅子	1号委員	公募による市民	
3	久木田孝幸	1号委員	公募による市民	
4	木下聖	2号委員	社会福祉に識見を有する者	埼玉県立大学保健福祉学部 社会福祉学科准教授
5	八木直人	2号委員	社会福祉に識見を有する者	蕨田市医師会理事
6	金子直司	2号委員	社会福祉に識見を有する者	蕨田歯科医師会副会長
7	亀井雄幸	2号委員	社会福祉に識見を有する者	戸田市薬剤師会会長
8	中村信成	2号委員	社会福祉に識見を有する者	主任児童委員
9	熊木保衛	3号委員	社会福祉事業に従事する者	戸田市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長
10	小宮利之	3号委員	社会福祉事業に従事する者	戸田市社会福祉事業団 総務課長
11	田中庸介	4号委員	市長が必要と認める者	戸田市福祉部長

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日、敬称略

資料4 市民アンケート調査票と集計結果

戸田市地域福祉計画（第3期）策定のための

アンケート調査ご協力をお願い

市民の皆様には日ごろから福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

戸田市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、市民、関係機関・団体、行政が連携し、地域住民がお互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりをめざして「第3期戸田市地域福祉計画」を策定します。

このアンケート調査は、20歳以上の市民2,000人を対象に実施し、皆様の福祉観、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画策定に反映していきたいと考えております。

また、このアンケート調査に際しましてはプライバシーの保護に万全を期しておりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成24年7月

戸田市長 神保国男

ご記入にあたってのお願い

- この調査票には、お名前・ご住所をご記入しないでください。
- ご記入は、ご本人にお願いいたします。ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人のお考えをお聞きのうえ、またはご意向を汲み取ったうえで、代理でご記入をお願いいたします。
- お答えは、あてはまる回答の**番号に○**をつけてください。また、記入欄については、具体的にその内容をご記入ください。
- なお、本調査の結果は統計的に処理いたしますので、お答えいただいた方にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。思いのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。
- ご記入いただいた調査票は、**8月6日（月）**までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）ポストに投函してください。ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

【調査に関するお問い合わせ先】

戸田市 福祉部 福祉総務課

電話：048-441-1800（代表） FAX：048-433-2200

1 あなたご自身のことについてお聞きします。

問1 あなたの性別について、お聞きします（あてはまるもの1つに○）。n=649

1 女	56.1	2 男	42.1	無回答	1.8
-----	------	-----	------	-----	-----

問2 あなたは何歳ですか（数字を記入）。n=649

20歳代	8.8	30歳代	20.3	40歳代	23.3
50歳代	11.4	60歳代	19.7	70歳代	9.4
80歳以上	4.8				無回答 2.3

問3 あなたのご職業・就業形態は次のどれでしょうか（主なもの1つに○）。n=649

1 正社員、正職員	31.1	2 派遣・契約社員	5.1
3 パートタイム	13.7	4 アルバイト（学生を除く）	3.1
5 内職	0.2	6 自営業・自由業（農林業も含む）	5.2
7 家族従業員（家業の手伝い）	2.0	8 学生	2.9
9 無職・家事専業	31.4	10 その他	2.2
無回答 3.1			

問4 お住まいの地区はどこですか（あてはまるもの1つに○）。n=649

1 下戸田地区	（喜沢1～2丁目、喜沢南1～2丁目、中町1～2丁目、下戸田1～2丁目、下前1～2丁目、川岸1～2丁目）	29.9
2 上戸田地区	（本町1～5丁目、南町、戸田公園、川岸3丁目、上戸田1～5丁目、大字上戸田）	26.3
3 新曾地区	（大字新曾、新曾南1～4丁目、氷川町1～3丁目、大字下笹目）	20.8
4 笹目地区	（笹目北町、笹目南町、早瀬1～2丁目、笹目1～8丁目）	12.3
5 美女木地区	（美女木1～8丁目、美女木東1～2丁目、大字美女木）	8.5
無回答		2.2

問5 あなたの居住歴をお聞きします（あてはまるもの1つに○）。n=649

1 戸田市生まれで、ずっと市に住んでいる	12.9
2 戸田市生まれで、市外に住んだあと帰ってきた（進学、就職、仕事など）	3.9
3 県内の他の市町村の生まれである	16.0
4 県外の生まれである	64.7
5 その他	0.2
無回答 2.3	

2 ご家族のことや住宅などについてお聞きします。

問6 家族構成は次のどれですか（あてはまるもの1つに○）。*n=649*

1	ひとり暮らし世帯	9.4	2	夫婦のみ世帯	25.3
3	核家族世帯（親と未婚の子ども）	47.9	4	三世帯世帯	10.0
5	その他の世帯（兄弟姉妹など）	4.5			無回答 2.9

問7 あなたご自身や同居している家族の中に、次のような人はいますか（あてはまるものすべてに○）。*n=649*

1	乳児（1歳未満の幼児）	3.4	2	乳児を除く小学校入学前の幼児	12.5
3	小学生	14.0	4	中学生・高校生	12.9
5	65歳以上の人	22.7	6	障害のある人	5.4
7	介護を必要とする人	5.7	8	いずれもない	37.3
					無回答 6.0

問8 あなたが暮らしている住宅の形態は次のどれにあたりますか（あてはまるもの1つに○）。*n=649*

1	持家（一戸建て）	39.1	2	持家（集合住宅）	29.7
3	借家（一戸建て）	1.5	4	借家（集合住宅）	26.2
5	寮	0.8	6	その他	0.3
					無回答 2.3

3 地域のことについてお聞きします。

問9 あなたが考える「地域」の範囲をお答えください（あてはまるもの1つに○）。*n=649*

1	隣近所	11.6	2	町会・自治会	42.1
3	小学校区	9.2	4	中学校区・問4で示した地区	10.9
5	戸田市全地域	22.0	6	その他	0.8
					無回答 3.4

問10 近所との付き合いはどの程度ですか（もっともあてはまるもの1つに○）。*n=649*

1	仲がよく、お互いの家を行き来する	3.7
2	2～3日留守にする時は声をかける（連絡先を知らせる）	2.2
3	ものをあげたり、もらったりすることがある	17.4
4	会えば立ち話をする	10.9
5	顔をあわせれば挨拶する	49.9
6	顔は知っているが声をかけたことがない	1.2
7	ほとんど顔も知らない	7.1
8	その他	0.2
		無回答 7.4

問 11 あなたは、あなたが住んでいる地域の町会長をご存知ですか（あてはまるもの 1 つに○）。

n=649

1	顔も名前も知っている	28.8	2	名前だけ知っている	16.6
3	知らない	52.6		無回答	2.0

問 12 あなたやあなたの家族は町会・自治会などに参加して、活動をしていますか（(1)から(4)について、それぞれ 1 つに○）。

	運営面から 関わっている	積極的に 参加している	やむなく 参加している	あまり参加 していない	行事等、存在 すら知らない	無回答
例) 町会・自治会	①	2	3	4	5	
(1) 町会・自治会 <i>n=649</i>	6.0	7.6	10.0	37.1	28.5	10.8
(2) 老人クラブ <i>n=280</i>	1.8	3.6	0.7	27.9	27.1	38.9
(3) 婦人会 <i>n=592</i>	0.7	1.7	1.0	25.5	47.8	23.3
(4) 子ども会 <i>n=91</i>	9.9	17.6	5.5	35.2	23.1	8.8

問 13 現在、あなたの住んでいる地域の中で、問題だと考えているものはなんですか（あてはまるものすべてに○）。*n=649*

1	あいさつをしない人が多い	13.3
2	緊急時の対応体制がわからない	35.4
3	犯罪の増加	12.5
4	交通マナーの乱れ	25.7
5	道ばたのごみが増えた	16.3
6	地域での子どもの見守りがなされていない	5.1
7	子どもや高齢者、障害者に対する虐待を見たり聞いたりする	1.1
8	高齢者のみ世帯の支援がなされていない	5.1
9	隣近所との交流が少ない	21.4
10	地域の活動に参加する人が少ない	15.6
11	地域の活動に参加する機会が少ない	13.1
12	障害者に対する理解が不足している	6.5
13	その他	6.6
14	特にない	15.4
		無回答 6.6

問 14 日常生活の中で起こる問題に対して、どのような方法で解決するのが良いと思いますか(あてはまるもの1つに○)。n=649

1	自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい	27.1
2	地域のことに熱心な人たちが考えてくれるので、その人たちに任せておきたい	6.6
3	住民と行政の協働で解決したい	47.1
4	行政に解決してもらえるように要求していきたい	9.4
5	その他	2.8
		無回答 6.9

(問 14 で「4」を選んだ人におたずねします。)

問 14-1 行政に地域の問題を解決してほしいと考える理由は何ですか(あてはまるものすべてに○)。n=61

1	もともとの行政の役割だと思うから	31.1
2	戸田市は財源にゆとりがありそうだから	9.8
3	個人情報や福祉の問題など、内容が専門的または高度であるから	31.1
4	地域で解決しようとする人がいないから	14.8
5	地域でどのように解決したらよいかわからないから	36.1
6	その他	4.9
		無回答 6.6

問 15 隣近所で、高齢者や障害者の介護・介助、子育てなどで困っている家庭があった場合、あなたはどのような手助けができると思いますか(あてはまるものすべてに○)。n=649

1	安否確認の声かけ	53.8	2	趣味などの話し相手	15.9
3	買い物の手伝い	17.9	4	ごみ出し	18.8
5	外出の手助け	4.6	6	家の前などの掃除	21.3
7	短時間の子どもの預かり	9.6	8	子どもの送り迎え	4.6
9	子どもの通学路の見守り	11.1	10	高齢者等の介護	3.4
11	緊急時の手助け	45.0	12	特にない	9.9
13	その他	2.2			無回答 6.6

問 16 隣近所で、高齢者のみで暮らしている世帯や障害のある人が住んでいる世帯について、いつもと違う雰囲気を感じた場合、または全然見かけなくなり気になった場合に、あなたは真っ先にどのような対応をとると思いますか。(もっともあてはまるもの1つに○)。n=649

1	直接その家を訪ねる	10.9	2	隣近所の人に話す	31.4
3	町会長・自治会長に話す	6.5	4	地区担当の民生委員・児童委員に話す	4.5
5	市役所に連絡する	10.8	6	警察に連絡する	10.9
7	どうしたらよいかわからない	12.0	8	その他	2.6
					無回答 10.3

4 福祉のことについてお聞きします。

問 17 あなたは「福祉」に関心をおもちですか（あてはまるもの 1 つに○）。*n=649*

1	とても関心がある	12.5	2	ある程度関心がある	61.5
3	あまり関心がない	21.7	4	まったく関心がない	3.5
					無回答 0.8

問 18 あなたは、あなたが住んでいる地域の「民生委員・児童委員」をご存知ですか（あてはまるもの 1 つに○）。*n=649*

1	顔も名前も知っている	17.3	2	名前だけ知っている	7.4
3	知らない	63.8	4	「民生委員・児童委員」がなにかわからない	10.9
					無回答 0.6

問 19 あなたは、現在「福祉サービス」※を利用していますか（あてはまるもの 1 つに○）。*n=649*

※ 福祉サービス: 行政や法人格を有する団体・事業所が提供する高齢者福祉サービス、介護保険サービス、障害福祉サービス、児童福祉サービスなど。

1	利用している	7.7	2	必要だが利用していない	4.6
3	今は利用する必要がない	85.9			無回答 0.6

（問 19 で「1」「2」を選んだ人におたずねします。）

問 19-1 あなたは、「福祉サービス」の情報をどの程度入手できているとお考えですか（あてはまるもの 1 つに○）。*n=80*

1	十分入手できている	10.0	2	十分ではないが、入手できている	61.2
3	ほとんど入手できていない	23.8			無回答 5.0

（問 19 で「1」「2」を選んだ人におたずねします。）

問 19-2 あなたは、「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手していますか（あてはまるものすべてに○）。*n=80*

1	市役所の窓口や広報紙	47.5	2	民生委員・児童委員	3.8
3	社会福祉協議会	1.3	4	地域子育て支援センター	6.3
5	地域包括支援センター	12.5	6	居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）やホームヘルパー	22.5
7	近所の人・知人・友人	18.8	8	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	6.3
9	インターネット	10.0	10	その他	6.3
					無回答 16.3

問 20 あなたは、毎日の暮らしの中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか（あてはまるものすべてに○）。n=649

1 介護に関すること	18.8	2 育児・子育てに関すること	19.1
3 近所との付き合いのこと	9.7	4 生活費などお金に関すること	28.5
5 孤立死のこと	5.9	6 緊急時の連絡のこと	21.4
7 住む場所の有無のこと	4.2	8 特になし	32.0
9 その他	3.7		無回答 2.6

問 21 あなたは、暮らしの中で相談や助けが必要なとき、誰に頼みたいと思いますか（あてはまるものすべてに○）。n=649

1 家族・親戚	86.3	2 近所の人	12.3
3 知人・友人	38.4	4 職場の人	8.2
5 医療機関の医師	9.4	6 民生委員・児童委員	2.8
7 社会福祉協議会	4.5	8 地域子育て支援センター	2.8
9 地域包括支援センター	4.9	10 市役所の窓口や職員（保健師等）	19.9
11 頼める人がいない	1.8	12 頼むつもりはない	1.8
13 その他	0.9		無回答 1.7

問 22 戸田市は安心して暮らしやすいまちだと思いますか（(1)から(5)について、それぞれ1つに○）。n=649

	そう思う	どちらかというと思う	どちらかというと思わない	そうは思わない	わからない	無回答
例) 子どもがいきいき育つまち	1	②	3	4	5	
(1) 子どもがいきいき育つまち	13.6	50.8	6.0	5.2	16.5	7.9
(2) 高齢者が暮らしやすいまち	6.9	38.7	14.2	8.3	26.7	5.2
(3) 障害者が暮らしやすいまち	3.2	29.1	16.9	7.7	36.2	6.8
(4) 困ったときに助け合えるまち	2.8	25.3	22.3	10.5	32.8	6.3
(5) 災害の時に安心なまち	3.5	24.0	18.8	13.7	33.9	6.0

5 地域での活動についてお聞きします。

問 23 あなたは、この1年間、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動等について、取り組んでいますか（あてはまるもの1つに○）。n=649

1 現在、継続的に取り組んでいる	9.1	2 たまに、取り組むことがある	10.6
3 取り組んだことはない	59.2	4 取り組むことができない	18.8
			無回答 2.3

(問 23 で「1」「2」を選んだ人におたずねします。)

問 23-1 どんな活動をしていますか(あてはまるものすべてに○)。n=128

1	福祉に関すること(児童・母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉、その他社会福祉など)	21.1
2	健康に関すること(健康づくり、医療など)	10.2
3	防犯・防災に関すること(交通安全・防犯、防災、消費者問題など)	22.7
4	環境保全に関すること(自然環境保護、清掃・美化、公害防止、リサイクルなど)	39.8
5	教育に関すること(教育、生涯学習、芸術・文化の振興、スポーツ、人権、青少年育成など)	26.6
6	まちづくりに関すること(産業振興、都市づくりなど)	0.8
7	その他	3.9
		無回答 9.4

(問 23 で「1」「2」を選んだ人におたずねします。)

問 23-2 あなたが現在取り組んでいる福祉ボランティア活動や助け合い活動(問 23-1 で○をつけた活動)の形は次のうちどれですか(あてはまるものすべてに○)。n=128

1	必要とする人への活動は無償で行っている	41.4
2	必要とする人への活動を交通費などの実費をもらって行っている	2.3
3	必要とする人への活動を一定の報酬をもらって行っている	4.7
4	地域通貨※など、助け合いを交換し合う仕組みで活動をしている	2.3
5	その他	7.0
		無回答 43.8

※地域通貨：地域のコミュニティづくりや市民活動を楽しく活発にするため、ボランティア活動などの対価として活用されるもの。戸田市では、地域通貨として「戸田オール」が発行されています。

問 24 あなたは、市民が行うボランティア活動や活動団体の情報をどの程度入手できているとお考えですか(あてはまるもの1つに○)。n=649

1	十分入手できている	1.8	2	十分ではないが、入手できている	22.3
3	ほとんど入手できていない	34.5	4	今のところ情報を得ようとしていない	36.5
					無回答 4.8

問 25 まちで困っている人を見かけた時、階段やスロープで車イスを手助けしたり、交差点で誘導したり、バス・電車で席を譲るなどの手助けを行うことはありますか(主なもの1つに○)。n=649

1	積極的に実行している	27.9	2	求められて手助けをしたことがある	8.3
3	心がけているが、機会がない	49.9	4	その他	3.4
5	特になにもしない	5.9			無回答 4.6

問 26 今後、戸田市内で福祉に関わるボランティア活動や助け合い活動を行いたいとお考えですか（1つに○、継続を含む）。n=649

1	ぜひ活動したい	2.2
2	できれば活動したい	35.7
3	戸田市内では活動したいと思わない 〔理由：〕	1.2
4	市の内外を問わず活動したいと思わない 〔理由：〕	7.9
5	わからない	46.4
		無回答 6.6

※ボランティア活動について知りたいとき

戸田市ボランティアセンター 442-0309（戸田市社会福祉協議会内）

問 27 福祉に関わるボランティア活動や助け合い活動への参加や利用を活性化するためにはどのようなことが必要だとお考えですか（主なもの3つまでに○）。n=649

1	ボランティア活動のPR、情報提供や相談窓口の充実	44.7
2	子どもの時からの、学校などでのボランティア教育・体験活動の促進	51.5
3	体験の場、入門講座、技術講習など人材発掘・育成	26.7
4	保険加入や交通費等の実費が支給できる体制づくり	11.7
5	ボランティア活動の連絡・連携体制の充実	12.2
6	個人で登録し、特技や自由時間を生かして活動できる体制づくり	17.3
7	地域通貨など相互に助け合う体制の整備	4.2
8	法人格の取得支援など、ボランティア組織の安定的な運営の促進	4.3
9	活動に必要な場所や備品などが利用できる体制の整備	10.6
10	ボランティア感謝状の贈呈、マスコミでの紹介など社会的な評価	3.4
11	労働時間の短縮やボランティア休暇制度などの整備	13.1
12	その他	1.2
13	わからない	13.3
		無回答 7.9

6 防災に対する備えについてお聞きします。

問 28 あなたは日ごろから地域の防災訓練に参加していますか(あてはまるもの1つに○)。n=649

1	はい	17.9	2	いいえ	71.6	3	わからない	6.6
								無回答 3.9

問 29 あなたは、災害が起きた時の対応（連絡のとり方や避難の方法など）について、自分以外の誰かと取り決めていますか（あてはまるものすべてに○）。*n=649*

1 同居の家族と	61.6	2 比較的近くに住む家族・親族と	16.3
3 隣近所の人と（自主防災組織の人を含む）	4.5	4 お世話になっている福祉施設と	1.2
5 特に誰とも取り決めていない	23.9	6 その他	1.5
			無回答 7.1

問 30 あなたは、災害が起こった場合に備えてどのような準備をしていますか（あてはまるものすべてに○）。*n=649*

1 携帯ラジオ・ライトなど防災関連の道具を準備している	63.0
2 食料や飲料水を準備している	52.4
3 常備薬・入れ歯や補聴器など無いと困るものを準備している	12.9
4 避難する場所を決めている	33.3
5 家具の転倒防止をしている	28.5
6 スリッパやくつなどをいつでも使えるように置いている	11.4
7 貴重品などをすぐに持ち出せるように準備している	14.6
8 耐震補強工事をしている	2.9
9 市発行の地震・洪水ハザードマップで防災情報を確認している	12.2
10 その他上記以外の準備をしている	2.8
11 特になにもしていない	12.9
無回答 5.9	

7 社会福祉協議会についてお聞きします。

問 31 あなたは、戸田市社会福祉協議会のことをご存知ですか（あてはまるもの 1 つに○）。*n=649*

1 活動まで知っている	11.1	2 聞いたことはあるが活動まで知らない	46.2
3 知らない	36.2	無回答 6.5	

問 32 社会福祉協議会は会員制度をとっていることをご存じですか（あてはまるもの 1 つに○）。
n=649

1 会員になっている	12.0	2 知っているが会員にはなっていない	11.4
3 知らない	69.5	無回答 7.1	

問 33 町会・自治会が社会福祉協議会の支部として、さまざまな福祉活動（ふれあいサロン、リズム体操、子育てサロンなど）を行っていることをご存知ですか（あてはまるもの 1 つに○）。*n=649*

1 知っている	27.0	2 知らない	66.5	無回答 6.5
---------	------	--------	------	---------

問 34 問 33 の社会福祉協議会の支部が行う福祉活動の参加状況・参加意向についてあてはまるものはどれですか（あてはまるもの 1 つに○）。n=649

1	すでに活動に参加している	4.5	2	興味はあるが参加していない	13.9
3	時間がないので参加できない	28.5	4	興味はあるが参加したい活動がない	5.7
5	活動を知ったのでこれから参加を考えたい	7.4	6	参加する気はない	28.5
					無回答 11.6

問 35 社会福祉協議会の主な事業のうちいくつご存知ですか(あてはまるものすべてに○)。n=649

1	心配ごと相談所事業	8.0	
2	あんま・マッサージ助成事業	12.0	
3	シルバーショッピングカー助成事業	5.1	
4	ボランティアセンター活動事業（ボランティアセミナーなど講座や研修を含む）	10.5	
5	やさしいまちづくり応援助成金事業など各種助成金事業	5.2	
6	支部活動活性化事業（ふれあいサロン、リズム体操、子育てサロンなど）	19.1	
7	リズム体操発表会	11.6	
8	訪問介護事業など介護保険に係る事業	9.7	
9	一般募金（赤い羽根募金）	41.0	
10	歳末たすけあい募金	38.2	
11	生活福祉資金貸付事業など各種貸付事業	2.3	
12	安心サポートネット（福祉サービス利用援助事業）	4.5	
13	ふれあいセントリー事業	4.0	
14	手話通訳者派遣事業	5.7	
15	ファミリー・サポート・センター事業	14.5	
16	ボランティア・市民活動支援センター事業	6.9	
17	福祉作業所もくせい園	17.4	
18	心身障害者福祉センター	11.2	
19	車イス貸出事業	9.9	
20	地域福祉祭り	7.7	
21	広報活動（社協だより、ホームページなど）	25.4	
22	その他	0.3	
23	特になし	22.2	
			無回答 12.5

資料5 第3期戸田市地域福祉計画市民会議の実施概要

5-1 市民会議の実施概要

第3期戸田市地域福祉計画市民会議は、市内で活動している市民、公募や市民アンケートから集まった市民、延べ40名により、下記の全5回にわたる内容で実施しました。

回数	日時	内容
第1回	平成24年 7月28日(土) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション（地域福祉とは、市民会議の説明など） ○顔の見える地域づくり、災害時の避難支援、ボランティア活動の活性化、地域での子育ての4つのテーマについて、参加者同士で一通り話し合い、第2回以降話し合いたいテーマを選択
第2回	平成24年 8月11日(土) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション（前回の振り返り、市民アンケートの途中結果報告、本日の流れなど） ○それぞれのグループテーマについて、地域の現状や課題について話し合い、第3回で掘り下げて話し合う課題の設定 ○各グループによる本日の成果の発表
第3回	平成24年 8月25日(土) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション（前回の振り返り、本日の流れなど） ○重要な課題に対して、どのような取組み、解決策があるかを、「自助・共助・公助」の観点で話し合い、第4回で具体的に取組み内容を考えるアイデアを設定 ○各グループによる本日の成果の発表
第4回	平成24年 9月15日(土) 9:30~11:30	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション（前回の振り返り、本日の流れなど） ○事前準備シートによる参加者が考えてきたアイデアをもとに、具体的に取り組めそうなプロジェクトを決定 ○第5回発表の準備
第5回	平成24年 10月13日(土) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ○オリエンテーション（本日の流れ） ○各グループによるこれまでの経過とプロジェクトの発表 ○講評

以降に、各回の結果及び発表の概要を掲載します。

（内容は原文を尊重し、発表につきましてもほぼそのまま掲載しておりますので、若干の読みにくい点等がありますことをご了承ください。）

5-2 第1回市民会議の結果

顔のみえる地域グループ			
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立死、1か月きづかなかった ・市内は自転車移動できる小さい市 ・日中仕事で近所の様子がわからない ・近所づきあいを拒む人がいる ・若い人は隣の人とあまり話をしながらない ・市内で知っている人が多いが、近所はよくわからない ・住んでいる人の顔がわからない ・顔を合わせる機会がない ・隣近所との関わり方が悩ましい 	<p>町会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会に入りづらいのでは？ ・防災訓練やっても知り合い同士で固まって新しい人が入りづらい ・子ども会に入る人も少ない ・町会によってやってないところ、情報もなかった ・町会入らないと広報も入っていない→疎外感 	<p>個人情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護、国民背番号制、データベース ・活動の停滞要素 ・マイナス面をいかに出さないか ・市はどう管理していくのか ・民生委員の活動は個人情報で阻害されている 	<p>マンション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市はマンションが多い ・マンションで隣の人の接点が少ない ・マンション内での若い人との交流
	<p>顔のみえる地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントで交流して顔をつなげていく ・声掛け ・地域は町会単位 	<p>障がい者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者を支援していく必要がある ・聴覚障害者が高齢化していて筆記ができない。古い手話でコミュニケーションがなかなかできない ・外出中に倒れてもどう対応していいのか、聾者同士であればわかるが… 	<p>転入者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万人入って1万人出ていくまち ・地元の人と転入者の人で差があるように感じる ・あいさつをしない人は転入者に多い？ ・反対に転入者からはしたいけどなかなか…

地域で子育て支援グループ			
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの声がなくなった ・子育て家庭→余裕がない ・お母さんが仲間を持ってない 	<p>いじめ・虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で取り組む ・相談を受け入れる場を ・教員での情報→子ども保護者へ 	<p>遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊ぶ場所がない？ ・会話をせずに遊んでいる ・遊びなどから悩みを聞いてくる ・地域ごとに集まれる場所をつくる ・それが町会ごとにあれば… 	<p>安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラック多い ・一人で歩くのが危ない ・交通指導員がいても気づかないときも ・公園や駅への道を安全に！ ・不審者はいるけど実行犯でない…
<p>子と親</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親から子への話しかけが少ない ・コミュニケーションすくない！ ・子育てサロン→交流の場になれば 	<p>親の悩み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃の経験で悩んでいる ・子育て中の親と普段関わりがない ・子育て中→同世代での横のつながりが… ・保育園気軽によつてください ・両親が子育て施設をもつと知った方がいいのでは？ ・でも、悩んでいる人は外に行かない？ ・どうサポートしていいか、声掛けしたらよいかわからない 	<p>託児ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢層高い ・町会会館をサロンに！ ・町会に入り込めない？ ・組織的にコーディネートしていく ・そうすれば地域に広がっていくのでは？ 	<p>ファミリーサポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートの仕事がない ・高い→それなら自分で
<p>保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の費用に収入がいつってしまう ・待機児童、育休がとれない人は特に ・保育園以降の時間に預けられる、いられる場所を！ 			<p>地域の「宝」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは地域の「宝」 ・地域みんなで支える意識を

災害時の避難支援グループ

現状	個人情報	マンション	対策
<ul style="list-style-type: none"> 一人でいる方はとても不安 助ける人<助けてほしい人 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の壁 命が一番大事だが… 法律のしぼり 一やれる範囲でやれること 一データベース →公募で助けられる人(小中学校) 地域の人が把握する まずは民生委員の方が窓口 リストの活用 	<ul style="list-style-type: none"> マンション内での声かけ(自分のフロアくらいしかわからない) マンションは自治会がない 避難できるマンションとそうでないマンション(セキュリティの問題) 	<ul style="list-style-type: none"> まずは自分を守る 防災マップの活用 避難した後のことも考えなければならない 回覧板を回す時に声掛け 町会で声掛けしやすくするためのイベント・行事(今はイベントありき?) サポーター制度、名簿づくり、顔合わせへ
障がい者		水害	
<ul style="list-style-type: none"> 障がいと一言で言ってもいろいろな方がいる 障がいを示す印(マーク)があればわかりやすい 障がい者、とっさの行動、日ごろのを知ってもらう 		<ul style="list-style-type: none"> 避難できる場所 地震で堤防がきれたり大雨で氾濫する可能性 	

ボランティア活動活性化グループ

現状	情報	意識	無償か有償か
<ul style="list-style-type: none"> 戸田はボランティア進んでいる 関心のある人は増えている ボランティアは高齢化で体力的に大変 ボランティア、どうやってはじめてらいいかわからない 若い人でもボランティア興味ある方はいる 	<ul style="list-style-type: none"> 情報が得づらい 「自分から」まではいかないが、今回みたいにアプローチがあればくる どういうボランティアがあるのかをもっとPRしたほうがよい! 広報→市民全体とか2か月前とか制約多くて使えない 「PR不足」ボランティアがどういうものが浸透してお互いに助かる 「こういうボランティアやっています」「募集しています」を役所に掲示できれば活性化 情報が身近なところにあるとよい! とまと通信をもっと出す! 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアって何!? →やらせていただいている、感謝の気持ち みんなで(ボランティアという枠でくくるのではなく)楽しもう!でやっている ボランティアセミナー、「楽しんでやること」教えてくれるので、よいボランティアが増えていく 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアも有償と無償とある。 ボランティアの積立制度とかもよい やってもらっている方にも、ある程度決まっています(払えと)よい。いなくなると困ってしまうので。
入口		障がい者	活性化
<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代でやりたい人をつなぐ交流会ができれば 地域の人とのつながりで一緒に、自然な広がりであれば やれることやればよい「ハードルが低い」ささいなものでも参加しやすくなる 		<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の特性、体質もわかってほしい 視覚障害、ガイドヘルプボランティア、依頼がない 「はざま」のため、うまくマッチングできない 外出はしたくてもボランティアとして対応できないところも… 	<ul style="list-style-type: none"> 活発なものと停滞の原因はしっかりと調べたほうがよいのでは!? 「継続性」活動する人が、ハードル低いと認識するかどうか 小中学校からの免疫、ボランティアに取り組んでいけば、10年後結果出てくる 町会レベルでもボランティアを結び付けられるしくみがほしい。
	とまと		
	<ul style="list-style-type: none"> とまとの交流会を、事業所ともやってもらえれば。直接させてもらえれば 		

5-3 第2回市民会議の結果

①「顔の見える地域づくり」の発表

貼ったシールが多かったところは、顔の見える地域づくりということで、みなさんに行事とか、いろいろなものに出てきてもらうには、ボーナスとかをあげるのがいいのではないかと。どんなボーナスがいいのかということについては、これから考えていきたいと思います。

②「災害時の避難支援①」の発表

災害時の避難支援について、まず4つの段階で考える必要があるのかなということで整理しました。まず避難方法について、どういった時にどういうふうに逃げればいいのかということをはっきりさせておくべきだろうという問題があります。2点目の情報伝達については、テレビ会議システム、エリアメールなど新しい制度と、障がい別に耳の聞こえない方の問題もあるので、結局は身近な人の声かけが重要だということで、その新旧、2本立てで情報提供をしていく必要があるということ。3点目は、災害が起こったときにすぐに安否確認をする必要があるが、やはり町会、または町会の中の班というものを活用して、近所で安否確認をしてもらいたい。そのための町会の人手不足をどういうふうに補うとか、情報を公開しない人に対してどういうふうにしていくのかがこれからの課題としてあげられます。4つめは避難生活について、医療体制をどう整えるかということが問題なのと、プライバシーをどう確保していくのか。また、障がい別の対応、女性など、いろんな方のそれぞれの要求を守るようにプライバシーを確保していくことが必要だということです。



③「災害時の避難支援②」の発表

まずはサポーター制度ということについての補助説明ですが、サポーター制度とは、災害弱者、障がい者とか高齢者とか子ども、小さなお子様を抱えるお母さんなどの災害弱者にあたる方を、地域の人が助けるということで、助けてほしいという人1人に対して、3人くらい地域の人が「助けます」とお助け隊になっていただいて、何か災害があったときには、実際に、3名全員が行けるかは分からないですが、行ける人が安否確認をし、避難誘導し、避難所での手助けをするのがサポーター制度ですが、こういった制度が確立していないと、災害弱者にあたる方が災害のときに大変な思いをされたり、言いたいことが言えなくて大変だということで、サポーター制度の必要性があるという意見がたくさん出て、これは必要だねということでシールがたくさんつきました。次に、防災組織について、組織がきちんとしていないと、災害があったときに、マンションももちろん近所にあたるし、町会であってもそうだが、近所の力がうまくいっていないと、整備をしようにも何も整備できないとか、うまくいかないということで、防災組織をきちんと確立する、それを充実させることが大事なことだということで、うちのグループではサポーター制度と防災組織の2本立てで話し合っていくことになりました。

④「ボランティア活動の活性化①」の発表

ボランティアの情報、広報、PR活動などの情報をどうやって広げていくかということと、地域とのつながりとか、隣近所、同じマンションとかの高齢者とか障がい者とかのつながりを意識したほうがいいということと、意識として、ボランティアする側と受ける側の立場、理解を深めていくことと、活性化について、これが一番みんなの意見が出たところで、「もっと気軽にボランティアに参加できる」「楽しんでボランティアができる」そういうたくさんの方、気軽に交流できる場が必要ではないかということで、活性化について一番意見が出ました。私たちのグループとしては、情報についてとつながりについてと活性化について、これから深く考えていきたいです。

⑤「ボランティア活動の活性化②」の発表

まず、ボランティアの理解を先にすることが大事なと。その次にそういうものをどういう具合のところで行ったらいのかという環境。ボランティアのしやすい場所はどこか。町会会館、福祉センター、いろんな場所があります。そういった場所の選定、それをやる事業・計画によって環境を選定することが必要なということ。それで、今一番足りないのは、ボランティア活動にとって非常にPRが不足していると。実際におやりになっている方たちがもっと、「自分たちはこういうことをやっているんだ」ということをPRする努力が必要かなと考えます。それから、持論で、これが活性化につながると思います。「楽しくて、やっている側も楽しいけども一緒に参加しているみなさんも楽しい」という企画でないと、とても持続していかないと思います。お互いに楽しんでやる、そういった気持ちでボランティア活動していただくと持続性が出るのではないかなと思います。それで結局、最終的には活性化につながっていくと思いますので、今後の検討課題にしたいと思います。

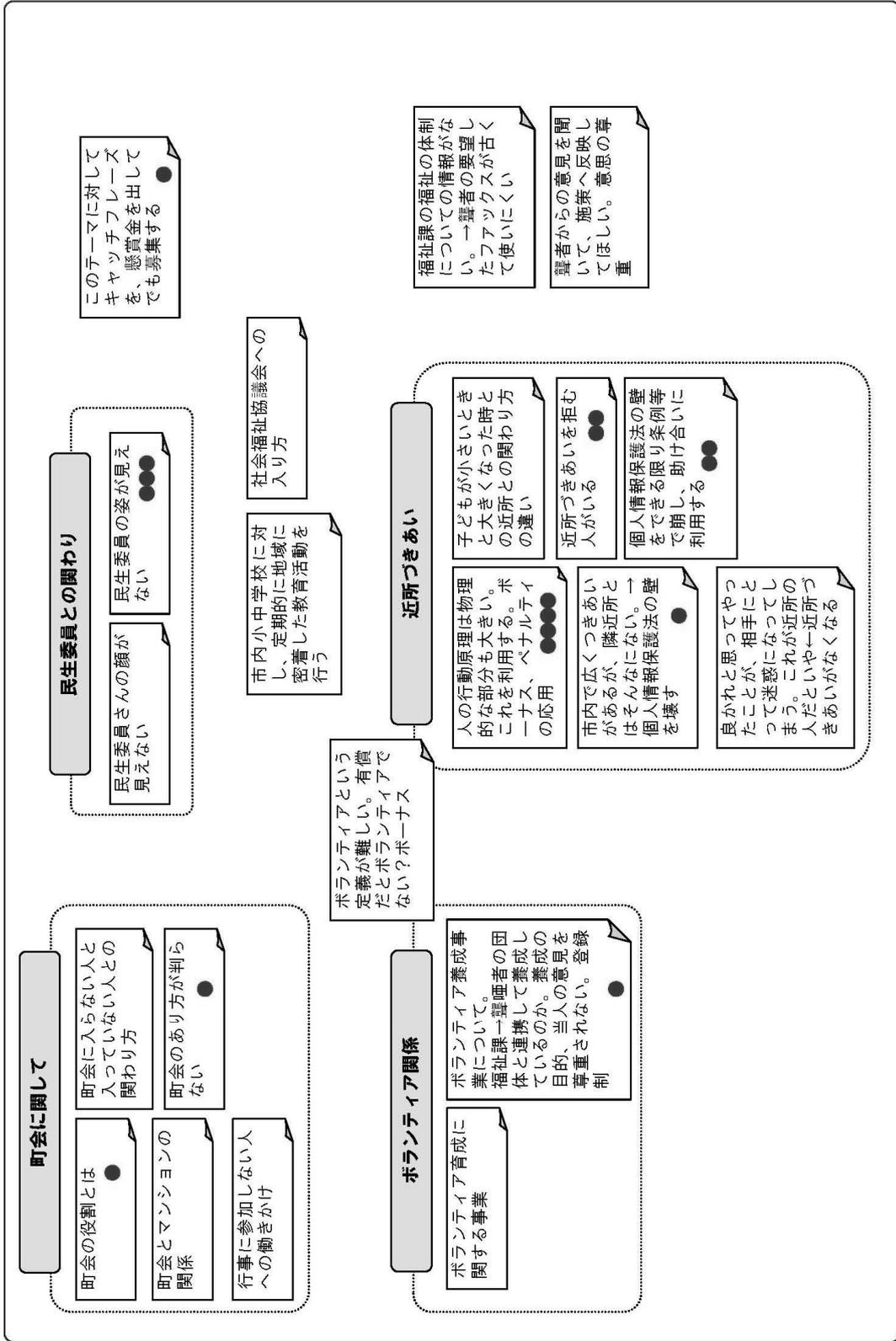


⑥「地域での子育て」の発表

戸田市はまだ若い市ということで、若い子育て中の世帯がたくさんあります。その中で、基本的に子育ては自分でやる、自分の家族がやるというのは当然ですが、あとは助け合う、助け合ってもだめなところは公の力を借りるということで、話を進めさせていただきました。まず、親にゆとりがないのではないかと。それから、子どもにもゆとりがないのではないかと。そのためには、親と子どもの居場所づくりがとても重要ではないかという話になりました。しかし、そういう居場所づくりがあったとしても、戸田市は、今日のアンケートの結果で60%以上は県外で生まれた方ということで、せっかく戸田市で頑張っていたとしても、それを知らない方がたくさんいるのではないかと。ということで、サービスの周知を各町会や子ども会の力を借りてやる必要があるのではないかと。それで、それをお手伝いしてもらうためには、ボランティアの力を借りなくてはならないし、あとはそれを継続するための活動の援助が必要だということで、役所の力を借りなくちゃいけないということで、これからは、居場所づくり、サービスの周知などを、今後うちの班では進めていきたいと思っています。

①「顔の見える地域づくり」の第2回まとめ

グループ名: 顔の見える地域づくり



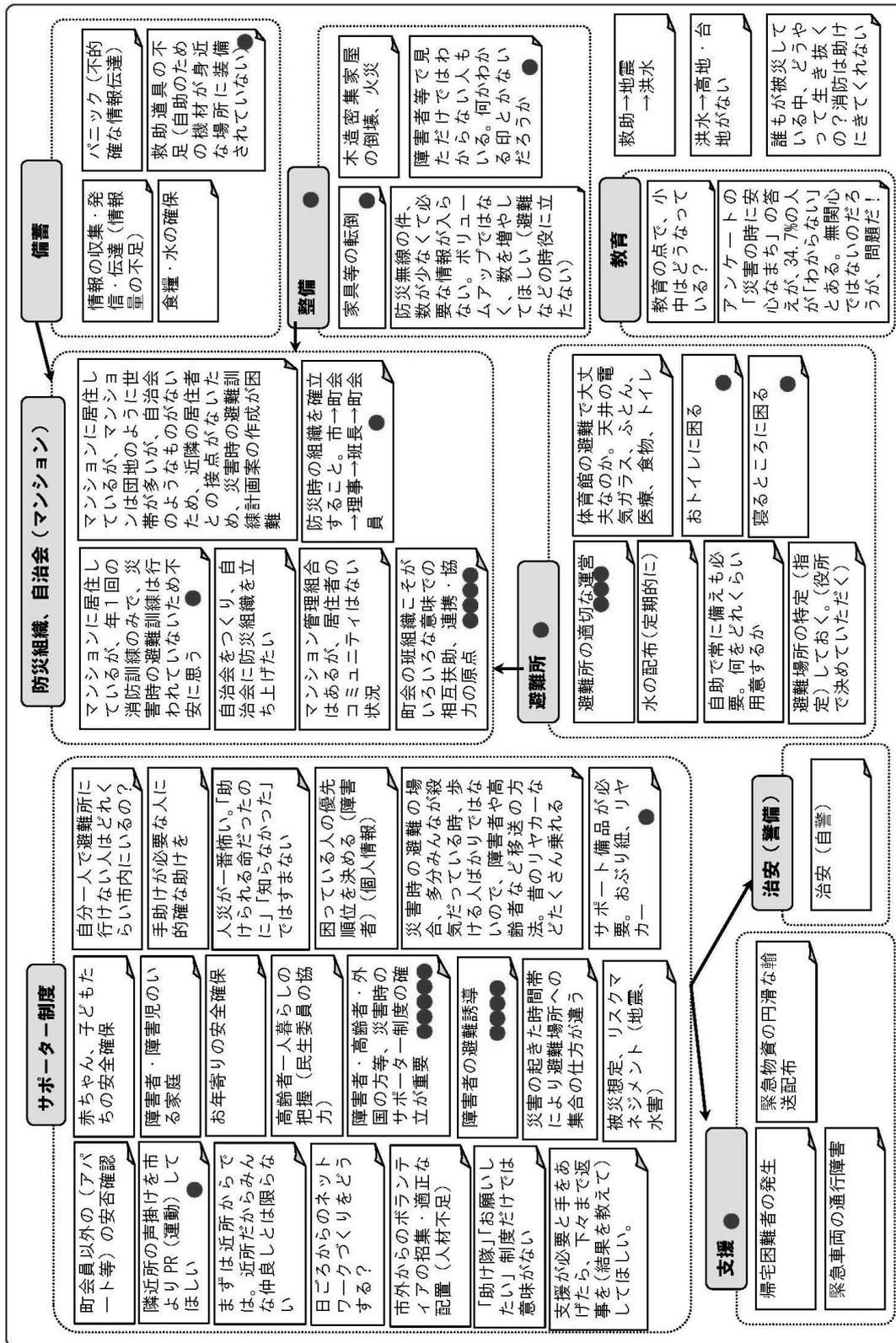
②「災害時の避難支援①」の第2回まとめ

グループ名：災害時の避難支援①

避難方法	情報伝達	安否確認	避難生活
<p>災害の種類・昼夜等</p>	<p>新旧2本立て</p>	<p>安否確認の方法を族・隣近所</p>	<p>避難生活</p>
<p>避難場所がわからない</p>	<p>防災無線が聞こえない</p>	<p>町内会での確認</p>	<p>避難先での支給物、医療、情報伝達が難しい</p>
<p>避難する時期の判断</p>	<p>エリア（緊急速報）メール</p>	<p>町内会でのつなぎ（防災訓練）</p>	<p>避難先で病院と連携をほしい（医者、薬）</p>
<p>避難方法がわからない</p>	<p>緊急放送などが聞こえない</p>	<p>災害発生時、助け合いの範囲</p>	<p>避難後の連絡。ネット、171、日ごろからの訓練</p>
<p>水害時の安全な避難所（土地の高低）</p>	<p>TV会議システムの活用</p>	<p>町内会の手助け</p>	<p>ペットはどうするのか</p>
<p>水害に对应した避難制度の確立</p>	<p>情報伝達に何が有効か</p>	<p>町内会になっても何を誰に頼むか</p>	<p>障害別の対応</p>
<p>水害が心配→防災マップの活用</p>	<p>聞こえない大雨の際に気づかない</p>	<p>町会の取組への参加</p>	<p>避難先で説明があつた時に、それがわからない</p>
<p>昼と夜の対処方法の違い</p>	<p>筆談がわかりやすい（文章が苦手な方も）</p>	<p>町会の取組への参加</p>	<p>食糧の支給と食糧の準備（避難先）</p>
<p>避難場所がわからない</p>	<p>緊急放送などが聞こえない</p>	<p>町会の取組への参加</p>	<p>精神障害者の心のケア、非常用薬、医療、別室（クールダウン）</p>
<p>地震などの大規模な災害の際の安全な場所</p>	<p>耳の自由な伝達方法はあるのか？</p>	<p>町会の取組への参加</p>	<p>盲導犬の受け入れ（避難先）</p>
<p>マンションは災害時の避難場所として大丈夫か？</p>	<p>筆談がわかりやすい（文章が苦手な方も）</p>	<p>町会の取組への参加</p>	<p>精神障害者の心のケア、非常用薬、医療、別室（クールダウン）</p>
<p>マンションは災害時の避難場所として大丈夫か？</p>	<p>筆談がわかりやすい（文章が苦手な方も）</p>	<p>町会の取組への参加</p>	<p>精神障害者の心のケア、非常用薬、医療、別室（クールダウン）</p>

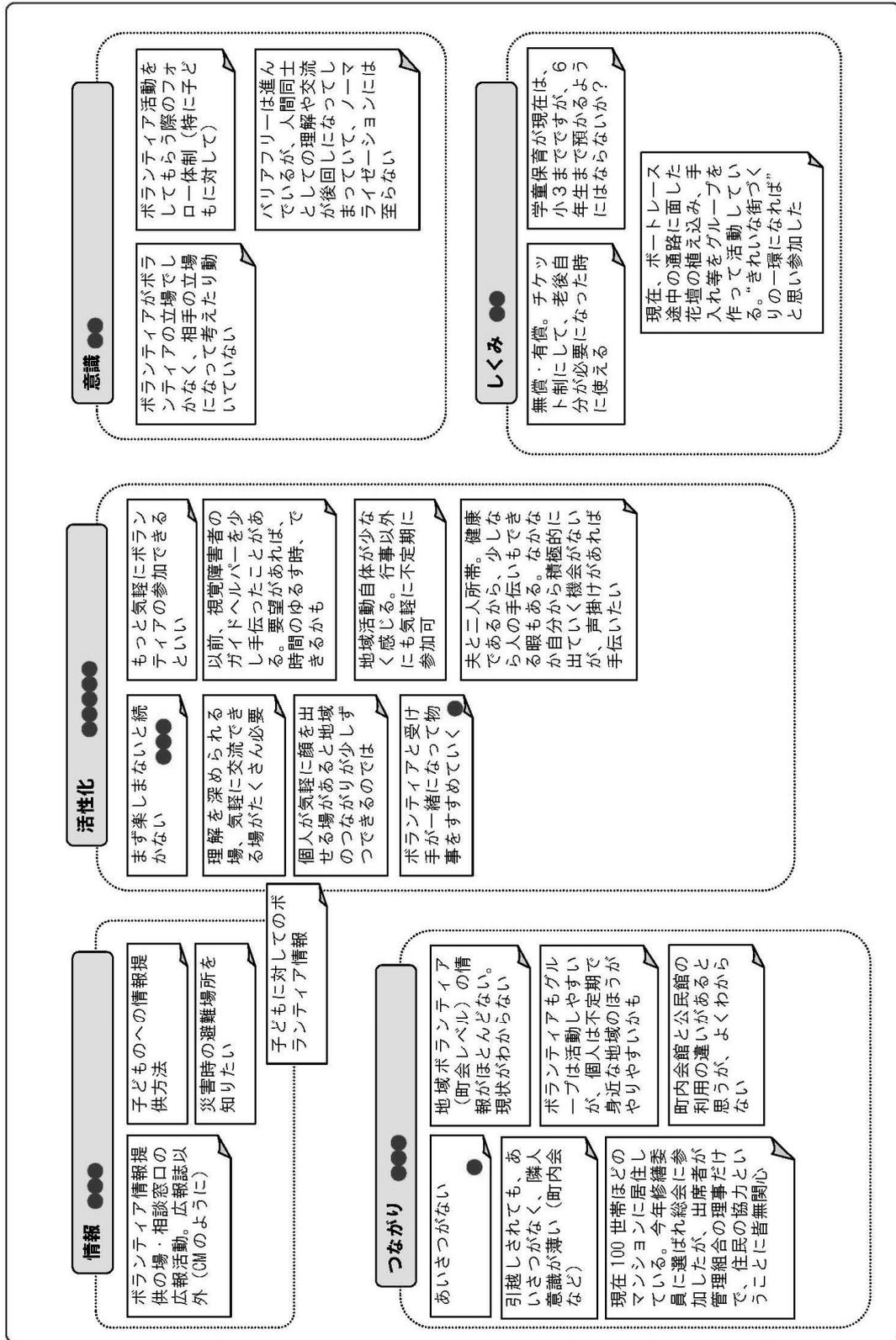
③「災害時の避難支援②」の第2回まとめ

グループ名:災害時の避難支援②



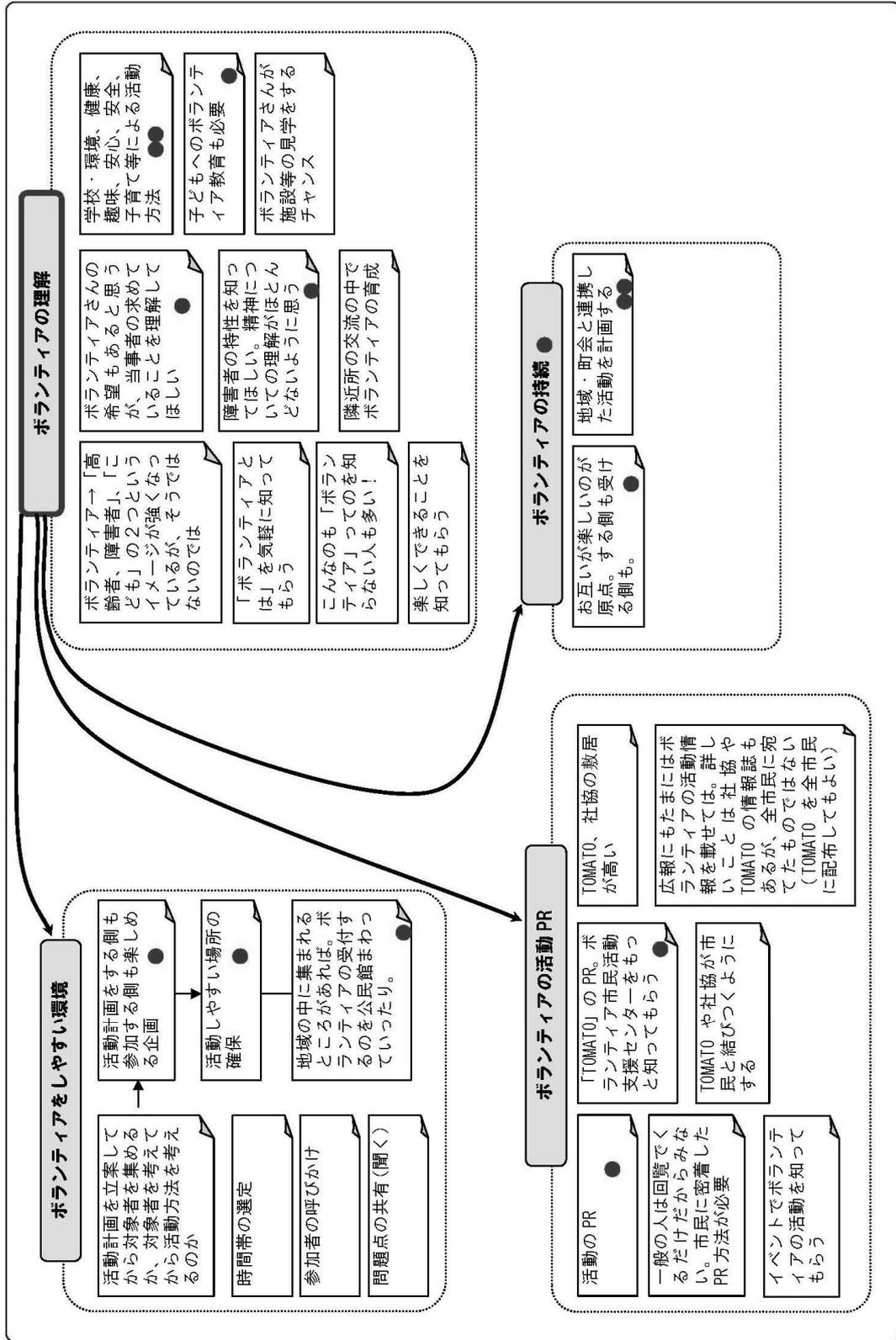
④「ボランティア活動の活性化①」の第2回まとめ

グループ名: ボランティア活動の活性化①



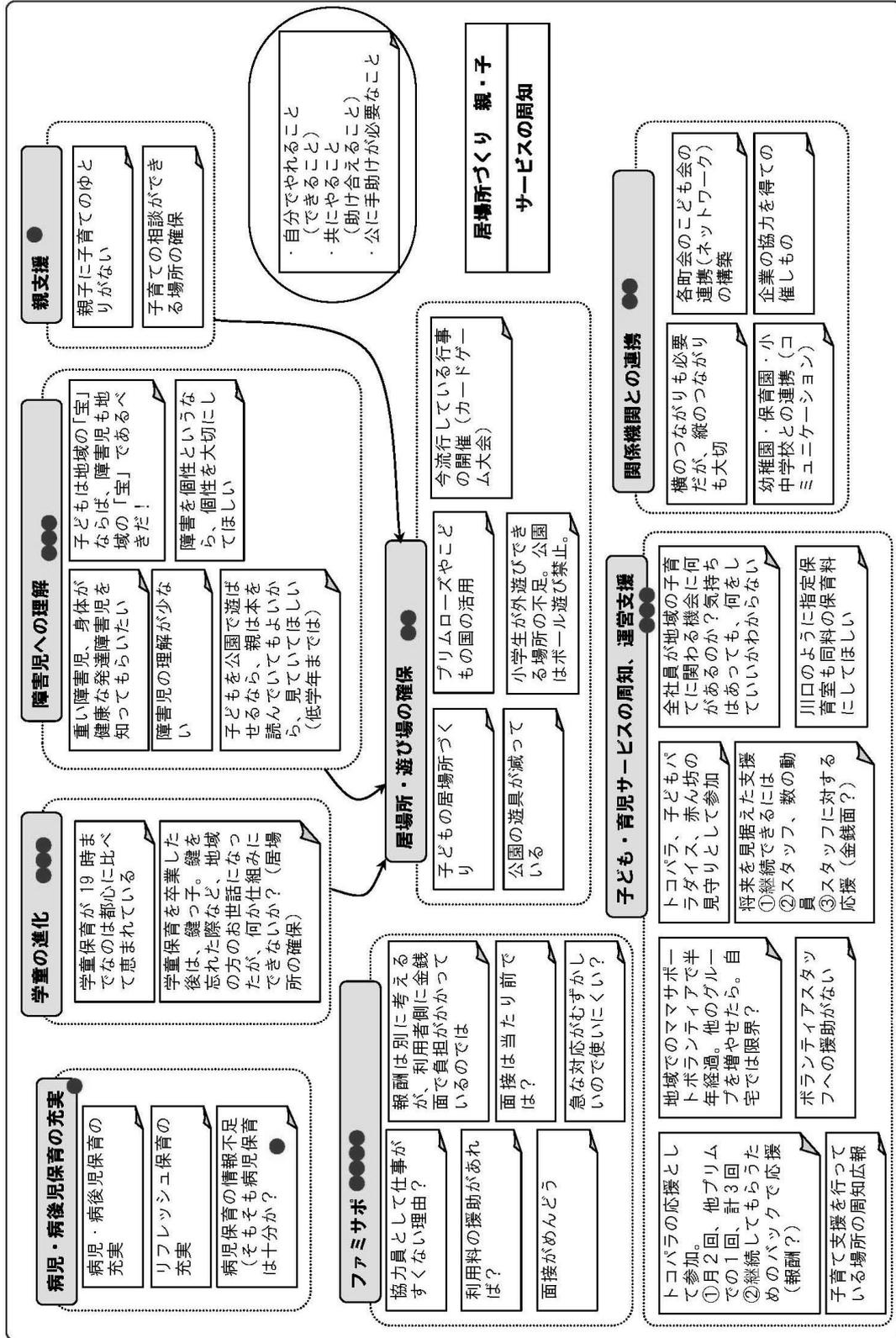
⑤「ボランティア活動の活性化②」の第2回まとめ

グループ名: ボランティア活動の活性化②



⑥「地域での子育て」の第2回まとめ

グループ名：地域での子育て



5-4 第3回市民会議の結果

①「顔の見える地域づくり」の発表

みなさんと相談して、仕組みをどうすればいいかというテーマで話し合いました。その中で、すぐにできることと、すぐにはできない、難しいというのがあるというものに分けて、難しいものは3年くらいを目途に、足りないところを相談しながら、工夫しながら進めていけばいいのではないか、ということで話し合いを行いました。そのことを話していけたらいいなと思います。みなさんから意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

②「災害時の避難支援①」の発表

まず、1つ目の避難方法を知ろうですが、自助、まずは日頃から地域を知るように個人個人が努めるということ。昼夜によって避難の仕方が違うので、2種類の避難の仕方、避難場所を考えておくこと。それから、家族・学校などの単位で、どのように逃げるのか話し合っておくこと。「災害に備えよう」では、これも日頃から個人が日用品や飲料水、食べ物などを準備しておく。各避難場所に必要なものを備蓄しておくことが共助でありました。世話役や防災リーダーを養成する。これも昼と夜とでは住んでいる人、働いている人で入れ替わるので、2種類で考えておく。「要援護者を支えよう」では、要援護者自身も、日頃から、服薬の必要な人は薬を余分に持って歩くように心掛けること、お薬手帳も持参すること。それから避難の時に助けが必要なときは、自ら申し出るようにしてほしいということ。共助ですが、近所の人をよく知るように努める。あとは名簿の作成ですが、個人情報ということで問題があると思うが、少なくとも避難の時に手が必要だというふうに、同意を得られた人の名簿を市で用意してほしい。「近所づきあいを深めよう」に関しては、町会の行事に参加したり、日頃から近所とのつきあいをするように努めること。災害時にも近所で声をかけて助け合うということです。次回のテーマは「災害に備えよう～人と物資～」にしました。

③「災害時の避難支援②」の発表

前回に引き続きサポーター制度を立ち上げようということと、防災組織の立ち上げということについて話し合いました。自助については、サポーター制度の学習を深めようということ。共助の方ですが、避難用品、昔はリアカーがあって、自分で荷物を積んだりとかして、それを近所に引っ張ったりとかして、そういうものをみんなで押したりするのも共助の活動なのかなと。



それから、せっかくサポーター制度が作られているところがあるのですが、それが活用されていないことがあるので、顔合わせをしてサポーター制度を進めると。それと公助ですが、どういう制度なのかというものをアピールする場所、こういった場所で理解をしてもらうとか、文書で市民全員に配るシステムづくりを希望することと、防災訓練できちんとみなさんと考えていくということで、実際にやってみないとみなさんも分かりづらいということ。それから障がい者の方についてはパニックになりやすいということもあるので、別棟で避難所が必要かなと、

ということが意見としてあがっていました。組織づくりの方ですが、組織はやはり町会単位ではよく言われていますが、マンションなどでは町会に入っていないということで、自治会ということで組織を立ち上げて、やはり災害の時には地域の力が必要であるし、組織の差によって被害が拡大するのは勿体ないことなので、組織をきちっと立ち上げる。なので、次回は両方切っても離せないということで、またサポーター制度についてと、防災組織の両方をテーマとしてもう一度話し合いたいということになりました。あと、今日聞いた話ですごくいいなと思ったのが、隣組で助け合うといっても、みんな仲良しとは限らないのでなかなか難しいところもあるんじゃない、という話を出したのですが、昔からお葬式と火事に関しては全く関係なく、誰がどうであろうと助け合うという習慣が昔からあるということを知って、すごく勉強になって、「その部分をすごく大事にしていきたいな」と思いました。

④「ボランティア活動の活性化①」の発表

ボランティアの情報提供、それからボランティアと地域のつながり、活動の活性化というテーマで話をしました。情報について言うと、発信する側も受ける側も、消極的すぎたのではないかというのがあり、自助のところでもっと情報に積極的に目を向けていく、注意をすること。それから、それを口コミで広めていく。情報を共有化していくことが大事ではないか。



その手段として、今インターネットがありますが、その活用を広めていきたいということです。では地域ではどうなのかという共助の点で言えば、会報とか掲示板をもっと利用する。掲示板を増やしてもらおうとかそういう手があるということです。公助にも関係しますが、会報や広報をもっと見やすい、読みやすいものに改善していけたらいいなということでした。活性化とつながりについて言えば、気軽に参加できるような、ボランティアを必要とする人も気軽に、参加する方も肩の力を抜いて気軽に参加するような、自助にしたい。地域でいえば、ふれあう場を提供していただけるのではないかと。ふれあい広場だとか町内会館だとか、そういう場。それから避難訓練・防災訓練などの行事の回数を増やすとか、人がふれあう、集まる、そういうところを増やすという、ちょっと立ち寄るとか、顔を見るとか、そういう気軽にふれあえる場が必要で、それを地域が提供してくれたりいいなということです。それについて、市の方では、援助をしてくれる、応援してくれる。そういうことがあるといいのではないかとということです。次回話すのは、情報提供にシールが多かったこともあったのですが、それだけでなく、活性化やつながりのベースには情報提供があるのではないかと、情報を地域で身近なところで共有することが大事なので、情報提供について次回は深めていきたいと思えます。

⑤「ボランティア活動の活性化②」の発表

どういったものからボランティア活動に入れればいいかというところを議題にしました。まず、参加しやすい企画を考えるべきではないかと。1番にまず自分の趣味を活かした活動の考え方。それから、参加者がふれあいを楽しめる活動を考えるということ。3番に、これは当然ボランティアですから全体が一緒というわけにはいかない。年代層によって違った活動があるのでは

ないかということで、参加しやすい活動をそれぞれの立場で、それぞれの参加者の条件を満たしながら、参加しやすい活動を考えようということが第1番になりました。ではそのためにどういう具合に促したらいいかなという問題がありまして、地域の各団体あるいは現実にやっておられるボランティア活動団体、それと学校・企業、そういうところとの連携が必要ではないかなと。ボランティアを妥協でやっているというのではなくて、色々な組織のみなさんとの連携を図りながら、楽しく活動していくのが一番いいのではないかなという意見になりました。そういった点では、いろんな意見の中で、やはり学校というのはシニアや子どもを中心にしております。実際に学校にシニアの方が行かれますと「またやりたいな」とそういうボランティアが結構ある、子どもたちの勉強の場で。ですから、「楽しいからもう一度やってみたいな」と思える企画を考えることもこのボランティア活動の企画の中に入ってくるのではないかなと思います。最後に、この問題とは違いますが、ボランティアの言葉を変えるというのはどうだろうかという意見も出ました。これは押しつけのように聞こえる場合もあるんです。「やらせていただいているのよ」ではなくて、「ボランティア活動やってんのよ」と。参加者がちっとも楽しくないというケースの時の「ボランティア」という言葉、こういった悪い意味ですが、こういったときの「ボランティア」という言葉をあまり使いたくないという意見もありました。

⑥「地域での子育て」の発表

親と子のそれぞれの居場所の確保、そして、様々な子育てサービスがありますが、それをどうやって周知していくか、そしてそれぞれのサービスをどうやって充実させたらいいかというこの3点について話し合いました。どうしても子育てなので既に家庭でやれることはやっているので自助の部分が少なくなってしまうましたが、居場所の点で言うと、賛同の多かった



意見では、公共施設の会議室を開放して子どもが遊べる場にする。そして、ボランティアなどの大人の見守りをつけると。戸田市にもあるが、0歳から3歳くらいの乳幼児を育てている親が集まって、子育てに関するいろんな悩みがあるので、その意見を色々言い合ったり、吐き出したりできる場が欲しい。そして、子育てサービスの周知という面では、やはり口コミが重要だなということでサービス利用者の声を紹介する必要があるのではないかと。他には、ハザードマップと同じ観点で子育てマップを作成すれば、より周知が図れるのではないかという意見がありました。サービスの充実のところですが、例えば戸田市のスキー教室というものがあるようでして、スキー教室や山登り教室などの親子参加型の行事をもっと開催していったらいいのではないかと。また、ファミサポなどでスタッフが報酬を得られるようにした方が活性化につながっていくのではないかというような意見がでました。今回でプロジェクト全体としてのテーマがなかなかまとまらなかったのですが、次回以降では身近な場での子どもの居場所をつくる、そして親が子育ての悩みなどを吐き出せる場をつくる、そして、サービス利用者の声を紹介するという3点をベースに議論を深めていこうと思っています。

①「顔の見える地域づくり」の第3回まとめ

顔の見える地域づくり	自 助	共 助	公 助
<p>地域や行事にでてきてもらうしくみ</p> <p>○すぐできる</p> <p>△むずかしい</p>	<p>先ず「挨拶」ということを広める ●●●●</p> <p>回覧板での行事の宣伝 ●</p> <p>いじめ問題で話し合う場を積極的に設ける (町会単位) ●</p> <p>班長以外への口コミ</p> <p>道路の清掃を行った参加者に対しポスターシステムを設ける ●</p> <p>ボランティア関係市政に関連している団体(地域)が足りないから情報が全くないのであって、ろあ理解に貧しい。コミュニケーションに立ってて充分に企画に立っている何にどうするか</p> <p>マンションでのサークル活動をよびかける ●</p> <p>町会行事を調べ、知人に知らせ、参加を呼び掛ける ●●</p> <p>行事参加への声掛け</p> <p>ろうあ者であるといろのがわかる共有のバッチを作って広める</p>	<p>掲示板の活用</p> <p>町会に関して、役員が訪れる役員(新任)が訪問に来たとき、ろうあ者(住民)に初会合も通じない</p> <p>子供達が参加できる行事を町会単位で行う ●</p> <p>町会館の活用をもっと広くできないか</p> <p>町会館を地域の人が集まる拠点にする ●●●●</p> <p>どこまで自分の情報を教えてもよいか、誰までだったか、教えてよいか。→自分の家族や近所の人の人なら。</p> <p>町内会で役員の引き継ぎの時に申し伝え(共有)するのはよい</p>	<p>広報に毎月活動状況を掲載する</p> <p>小・中・高校生に対して「顔の見える地域づくり」というテーマでの「標語」を賞金付きで募る ●</p> <p>無料の文化行事を増やす</p> <p>市民祭りを市の中心部で開催する ●●●●</p> <p>個人情報に関して市役所の考え方を聞く ●●</p> <p>民生委員について現状を市から聞く</p>

②「災害時の避難支援①」の第3回まとめ

災害時の避難支援①	自助	共助	公助
<p>避難方法を知ろう!! ~いつどこへ...?~</p>	<p>日ごろから地域を知るよう努める(マップ等)</p> <p>いつどこに逃げていいのか、災害によって違うのでそれぞれ考えていく</p> <p>各自各家で家族ごとに避難する</p> <p>各家族に情報伝達する</p> <p>防災グッズを各自日頃から持ち出せるよう準備しておく(家庭・職場)</p> <p>災害時の準備。避難のときに必要な物</p> <p>災害時用食料・飲料水の準備</p> <p>避難場所がわからないうちに避難する</p> <p>マップ、エリア(町会他)単位で作成・活用</p> <p>災害時にマンション・ビルを開放してもらう(町会での取決めなど)</p> <p>情報伝達、1日の中での風夜によって違う。家族・学校・職場で話し合う</p> <p>避難場所となり得る場所に日頃から備蓄(周囲からの提供)</p> <p>情報伝達は近所がまず声かけ。そのために近所の人を知らないといけない</p> <p>助けが必要な人は自ら申し出る</p> <p>手助けが必要な方を町会が把握する</p> <p>町内会の行事に参加する</p> <p>近所の人とのお付き合い。普段からの声掛け(自分から)</p>	<p>集団での避難、近隣の指定の場所に集まり、安否確認の上、避難所へ</p> <p>避難場所を指定する</p> <p>避難所は、防災ハザードマップ等へ明記する</p> <p>防災無線聞こえない。車でなく、市内各所にスピーカーカー設置</p> <p>災害時の避難情報、近隣の指定の場所に集まり、安否確認の上、避難所へ</p> <p>避難所は、防災ハザードマップ等へ明記する</p> <p>防災無線聞こえない。車でなく、市内各所にスピーカーカー設置</p> <p>災害行政無線の徹底 0120-13-8882</p> <p>避難場所となり得る場所に日頃から備蓄(周囲からの提供)</p> <p>情報伝達は近所がまず声かけ。そのために近所の人を知らないといけない</p> <p>助けが必要な人は自ら申し出る</p> <p>手助けが必要な方を町会が把握する</p> <p>町内会の行事に参加する</p> <p>近所の人とのお付き合い。普段からの声掛け(自分から)</p>	<p>避難場所の育成(昼夜)</p> <p>行政その他の定める避難にしたがう</p> <p>避難所、鷹がいがある方への配慮。別の部屋を準備</p> <p>市は要援護者の人数名簿はあるのか?絶対必要だと思う。</p> <p>避難所、避難所での連携。看護師、介護士他</p> <p>避難訓練の実施</p>
<p>災害に備えよう!! ~人と物資~</p>	<p>防災グッズを各自日頃から持ち出せるよう準備しておく(家庭・職場)</p> <p>災害時の準備。避難のときに必要な物</p> <p>災害時用食料・飲料水の準備</p> <p>避難場所となり得る場所に日頃から備蓄(周囲からの提供)</p> <p>情報伝達は近所がまず声かけ。そのために近所の人を知らないといけない</p> <p>助けが必要な人は自ら申し出る</p> <p>手助けが必要な方を町会が把握する</p> <p>町内会の行事に参加する</p> <p>近所の人とのお付き合い。普段からの声掛け(自分から)</p>	<p>避難所では、世話をやくよゆうな人を、声をかけて協力してもらう</p> <p>災害時の避難情報、支援者から要援護者へ</p> <p>要援護者に特定の支援者をつける。近隣となり組で、集団で避難する(15~20軒ほど)。</p> <p>町会に属さない集合住宅は独自または町会に入る</p> <p>震災時の情報伝達は近隣の知人から</p>	<p>避難所、鷹がいがある方への配慮。別の部屋を準備</p> <p>市は要援護者の人数名簿はあるのか?絶対必要だと思う。</p> <p>避難所、避難所での連携。看護師、介護士他</p> <p>避難訓練の実施</p>
<p>要援護者を支援しよう!!</p>	<p>災害時の準備。避難のときに必要な物</p> <p>災害時用食料・飲料水の準備</p> <p>避難場所となり得る場所に日頃から備蓄(周囲からの提供)</p> <p>情報伝達は近所がまず声かけ。そのために近所の人を知らないといけない</p> <p>助けが必要な人は自ら申し出る</p> <p>手助けが必要な方を町会が把握する</p> <p>町内会の行事に参加する</p> <p>近所の人とのお付き合い。普段からの声掛け(自分から)</p>	<p>避難所では、世話をやくよゆうな人を、声をかけて協力してもらう</p> <p>災害時の避難情報、支援者から要援護者へ</p> <p>要援護者に特定の支援者をつける。近隣となり組で、集団で避難する(15~20軒ほど)。</p> <p>町会に属さない集合住宅は独自または町会に入る</p> <p>震災時の情報伝達は近隣の知人から</p>	<p>避難所、鷹がいがある方への配慮。別の部屋を準備</p> <p>市は要援護者の人数名簿はあるのか?絶対必要だと思う。</p> <p>避難所、避難所での連携。看護師、介護士他</p> <p>避難訓練の実施</p>
<p>近所づきあいを深めよう!!</p>	<p>町内会の行事に参加する</p> <p>近所の人とのお付き合い。普段からの声掛け(自分から)</p>	<p>町会に属さない集合住宅は独自または町会に入る</p> <p>震災時の情報伝達は近隣の知人から</p> <p>安否確認は時間の問題。早く</p>	<p>避難所、避難所での連携。看護師、介護士他</p> <p>避難訓練の実施</p>

③「災害時の避難支援②」の第3回まとめ

災害時の避難支援②	自治	互助	公助
<p>全町会（自治会）に サポーター制度 を立ち上げよう！</p>	<p>サポーター制度の学習 ●●</p> <p>耐震検査、耐震補強 ●</p> <p>家具類の転倒防止 ●</p> <p>寝る部屋に物を置かない ●</p> <p>地震がきたら玄関を開ける ●</p>	<p>高齢者の事前の避難訓練を実施 ●</p> <p>知的障害の方々のいる家庭は、事前に避難訓練をおこなうように市から指導しておくとその通りに動いてくれるため) ●●</p> <p>3日分の食料と水を自分で用意しておく ●</p> <p>簡易トイレを買っておく ●</p> <p>トイレ用品など半強制的に各家庭で用意させてほしい ●●●</p>	<p>避難用のリアカー、背負い用具を備える ●●</p> <p>消火活動バケツリレ一など ●</p> <p>せつかく作ってくれたサポーター制度なので活用してほしい（とりあえず顔合わせせずと安心する） ●</p> <p>町会の人（指定者）に障害者の家庭訪問をしていただき、理解を深める ●</p>
<p>災害があつた時の避難方法の確認</p> <p>年1回の消防訓練を管理組合で実施しているが、参加者は2～3人が現状</p>	<p>班組織内での相互扶助が理想 ●</p> <p>町会の班組織こそ互助の原点 ●</p> <p>制度の仮実施に参加 ●</p> <p>町会に理解してもらい、制度の確立に協力してもらおう ●</p> <p>救助活動は隣近所の協力、防災用工作用具の準備 ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>
<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>
<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>	<p>マンションでは自治会、町会に入会することから導入しては</p> <p>町会自治が組織にむけ積極的に呼びかける ●</p>

地域で
防災組織
をつくろう！

④「ボランティア活動の活性化①」の第3回まとめ

ボランティア活性化①	自 助	共 助	公 助
<p>情報提供</p>	<p>広報・回覧板・掲示などに注意を向ける ●●</p> <p>色々な場で話している → 広げる、口コミ ●●●●</p> <p>広報の利用</p> <p>広報・回覧の中からはボランティア関連の記事を見つけて、そこで「私には何ができないだろうか、考え、先ず行動を起こす(連絡する) ●●</p> <p>インターネットの活用、情報の発信 ●●</p>	<p>町会ニュース(会報)以外でも随時回答する。呼びかけなども ●●</p> <p>食改を通しての情報 ●●</p> <p>掲示板など人目につく所を増やす(掲示板等の利用)</p> <p>戸田市食生活推進委員会に所属している。そこでの活動を通して少しでも皆様のお役にたてばと思っ参与其中 ●●</p>	<p>広報で実態を知らせる</p> <p>読みやすくボランティアの情報を得やすい広報 ●●</p> <p>身近な地域のボランティアについて、広く市民から意見を求める</p> <p>図書館にパンフレットを置く</p>
<p>活性化</p>	<p>行事や訓練にできるだけ参加していく ●●</p>	<p>地域ボランティア(町会など)の登録しては? ●●</p> <p>町内会会館を利用する(ちよつととした立寄所?) ●●</p>	<p>地域巡回して実態を把握して助言、応援してもらおう ●●</p>
<p>つながり</p>	<p>気楽に気軽に個々のボランティアの要請や参加希望がいろいろある → それに対応できるといい ●●</p> <p>積極的に自治会の行事に参加する。他人与人との交流を図る ●●●●</p>	<p>町会レベルで実態を知り、必要なときや訓練などを ●●</p> <p>ふれ合いの場、避難訓練、防災訓練、地域の行事の回数を増やす ●●</p> <p>居場所づくりをする(町内会館、ふれあい広場など)。孤立化を防ぐ ●●</p>	<p>町内会館補修など継続してもらおう ●●</p> <p>利用に応じて援助・補助金など行う ●●</p>

⑤「ボランティア活動の活性化②」の第3回まとめ

ボランティア 活性化②	自助	共助	公助		
<p>大学生</p> <p>自分の勉強のためのボランティア</p> <p>学生の場合、一人ひとりでではなかなかできるきない。指示をなする方、計画を基に集団方法</p> <p>仕事優先に従って休暇時間の奮闘で行う(奉仕活動)</p> <p>必要とされる方へのボランティア。託児・手話</p>	<p>中高生のボランティア、参加者は一緒にリーダーシップをはきりさせる</p> <p>「楽しそうだね」みんながまたやりたいと思えるようなもの。単発と継続的</p> <p>楽しいかどうかで定着する、参加する人多くなる</p> <p>「ボランティアはこころを教えるのではなく、楽しくやってみてもらうこと」をみてもらって理解してもらおう</p> <p>最初の敷居は低くして、残っていく人、去っていく人</p> <p>高校生・大学生、まずは参加する</p> <p>趣味を生かしたボランティア(総手紙、音楽、園芸)</p> <p>言葉をかえる 「ボランティア」 →「地域サークル」、 「市民活動」など</p>	<p>まず、参加しやすくするために</p> <p>参加者が楽しめるかどうかからスタートして企画する</p> <p>「楽しそうだね」みんながまたやりたいと思えるようなもの。単発と継続的</p> <p>楽しいかどうかで定着する、参加する人多くなる</p> <p>「ボランティアはこころを教えるのではなく、楽しくやってみてもらうこと」をみてもらって理解してもらおう</p> <p>最初の敷居は低くして、残っていく人、去っていく人</p> <p>高校生・大学生、まずは参加する</p> <p>趣味を生かしたボランティア(総手紙、音楽、園芸)</p> <p>言葉をかえる 「ボランティア」 →「地域サークル」、 「市民活動」など</p>	<p>連携をうながすために</p> <p>町会・自治会と連携し、シニアが参加し楽しめる企画をする(カラオケ・スポーツ・旅行等)</p> <p>学校とシニアの連携。勉強のお手伝い</p> <p>安心・安全の見守り(父兄や地域)</p> <p>学校行事に対し協力(花植え、クラブ活動)等</p>	<p>働く世代</p>	<p>「公」で倉庫を</p> <p>「公」から世話を</p> <p>公共施設等、公共施設を借りやすくする</p> <p>ボランティアを求めている施設等で定期的な見学会をする</p> <p>体験を兼ねたボランティア</p> <p>高齢者とのふれ合い、お店体験、動物の世話</p> <p>学校に担当者を</p> <p>ボランティア活動のイベントをPRする</p>
<p>シニア</p> <p>自分の健康のためのボランティア。リズム体操</p> <p>社会体験等、身に付いた事が人助けのお役に立つ</p> <p>健康の維持を保つ目的で活動参加する</p>	<p>自分より年下の人と接しながら何かをする(ボランティア)</p>				
<p>全体</p> <p>ふれあいを楽しむボラ、イベント協力</p>					

5-5 第4回市民会議の結果

①「顔の見える地域づくり」の第4回まとめ

現状や課題

- 町会との関わりが難しい
- 民生委員の顔が見えない
- 近所づきあいが薄くなってしまふ

【プロジェクトテーマ】
地域や行事に出てきてもらおうしくみ

■持ち奇ったアイデア

プロジェクト名アイデア	誰が？（取り組みの主体）	誰に？（取り組みの対象）	何を？（取り組みの内容）
ろうあへの対応にわかりやすい	自治会 バッチ、マークシール（玄関用） 自分と仲間	地域ボランティア育成（登録）活用の方 法（市役所・市議会） 隣近所の引っ込みの人たち	事業の助成（市役所・市議会） ・話し合い ・サークルの調査、紹介 ・サークル活動の誘い
今日も元気でサークル活動	1. 市民の内の経験者または仕事をして いるひと 2. 興味のあるボランティア 3. 市の観光課及び広報室（新プロジェ クト）	マスコミ各社へ	戸田市全域でCM（コマーシャル撮影）、 映画撮影等で、また、施設をスムーズに 使用できるよう、全面的にバツクアツプ する

プロジェクトは…

プロジェクト名	誰が！（取り組みの主体）	誰に！（取り組みの対象）	〇〇をします！（取り組みの内容）
すぐにはできること 今日も元気でサークル活動	自分と仲間（市内で活動している人たち） 地域の手話ボランティアや育成（登録） →市役所・市議会	隣近所の引っ込みの人たち 市民	〇〇をします！（取り組みの内容） ・話し合い ・サークルの調査、紹介 ・サークル活動の誘い 事業の助成
長期的にとりくむこと フィルムコミッション（フィル ムコミッションで市民の集ま る場とする）	1. 市民の内の経験者または仕事をして いるひと 2. 興味のあるボランティア 3. 市の観光課、広報課	マスコミ各社	戸田市全域でCM・映画撮影等で施設をス ムーズに使用できるよう、全面的にバツ クアツプします。

②「災害時の避難対策①」の第4回おとめ

現状や課題

○水害時ハザードマップでは全員北の高台へとなっているが、きめ細かに逃げるべき場所、方法、タイミングを考慮しておく必要がある。(避難所生活環境について、避難所の面積が不足していることを考えれば、逃げずに自宅にて10日くらい生活するよう、高層階の住民に備えてもらうようにした方が良い)

【プロジェクトテーマ】

災害に備えよう！！

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名アイデア	誰が？（取り組みの主体）	誰に？（取り組みの対象）	何を？（取り組みの内容）
災害時要援護者の避難支援 手上げ方式や逆手上げ方式の検討	市と市民 地域にどのような障害者・難病の方が住んでいるのか知る必要があり、支援の必要な人が申し出る	助け合い安否確認が可能な20軒くらい の地域に分け、個人情報も大きなもの まとめない	その中でサポートできる人を養成、見 つける。いない場合は養成する。
災害時要援護者の情報提供	何といても安否確認の可能な小さなブ ロックに分け、防災リーダーを養成し、 障害別に自主申告が必要	自主防災ブロック（町会の班くらいの単 位）行政防災無線の他に。	
避難所での生活環境の充実	要援護者の要望を出してもらおう	避難所のある町会長、自主防災会会長	福祉避難所の増設、障害者・子ども・外 国人など特殊な需要への対応
災害関連死、犯罪0の避難所（理想の避 難所計画）	住民、市	避難所（小中学校など） 住民（町会など）	理想の避難所間取り作成 防災訓練での教室利用 避難所の間取り提供 無線LANルーターの避難所への設置
（ひと時避難所と）15人程度のグルーブ づくり			
逃げ時マップづくり			
継続的防災委員会	市と有志市民	市民	サバイバルグッズ、アプリ、災害時情報 収集手段などの啓発
アプリを広める	ボランティア	耳の聞こえない方に	必要な時に声を出してくれるようなア プリを広める
サバイバルグッズの準備	各住民		サバイバルグッズ（10日間程）を備える
防災訓練	市	市民	10日間生きのびる為の日用品、食料品等 の備蓄の啓発活動
防災リーダー育成プロジェクト	避難する人たち（住民）		避難所の施設と避難する人たちについて 把握する 川口を参考にしながら、自主防災会との 連携を大切にしながら、町会の高齢化を 考えると、一般市民の力を生かすことを 考えるべき



プロジェクトは…

- ① 理想の避難計画
- ① 逃げ時マップづくり
- ② 15軒程度のグループづくり
- ② 手上げ方式や逆手上げ方式の検討
- ③ 長く続けよう

プロジェクト名	誰が！（取り組みの主体）	誰に！（取り組みの対象）	〇〇をします！（取り組みの内容）
①理想の避難計画プロジェクト	市	市民	逃げ時マップの作成・配布
	市民	市・防災会議	避難所の間取り作成、ほか様々な需要への対応
②助け合いプロジェクト	市		要支援者名簿づくり（手上げ方式・逆手上げ方式）
	市民		グループづくり（15軒程度）
③長く続けようプロジェクト	有志市民と市	市民	サブバイバルグッズ、アプリ、災害時情報収集手段等の啓発

③「災害時の避難支援②」の第4回まとめ

現状や課題

- 町民の中に町会の存在、程度は知るが、活動内容まではわからない。
- 災害の多い日本の現実を見て常に不安や恐怖を感じている人々。
- 隣近所の交流ができていない人々。
- 町会活動の原点である班活動こそが助け合い活動のはじまりであることを知らせる。
- 人を集めるのが難しい。
- 町会長レベルでせっかく良い企画を作ってくれたのにもつたいたい(待ってたい人はかなりいるはず)。感じ方はそれぞれなので、ケースケースの結果待ちではなくすぐ始めたいと思う。
- 連絡網の作成(ひなだん式に具体的な連絡系統をつくる)
- マンションに自治会を立ち上げる活動からはじめるか、既町会に入会するかということからはじめなくてはならない為、広報活動から始めたいと思う。

【プロジェクトテーマ】
全町会(自治会)にサポーター制度
を立ち上げよう!(地域で防災組織
をつくろう)

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名	誰が? (取り組みの主体)	誰に? (取り組みの対象)	何を? (取り組みの内容)
一緒に防災しようねプロジェクト 町会・自治会 組織に入っていない人の把握	隣組の人たち(近所の人たち) 防災組織の決定(安心・安全班) 民生委員、隣近所の人、助けを必要とする人	隣組の人たち(近所の人たち) 町会の役員をのれなく対象 身体障害者、乳幼児、外国人、町会員以外の人、災害弱者	お互いに助け合う(避難するときなど) どうやって避難場所まで集合するか 近所の人の協力・援助
中町会おたすけ隊	町会、中学生、高校生 消防団、婦人会	助けてほしい人 住んでいる人全員	災害時のかけつけ 災害時支援活動
ご近所づきあい 半年に1回防災備品点検運動を!	大学生、敬老会 マンション居住者と近隣の町会の住民 町会役員、班長、防災リーダー 班員家族3日分備品、食料、水(1人1日30)、簡易トイレ	近くに住んでいる人 同左 全班員防災備品点検	支援活動 地域住民にあいさつを始める広報活動 点検、3日分の確保、賞味期限補充
3か月に1回防災学習や訓練を! 防災支援体制で安心安全班を! (隣の川口市は実施中) ～班または組の中に防災リーダー制を取り入れていただきたい～	町会役員、班長、防災リーダー 町会・町会員・住民(自治会員)	全班員(家族も動員) 班単位、全班員(あるいは組) 班長、防災リーダーを中心に班員の分担活動	防災講話、防災支援活動分担任訓練 防災支援活動(班員の安否確認) ①避難誘導(老人・病人・障害者・子ども・外国人等) 第一避難所へ、次に公設避難所へ ②消火活動 ③救出・救護活動 ④住居警備 ⑤防災器材整備 ※避難では「地震」「洪水」両施策を! 災害時の誘導、日常の買い物等、困っていることを手助けする。 ・災害時の避難を ・あまり多くの負担をかけない(課題)
おねがい・ありがとうプロジェクト 向こう三軒両隣り	手助けに余裕のある人(人の役に立ちたいと思う人) 6軒の方達と話し合って決める(リーダーの確立)	高齢者・障害者・その他、助けを必要としている人 災害弱者の方達を優先的に!	



プロジェクトは…

プロジェクト名	誰が! (取り組みの主体)	誰に! (取り組みの対象)	〇〇をします! (取り組みの内容)
笑顔の隣組は安心・安全な班づくりから! 英頼の隣組は安心・安全な班づくりから!	班組織 町会・自治会 マンション住民の有志	班組織全員 (市民全員)	〇〇をします! 行事の広報活動 →行事への参加促進(ごみの運動など) →住民の交流を防災活動へつなぐ!

④「ボランティア活動の活性化①」の第4回まとめ

現状や課題

- 地域ボランティアの情報がほとんどない。
- もともと気軽にボランティアに参加できるといい
- 個人が気軽に顔を出せる場があると少しずつできるのでは
- ボランティアの情報の提供の場、相談窓口の広報活動。(CMのように)

【プロジェクトテーマ】

情報を地域で、身近な場所で、共有する

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名/アイデア	誰が？(取り組みの主体)	誰に？(取り組みの対象)	何を？(取り組みの内容)
お元氣ですか？(声かけ運動) TELまたは訪問	人のために何かしてあげたいと思っ てる人	一人暮らし高齢者 子育て中の 人 障害者	お手伝い(買い物、掃除、お留守番) 話し相手 子守り
食改を中心としたネットワークをつ くろう	食改のチーム+利用者+他のボラン ティア チーム	情報を取られなくて孤立している人 たち	・アクセス(データベースをつくる)に きた人とコンタクトを確保する ・インターネットの掲示板をつくる ボランティア情報を提供したり、住民が 気軽に気楽にちよつと立ち寄れる場を設 ける
地域ボランティアの拠点をつくる う (情報提供) 食改を知ろう！	公施設・民間施設 例)公民館、老人ホーム、町内会館、大 型店舗、学校、こども園、病院など 食改でチームをつくる	住民 戸田市民(高血圧の人、母子家庭、寡婦 会)	・チラシを配布(トマトに置く) ・会報をつくる ・市の広報に載せる ・インターネット(立ち寄りそうな場所、 スポーツ)
現状を知ろう ボランティアの輪 活動活性化 身近な地域ボランティアを考えよう	市、社協、町会、自治会 なるべくみんな で 発案者 町会、自治会	市民、住民 未加入の人 共鳴する人 住民	ボランティアの現状を伝える 楽しさ・厳しさも同時に理解してもら う 意識の共有化 会報や行事の場などで地域の助け合 いの 一つとして身近なボランティアを意 識し てもらうようにする
食改を知っていますか？ 戸田市食生活改善推進員(ヘルスマ イト)	食改の推進員(ヘルスマイト) 会員数一男女含め80名ぐらい	市民の皆さん、(地域)身近な人	地域活動を通して食生活の改善、運 動の 普及推進を図っている。 例えば、料理研修・親子料理教室・戸 田市健康福祉まつりに参加(体験調理 の実 施)、健康いきいき体操、春・秋のウ ォー キング(戸田・蕨市内を歩く) ボランティアの発掘
情報の提供・入手	発信者	市民一般	ボランティアの発掘



プロジェクトは…

プロジェクト名	誰が！(取り組みの主体)	誰に！(取り組みの対象)	〇〇をします！(取り組みの内容)
情報提供とともに、情報を身近な場所 で共有する	各ボランティア団体	情報を欲しがっている人	〇〇をします！(取り組みの内容) 全所帯に届くような回覧物をつくる

⑤「ボランティア活動の活性化②」の第4回まとめ

現状や課題

- お互いが楽しいのが原点。する側も受ける側も。
- 子どもへのボランティア教育も必要
- ボランティアさんの希望もあると思うが、当事者の求めていることを理解してほしい
- 活動しやすい場所の確保
- 活動のPR

【プロジェクトテーマ】
まず参加しやすくするために
連携をうながすために

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名アイデア	誰が？（取り組みの主体）	誰に？（取り組みの対象）	何を？（取り組みの内容）
先ず参加しやすくするために	社会福祉協議会ボランティアセンター	個人会員及び一般の方	チラシ及び広報誌、放送で知らせる
まず参加。体験しよう、見てみよう	ボランティア団体、事業所、学校	小・中・高校生	体験授業、出張授業



プロジェクトは…

プロジェクト名	誰が！（取り組みの主体）	誰に！（取り組みの対象）	何を！（取り組みの内容）
まず参加しやすくするために	①ボランティア団体が（資金面の援助）	誰に！（ボランティアをしていない） 一般市民に	楽しい企画をする 例） ・スポーツ的に競いながら荒川ごみ拾い。 ・“体験”（お客様）だけじゃない主体的なもの。 ・納涼水うちやキャンドルナイトなど、季節ごとのもの ロコミで広げる 広報、チラシ（施設・コンビニ・駅・学校）、インターネット、放送
	②ボランティア団体 サポート・TOMATO ・行政 ・社協	同上	

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名アイデア	誰が？（取り組みの主体）	誰に？（取り組みの対象）	何を？（取り組みの内容）
連携をうながすために	ボランティア、トマト施設	誰に？（取り組みの対象） 一般市民への呼びかけ	イベントの内容
いろいろなボランティアがあるよ	ボランティア団体、TOMATO、町会、学校	一般市民 全市民	イベント、もつともつとPR



プロジェクトは…

プロジェクト名	誰が！（取り組みの主体）	誰に！（取り組みの対象）	何を！（取り組みの内容）
連携をうながすために	行政、社協	ボランティア 町会など地域の組織	○○をします！（取り組みの内容） （連携できるように） 交流の機会、顔を合わせる機会 例） ・町会専会議でも伝えて協力、理解を促しておく ・入っっていきやすい場所をつくる ・町会の行事のとき、ボランティアの宣伝、お互いに

⑥ 「地域での子育て」の第4回おとめ

【プロジェクトテーマ】

親が子が生き生きする場をつくらう！

現状や課題

- 子どもの居場所が少ない
- 親が本音を語る場が少ない

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名 居場所作りの確保	誰が？（取り組みの主体） 親の子育てに対してのしゃべり場作り	誰に？（取り組みの対象） 子ども	何を？（取り組みの内容） 身近な場所での子どもの遊び場、公共施設の開放
身近な場所で子どもが集まる場所を作る	各家庭、町会（子ども会）、ボランティヤ、学校、NPO 法人	子どもの友人、親の知り合い、子ども会（町会）の小学生、小中学生	音の遊び、行事・スポーツ
身近な場での子どもの居場所を増やす	地域のボランティヤ、市	子ども	遊び場の提供（室内）、公共施設の開放
身近な場で子どもが遊べる場をつくらう	行政、近所の人	子どもや母親	場所を提供したり、ボールの使える広い公園の設置、野球・バスケット、かけっこ、マラソン、ご褒美。児童館1Fゲームをしよう
身近な子どもが集まる遊べる場（大人の見守り必要）	NPO	近隣の子どもたち	会議室等の空間を開放する。 ①公共施設から開放可能な会議室の情報を集め、②大人の見守りを手配し、③近隣住民（子ども）に告知 ※傷害保険をどうするか？



プロジェクトは…

プロジェクト名 子どもの居場所づくり	誰が！（取り組みの主体） NPO・社協・各家庭・町会（子ども会）・学校	誰に！（取り組みの対象） 子ども・子ども会・小中学生・子どもの友人・親の知り合い	何をします！（取り組みの内容） ・公共施設の開放（室内・屋外） ・昔の遊びや行事、スポーツをする（ゲームの持ち込み禁止！） ・大人の見守りをつける ・自主的に遊んでもらう

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名アイデア	誰が？（取り組みの主体）	誰に？（取り組みの対象）	何を？（取り組みの内容）
親の子育ての不安を吐き出す場、本音で話す場	NPO	乳幼児のママ（パパ）	子育ての不安や悩みを共有するイベント（語り合い会）を開催 ※語り合い会のリアルとSNSなどネットをうまく融合できるとさらに良いか？相談、何でも話せる講座の開催
子育ての悩みを吐き出せる場所の確保	行政（教育センター）、保育所、児童福祉施設等 市かNPO団体	親	
親が子育ての悩みを吐き出す場を作る	行政が会議室などを開放、マンシヨンの共有スペースなど開放	子育て中の親、予定の親 主に母親	講座を開く、気軽に立ち寄る場所を作る 母親の不満、ぐちなどを吐き出せる場を作る。イベント、講座、親子料理教室、人形劇、英語（母親に人気）

プロジェクトは…

プロジェクト名	誰が！（取り組みの主体）	誰に！（取り組みの対象）	〇〇をします！（取り組みの内容）
親が本音を話せる場	①行政（市） ②市とNPO・社協、講師はボランティア ③町会・NPO・社協・市	子育て中の親 子育て予定の親	①相談できる場（専門家に話を聞いてもらう）無料相談会 ②講座・イベントを通じて話せる場（親子料理教室、人形劇、英語…） ③サロン（場の提供）

■持ち寄ったアイデア

プロジェクト名アイデア	誰が？（取り組みの主体）	誰に？（取り組みの対象）	何を？（取り組みの内容）
サービス利用者の声を紹介する	サービス提供者	潜在的なサービス利用者	市が提供しているサービスで、かつ、想定より利用者が少ないサービスについて、現在（過去）の利用者の感想（利用して良かったこと）を広報やWebで紹介する。子育てサービス一覧の冊子を作る。
サービス利用者の声を紹介する	地域、行政、学校	子育て中の親、小中学生	掲示、ホームページ、口コミ
サービス利用者の声を紹介する、サービスの周知	実際にサービスを受けた人から利用者の声を聞く。サービスは良かれと思えば、黙っていても広がるもの ボランティア	サービスを受けた人	サービスを生かす
サービス利用者の声を紹介する、サービスの周知	子育て関係者の動員だけで問題はないか。人数	市民	ウェブサイトにまとめた情報を載せる
トコバラの将来性	地域のボランティア	動員に対しての援助	動員の人員確保の内容
サービスの周知	地域のボランティア ファミサポ、面接の簡素化？色々な内容の紹介。	事務的な打ち合わせの再検討	利用者の活性



プロジェクトは…

プロジェクト名	誰が！（取り組みの主体）	誰に！（取り組みの対象）	何をします！（取り組みの内容）
サービス周知	サービスの主体者（主体）、地域・行政・学校（協力）	市民（子育て中の親）、小中学生	居場所や相談の場の情報を広く知らせる。 ・ 提示（学校、商業施設、お祭り、マンション） ・ ホームページ ・ 口コミ

5-6 第5回市民会議の結果

①「顔の見える地域づくり」の発表

私たちは顔の見える地域づくりについて話し合い、プロジェクトテーマを「地域や行事に出てきてもらうしくみ」としました。はじめに「ろうあへの対応にわかりやすい」ですが、障がい者への対応については、この前、新しい町会長がきて、そういうことくらい町内会でなんとかわからないものかと、このようなことがございました。それで、バッチをつけるのはいかがでしょうか、という提案があります。嫌がる人もいるかもしれませんが、しかし、そういうものをつけることによって周りの人たちが気づいてくれる。あるいは自分の家の玄関にマークが貼られる。そうすると、来た人がそれを見て、対応してくれる。そういう幅広い、地域の問題を、市あるいは県、あるいは国を通しての話だろうということで、今度の取組みで進めていく必要がある、このように考えました。



それから、「今日も元気でサークル活動」という名前で、取り組む主体が自分と仲間。対象は隣近所の引っ込み思案な人たちです。話し合い、サークルの調査、紹介、サークル活動の勧誘を行う。やはり、引っ込んでしまうと、なかなか外に出てこない。それで、個人情報やらの壁にさえぎられて、孤独死・孤立死というようなこと、そういう事件の防止までも進めて、要するに、顔のみえる、そしてお互いが誘え合える状態づくりを、まずは私のマンションからつくっていきたい。やはり戸田市内はマンションがものすごく多いわけですから、そういうところの一室に閉じこもられたら、もう手の出しようがない。それを何とか引っ張り出そうと。これには反対意見もございません。そこまでやる必要があるのかと。そういう人はそういう人で仕方ない。その人その人の考え方があるわけだから。私からは以上です。

時間の制約もあるので手短に。いつもテレビを見て、コマーシャルとかの中で、フィルムコミッションという言葉聞いたことはありますか。これは、世界中でこれらしいことはしているのですが、戸田市も全員参加型、健常者の方も障がい者の方も全員対象ということで、これを市を挙げて取り組む。今日、家に帰ったら、何でもいいので「フィルムコミッション」という字を調べてみてください。視覚障がい者の方は、誰かに聞けば必ずわかると思います。そのためには、市を挙げて、行政もそれに向けて取り組むということを提案します。顔の見える地域づくりの発表はこれで終わります。ありがとうございました。



②「災害時の避難支援①」の発表

私たちは「災害に備えよう」がテーマです。私たちのグループはまず、障がいを持った方がかなり参加してくださったので、その生の声を聞くことができたのが特徴でした。今、一言ずつ話をいただきたいと思います。

同じ障がいを持った仲間たちのことを考えながらここで意見を述べさせていただこうと思い参加しました。まず災害の時はやはり避難した場所のことが一番心配でした。それで、どの辺に避難できて、お手洗いは近いのか、水道が近いのかとか、盲導犬はどうするのかとか、そんなことを考えて、また、医療体制のことも、障がいを持つことは他の病気も兼ねていますので、薬を持ってこなかったとか、時間的な処置ができないとか、透析とかそういうことも色々と考えながら、お医者さんとか看護体制があったらいいなど、思いながら、希望に入れておきました。以上です。



こんにちは。私は聴覚障がい者です。戸田市で生活して 37 年になり、色々経験してきましたが、ふくぼうネットの活動などもしてきました。聞こえないために、例えば地震が起きたとき、外からの情報が入ってきません。外で何があったのか、放送なども聞こえません。また、洪水も雨の音が聞こえないので、どの程度の雨なのかわかりません。そうした音からの情報がまったくないので、そういうことが分からないのがとっても不安に思っています。



このように、当事者の声から私たちは災害時だけでなく、その前の避難方法、それから避難所生活についても考える必要があることが課題にあがりました。避難方法は誰がいつどこにどう避難したらよいか分からない問題。要援護者支援の問題というのは、要援護者名簿は必要だが、個人情報の問題があつてなかなか進んでいない。また、高齢化が進んで支援者が不足している。災害情報をどうやって伝達していいのかまだまだ不安がある。避難所生活については、災害関連死や犯罪への不安がある中で、障がいがある方への配慮ができるのか、プライバシーが確保できるのか、そういった課題があげられました。避難方法については、特に避難所が不足しているとありました。実際に逃げる場所がない。また、そういった中で市民全員が避難するとなると、現実的ではないのではないかと。自宅待機できる人は自宅待機し、10日間くらいのサバイバルグッズは各自で備えておく。避難すべき人は途中で被害に遭わないように集団避難する、そういう仕組みをつくる必要があると、私たちは話し合いました。

支援者不足の解消については、町会の高齢化が進んでいる中で若い人がどのように関わっていくシステムをつくるのかということが課題にあげられました。災害情報の伝達では、とにかく近所の人が一瞬も早く災害が起きたときに安否確認する必要があるので、近所の

声かけをどのように進めるか、また、スマートフォンやインターネットの活用も考えていこうということが話し合われました。

避難所生活、具体的には理想の「避難計画プロジェクト」として、逃げ時マップの作成と配布です。私たちがいつ、どこに逃げたらいいのか、逃げない方がいいのかということもきちんと考えておく必要があると。もう一つは理想の避難所計画として、理想の避難所の間取りを考えてみようと。そうしたら私たち本当に災害で避難したときにどういう状況になるのかもわかるだろうと。またその状態に向かって、避難訓練も重ねておく必要があるだろうと。特に障がいを持っている子どもたちなどは、急に何々しろと言われても対応できなくてトイレに並んでしまったというような 3.11 の経験の話もありました。避難訓練が重要だということです。また、理想の避難所計画ということで、被災したママに聞きました、というものです。タバコを吸う人やペットを飼っている人もそれが問題で避難所に行きたくないからというので、避難所に行かないで問題になることもありますし、子どもを抱えたお母さんが他の人に遠慮して避難所に行けないという問題もあります。そういったものにも対応した、関連死が0になるような避難所を今から考えて、そのために訓練もしていきたいということが話し合われました。

次に「助け合いプロジェクト」。これは、要援護者名簿づくりと 15 軒程度のグループづくりというのが課題です。集団で避難すると、15 人くらいの名簿であれば、そんなに個人情報だといっても悪用されないの、小さな単位でグループをつくって行って、小さな単位で近くに一時避難して、そこから広域避難できるのかどうなのか、安否確認もその中でするというようなグループづくり。これがとても重要ではないかということです。

最後の3つめ、「長く続けようプロジェクト」。これは私たちが市民の立場で何ができるかということですが、まず市民に対しての啓発活動。というのは、たとえば、「こういったグッズがあるよ」とか「こういうアプリがあるよ」というようなことの伝達は、これは市ではなかなかしにくいと思いますので、市民がやることとしてとても適切だろうと考えています。一方で、市民ボランティアが地域の中に入って防災活動しようとしても市民権がなかなかない。「こういった避難所計画にしましょう」と言って市民の一ボランティアがいくら声をあげても「趣味でやってるんでしょ」で終わってしまうわけです。どうすればいいのかというところで、例えば市民ボランティアの方で委員会を市と設立して続けていくとか、あるいは防災リーダーの育成を通じて、地域に若い人が入ってくるというような環境をつくる。あるいは、福祉防災ネットワークなどの活動を行っている団体との連携を通して、とにかく長く続けていきたい。せっかくこういった会がありましたので、今後も続けていきたいということで、話し合われました。ありがとうございました。



③「災害時の避難支援②」の発表

私たちのグループのテーマは「全町会にサポーター制度を立ち上げよう」と、こういうグループで、全般的な災害で起きる問題点もお互いにサポート、支援していこうという、特に身体障がい者の方々の避難の問題が大きいと思いますので、そのテーマを私たちは話し合いました。

サポーター制度を全町会に広げようということについては、既に当市でも危機管理防災課が中心となって去年あたりからサポーター制度を、導入の段階は町会によって違いますが、進められています。そのところに、福祉の観点からみた点が多少欠落しているところがあって、組織的なものについてはできあがってきているのですが、まだまだ、20 町会くらいが研修を受けていますが、支援者と要支援者の関連性までの名簿ができあがったが、という程度で、顔合わせをしたり、訓練をしたりしているのは1 町会か2 町会程度ではないかと思えます。それでは意味がないので、福祉課の力をそこに入れることによって、生きた制度がうまくできてくるのではないかと思います。

それから、グループのプロジェクト名は、私どもでは「笑顔の隣組は安心安全な班づくりから」ということで、町会の組織の中で原点というと班なのです。向こう三軒両隣といいますが、5、6 軒から大きくても15 軒くらいです。そういうグループが、本当に笑顔でその隣組の安心安全の班ができあがれば、サポーター制度も生きてくるのではないかと思うわけです。そもそも、このテーマがどうして私たちに必要なのか、ということについて、最初論議し、手っ取り早い話が、阪神淡路大震災のときの状況で、関西では古い家屋が多かったために、それから瓦屋根も多かったために倒壊家屋が多かったわけです。結局どうなったかという、多くの方が倒壊家屋の下敷きになってしまったわけです。自分の力では抜け出せないという人が35,000 人いたそうです。そのうち27,000 人の人が救出されたわけです。77%です。27,000 人のうちの21,000 人を誰が救出したかという、隣近所なのです。隣近所の方の助け合いで家屋を起こすなどして助け出したのです。

そういう意味合いでサポーター制度が大事なのです。ところが町会の実態は大変寂しい状態で、町会に加入する人が極めて少ない。これで防災の問題が解決するのかと。課題のところにあげておりますが、いわゆる避難活動だけではないんです。地震で潰れたら避難者を探して歩くことはできないんです。では何が大事かと言えば、班がまとまることが一番大事なんです。防災の活動で、避難誘導係、そういう係をつくって班体制で動く仕組みが必要であると。戸田市も小さいまちだからやる気になればできるわけで、各班に防災リーダーを、班長さんと兼任してもいいですけど、そういう組織を絶対つくっていただきたいと思っています。班内の防災支援活動として、3か月に1回くらい防災学習あるいは訓練を班でやると。そのときにゴミ0運動と合わせて行う。それから、半年に1回くらいは食料の点検も班で行う。そういう活動をぜひつくっていきたいと思います。



④「ボランティアの活性化①」の発表

私たちのグループでは、ボランティア活動をする場合、それに参加してもらう方を掘り起こす、と同時に、ボランティアの対象となる方々に我々はどういうことをやっていますよ、ということを知らせていかなくてはいけない。せっかく活動するのに、その受け手がいなければどうしようもないということで、その情報を出したり、受けたりするためにはどういうことに重点を置いていったらいいだろうかという話をしました。



それで、情報提供を積極的にしなくてはいけない。例えば、広報、町会・自治会で回覧する回覧物、掲示板に掲示する、口コミ、インターネットの活用。それぞれあるのですが、受け手の人にとっては色々な制約があって、必ずしもそれで十分だとはいえないことがある、ということも反省の一つでありました。例えば、地域の色々な行事に参加する、戸田市には地域福祉祭りがありますが、ここにはほとんどのボランティア団体、市民活動団体がブースを持ちます。そういった所に、これまでボランティア経験がない方も、ボランティア団体がどんなことをしているのかを知らない方も行っていただければ、かなりの事がわかっていただけるのではないかと、というようなことを考えました。

グループの中で持ち寄ったアイデアは色々あり、プロジェクトテーマ、「情報を地域の身近な場所で共有する」。持ち寄ったアイデアは、ボランティア活動を推進する側、ボランティアに参加しようとする側、それを受ける側、色々あります。それで受ける側の対象となる人たち、例えば高齢者、子育て世代、障がい者、孤立している人たち、それから一般市民といった方々が対象になる。取組みの内容は、買い物、お話し相手になるなど、いろんなお手伝いがボランティアとしてはできます。それを皆さんにお知らせするには、チラシ、広報、ボランティアセンターだより、TOMATOの毎月出しているもの、インターネット、これらを活用していけば、かなりの人たちに私たちが知らせたいことが伝わっていくのではないかと思います。ただし、ボランティアをこれからしてくださる方々に申し上げたいのですが、ボランティアは楽しくなくては、という話もありましたが、これはもう当然で、楽しくやらなくては長続きしない。同時にボランティアと言っても厳しさもあって、好きなときにやるというのは、好きなときに抜けちゃうとなると、これは無責任になります。それから、活動の内容によっては知識を必要とするものもあります。こういった研鑽をボランティア自身がどんどん積んでいかなくてはいけない、ということもあります。ですので、それほど気楽なものではない、ということも知っていただきたいと思います。

それで、情報をどこに届けるかということで、「全所帯に届くような回覧物をつくる」、例えば、町会・自治会は先ほどから出ていますが、加入率は非常に低いです。そうすると、チラシや回覧物が会員には届くけども、非会員には届かないというケースもあります。それはやはり避けなくてはいけない。それから書いたものが読みやすいものでなくてはならない。ただ字がいっぱい書いてあるだけでは読んでくれることはないのです、楽しく読めるものにしないではいけません。そういったことを考えました。以上で終わります。

⑤「ボランティアの活性化②」の発表

ボランティアを活性化するにはどのような方法をとったらいかということで、テーマの中から順番に検討してきました。現在の戸田市の46町会においては、ボランティア活動を町会の中には多分入れていないと思います。また、そういう活動を町会に持ち込んでも実際に活動をやっていただけることは現実の問題では無いと思います。しかし、ボランティア活動団体との交流はあります。例えばいきいき体操。これは、社会福祉協議会からの資金的な援助があることで、最初はこういった形の活動ではなかったけど、町会が全面的にバックアップして文化会館での発表会といった活動が盛んになってきているわけです。そこから考えると、町会というのは行政から予算あるいは資金的な援助があると活動を開始する場合があるということです。そういった点で、個々に町会の中、自治会の中、地域の中でボランティアをやっておられますが、公には認めてもらっていないような、寂しい立場で活動をされている方々がたくさんいらっしゃる。そういった状況が地域の現状だと思います。自治会・町会・地域が一体にならないと、このボランティア活動は活性化していかないというお話です。



2番目に、課題の中で重要だと思われる問題、自治会・町会・地域との連携ができる企画を考えること。これがないと今話したように、大きな輪が広がっていかないという状況があります。町会は現実やっていますが、文化の問題、スポーツ、趣味、子育てと、多岐にわたるボランティア活動があるわけです。しかし、一般市民に知られていないというような現状がございます。また、年代別にやる企画です。子どもから中年、高齢者や障がい者など多岐に合わせた企画を考える必要があるだろうと。皆さんと一緒にやりやすいのは趣味や興味を持っていることを中心にした企画かなと考えています。それと、ボランティアを必要としている場所はどこなのか。これが情報の提供があまりない。こういったことの情報提供、どこでこういったことが必要なのかということがあまり知らされていない、PR不足ということが考えられます。

その結果、重点的な話になりますが、まず参加する人、それからこれを企画して一緒にやろうとする人が楽しくなかったら、これは絶対に継続しません。それから押し付ける、参加していただく方たちの気持ちに沿わない企画も無理だと思います。参加される方たちの気持ち、心を汲んで理解をして企画を進行することが重要ではないか、ということをお話し合いました。それらに対してどういう取組みをしたらいかということになりますが、ボランティア活動というのは、そこにあるセンターに200弱の個人・団体が登録しています。そのほかにまだ200以上のおみなさんがいろんなボランティアをしているわけですから、こういった分野でこういったボランティアをしているかといったことを調べて、それに対してどう対処するかを考えることが、これからの活性化には必要な条件ではないかと考えています。それと、非常に活発にやっているボランティアもあれば、停滞しているボランティアもあるわけです。こういったところの掘り起こしをもう一度見直してみて、当事者

の興味ある、趣味が一致するような楽しい企画を町会や自治会に持ちかけて、行動するのはボランティアの団体、応援するのは町会とか自治会・行政とか、そういった解釈で企画するのがいいのではないかと考えています。

重なるかもしれませんが、ボランティア活動を活性化させるためには、第2期の市民会議で立ち上げた市民活動支援センターTOMATOをもっともっと機能させるべきではないかと思います。現在200近い団体が登録していますが、活動内容とか、どういうことを行っているのか、知らない人がまだまだ多いと思います。登録していなくてボランティアを一所懸命している方も多いですし、入りづらいなと思っている方も多いいと思います。知っている人は知っていて当然と思っていることもあると思うので、もっと、やっている内容を知ってもらい、入りやすくして、個人・団体で未登録で活動している人たちにも登録していただき、行政や支援センターTOMATOがボランティアをもっと応援していただくのが望ましいと思います。支援センターTOMATOのPRをもっともっと必要だと思います。



1つ目は、参加しやすいために行政や町会・自治会との連携をする。2つ目は、参加する人、活動する人が楽しくできる企画を考える。3つ目は、参加者の求めていることを理解して行動する。以上、この3点を提案します。したがって、私たちボランティア活動活性化の発表をこれで終わります。



⑥「地域での子育て」の発表

私たちのグループの課題は、子どもの居場所が少ない、戸田の中で子育てをしている家庭、障がい児を持っている家庭が地域との関わりが少ないとの意見がありました。もう1つが、親が本音を語れる場が少ない。子育てしている家庭がどこに相談したらよいのか、誰に何を訴えたらいいのか、ということに対して話し合うことになりました。そして、個々を大切に区別・差別・偏見のない子育てを地域福祉計画のポイントとして入れていきたいと思えます。



私たちのテーマです。「親が子が生き生きする場をつくろう！」というテーマで相談しました。このテーマを踏まえてプロジェクトを3つ考えました。1つ目のプロジェクトが「子どもの居場所づくり」、2つ目が「親が本音を話せる場」、3つ目が「サービス周知」、この3つのプロジェクトについて話し合いをしてきました。

1番目の子どもの居場所づくりでは、主体がNPO、社協、各家庭、町会、学校。対象となるのが子ども、子ども会、小中学生、子どもの友人、親の知り合い。取組みの内容としては、公共施設の開放、昔の遊びや行事、スポーツをする、大人の見守りをつける、自主的に遊んでもらう。公園内に障がい児用の遊具を設置、です。

2番目は親が本音を話せる場として、最近は虐待のニュースとかもありますが、一人でも本音を話せる場をつくれればと思い、相談できる場、専門家に話を聞いてもらう、これは料金が無料でできたらと思っています。そして、講座とイベントを通じて話せる場です。先ほどのボランティアさんでの話もありましたが、共通した趣味を通してどんどん話を出せたらお母さんたちも心が軽くなるのではないかと。それで、サロン、場の提供、子どものフリーマーケット、そこで子どもたちが10円とかを持って、おもちゃとかを買えるような場をつくることです。対象は、子育て中の親、子育て予定の親。主体は、行政は社協などがあります。ちょっとした体験をしまして、子どもが大泣きの状態で歩いていたら、後ろからおじさんが「うるさいんだよ、静かにさせろ！」と怒鳴りました。そしたら1分後くらいに、おばさんが歩いてきて、「もう子どもを泣かせるのはやめて」といって、私と子どもにお饅頭を1個ずつくれました。北風と太陽ではないですが、こういう場があると、親や子が生き生きして、もうひとり産もうかなと、思いました。



3番目としてサービス周知についてです。戸田市内には、市が提供するもの、ボランティア団体が提供するもの、民間が提供するもの、色々な子育て支援サービスがあります。しかし、それが十分周知されていないということでプロジェクトとしてあげました。このサービス周知の主体としては、やはりそのサービスを提供しているところが主に主体となって、かつ、地域・行政・学校が協力して行います。そして、提供を受けるのはもちろん市民、主には子育て中の親、そして小中学生です。具体的な内容としては、1点目は居場所や相談の場の情報を広く知

らせるということで、掲示、学校や商業施設、マンション内で掲示物を貼ってもらう。2点目としてはインターネットでホームページに情報を載せていく。最後には、口コミは重要だということで、口コミを利用して広げてもらう。以上です。

最後にまとめとして、今日本全国で少子高齢化がとて
も進んでいます。戸田市では全国の少子高齢化よりも、
まだまだ子育て家庭が増えている状況があるのかなと
思います。来年も再来年も保育所が増えるということが
はっきり、市から通知されていますが、このような子育
て家庭があるということは、ここにも書いてある通り、
親や子が生き生きする場をつくる、そうしなければ子育
てに対して不安はあるし、悩んだり、戸田の場合にはマ



ンションがたくさん建っているの、相談する相手もない。ということで、仲間をつくらなければいけないなど。そのためには、行政・地域の方々・市民の方々が三位一体となって子育てをするなら戸田市、というようなことを全国にアピールできるようにしていきたいと思いますので、行政だけには頼らず、みなさん三位一体となって協力して、子育てする家庭に協力していただけるように一つお願い申し上げます。以上で発表を終わります。

資料6 本市の地区

本市には、46の町会・自治会があり、この単位ごとに社協支部を設置しています。社協支部では、サロン活動を初めとして様々な福祉活動や地域に密着した活動を自主的に展開しており、本市の地域福祉や地域コミュニティの中心的な役割を果たしています。



資料：戸田市社会福祉協議会

資料7 市内社会福祉施設

参考：「埼玉県 社会福祉施設等名簿（H24.5.1現在）」

7-1 老人福祉施設

■特別養護老人ホーム

施設名	設置主体及び経営主体 ()内は指定管理者	所在地	開設年月日	定員
戸田ほほえみの郷	戸田市・((社福)戸田市 社会福祉事業団)	大字上戸田 5-4	平 9. 7. 1	100
いきいきタウンとだ	(社福)ぱる	喜沢南 2-5-23	平 17. 4. 1	90

■軽費老人ホーム (A)

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田市立 軽費老人ホーム白寿荘	戸田市	笹目 7-10-23	昭 55. 5. 1	50

※平成 26 年 3 月 31 日廃止予定

■有料老人ホーム

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
悠楽里とだ	ライフサポート(株)	新曾 1337	平 15.11. 1	50
グランシア戸田公園	(株)グランディック	笹目 5-19-4	平 17. 7. 1	50
サニーライフ戸田公園	(株)川島コーポレー ション	本町 2-9-8	平 17. 9. 1	149
戸田ケアコミュニティ そよ風	(株)ユニマツトそよ 風	氷川町 2-16-23	平 20. 4. 1	82
レストヴィラ戸田	ワタミの介護(株)	大字新曾 297-2	平 22.12. 1	75

■介護老人保健施設

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田市立 介護老人保健施設	戸田市	美女木 4-20-6	平 7. 4. 1	60
コスモス苑	(医)高仁会	新曾南 3-6-23	平 9. 2. 3	100

■認知症対応型共同生活介護

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
グループホームなごみ	(医)高仁会	下前1-10-10戸田市営下前福祉住宅	平13.4.1	6
ふれあい多居夢戸田	(株)カネット・ふれあい	川岸3-5-1	平13.3.20	27
グループホーム氷川	(医)社団 愛優会	氷川町1-4-2	平16.11.1	18
グループホームくつろぎの家	(株)シルバー自立支援センター	美女木1-29-45	平17.12.1	9
グループホームみんなの家・戸田	(株)ウイズネット	新曽1038-1	平18.12.1	18
戸田ケアコミュニティそよ風	(株)ユニマツトそよ風	氷川町2-16-23	平20.4.1	18
グループホーム戸田さくらそう	セントスタッフ(株)	本町3-9-13	平22.9.1	18
ニチイケアセンター戸田中町	株式会社ニチイ学館	中町2-6-17	平23.7.1	18

■在宅介護支援センター

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
老人介護支援センターコスモス苑	(医)高仁会	新曽南3-6-23	平9.2.17	-
在宅介護支援センター上戸田	(医)社団東光会	上戸田2-23-6	平10.12.1	-
戸田東老人介護支援センター	(医)地の塩会	喜沢1-27-10	平11.12.1	-
戸田市立中央老人介護支援センター	戸田市・(社福)戸田市社会福祉事業団	大字上戸田5-4 戸田市立健康福祉の杜内	平9.7.1	-

■地域包括支援センター

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田市立地域包括支援センター	戸田市	美女木4-20-6 戸田市立介護老人保健施設内	平18.4.1	-
戸田市東部地域包括支援センター	(社福)ぱる	喜沢南2-5-23 いきいきタウンとだ内	平20.4.1	-
戸田市中央地域包括支援センター	(社福)戸田市社会福祉事業団	大字上戸田5-6 戸田市福祉保健センター内	平21.4.1	-

7-2 福祉センター

■福祉センター

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田市立上戸田福祉センター	戸田市	上戸田 2-18-13	昭 43. 10. 1	-
戸田市立西部福祉センター	戸田市	美女木 5-2-16	昭 47. 3. 15	-
戸田市立東部福祉センター	戸田市	下前 1-2-20	昭 49. 3. 30	-
戸田市立新曽福祉センター	戸田市	新曽 1395	昭 52. 5. 11	-

7-3 障がい者福祉施設

■障害福祉サービス事業所（生活介護）

施設名	設置主体及び経営主体 () 内は指定管理者	所在地	開設年月日	定員
戸田市立福祉作業所 もくせい園	戸田市（(社福)戸田市社会福祉協議会）	川岸 2-4-8	昭 56. 5. 1	35

■障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）

施設名	設置主体及び経営主体 () 内は指定管理者	所在地	開設年月日	定員
戸田市立福祉作業所 ゆうゆう	戸田市（(社福)戸田わかくさ会）	本町 5-11-12	平 14. 4. 1	20

■障害福祉サービス事業所（多機能型）

施設名	設置主体及び経営主体 () 内は指定管理者	所在地	開設年月日	定員
わかくさ	(社福)戸田わかくさ会	新曽 1321-1	平 2. 9. 1	生活介護 : 16 就労継続 支援B型 : 10
戸田市立福祉作業所 かがやき	戸田市（(社福)戸田わかくさ会）	笹目 2-9-1	平 20. 4. 1	就労移行 支援 : 6 就労継続 支援B型 : 20

■障害福祉サービス事業所（グループホーム・ケアホーム）

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
若竹ホーム	(医) 高仁会	美女木 6-17-9 他 13ヶ所	平 18. 10. 1	5
ケアホーム下笹目	(社福) 戸田わかくさ会	笹目 8-1-26 下笹目住宅 1階	平 22. 4. 1.	10
グリーンガラス上戸田	(社福) 戸田わかくさ会	上戸田 1-16-4	平 23. 3. 15	7

■身体障害者福祉センターB型

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田市立心身障害者福祉センター	戸田市	川岸 2-4-8	昭 61. 7. 1	-

■地域活動支援センター

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
やすらぎ亭	(医) 高仁会	新曽南 3-3-13	平 11. 7. 1	10
地域活動支援センター ハーモニー	(特非) 埼玉こころのか け橋	上戸田 5-7-3 サン ローゼ戸田 301	平 17. 4. 1	25
地域活動支援センター シンフォニー	(特非) 埼玉こころのか け橋	上戸田 5-7-3 サン ローゼ戸田 103	平 23. 4. 1	10

7-4 児童福祉施設

■児童センター

施設名	設置主体及び経営主体 () 内は指定管理者	所在地	開設年月日	定員
戸田市立児童センター	戸田市 (株)こどもの森	笹目 2-19-14	平 5. 4. 29	-
児童発達支援センター あすなる学園	(社福) 戸田蕨福祉会	美女木 4-27-13	昭 53. 4. 1	40

■児童発達支援事業・放課後等デイサービス

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
コクーンファミリール ーム	(特非) 繭	上戸田 3-25-15 細井マンション 1F	平 20. 7. 1	20
児童デイサービス あさひ丸戸田	(有) あさひ福祉サービ ス	笹目 5-2-31 カーサ・デ・チャ ルカ 1F	平 24. 3. 1	10
ありのまんま	(株) 生きいき	下前 1-9-2 パール ハイツ 101	平 24. 11. 1	10

■保育所

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
下戸田保育園	戸田市	下前 2-9-22	昭 28. 4. 18	100
新曽保育園	戸田市	新曽 1835-1	昭 30. 4. 1	120
上戸田保育園	戸田市	上戸田 2-18-5	昭 43. 6. 1	90
喜沢南保育園	戸田市	喜沢南 2-6-3	昭 47. 5. 1	106
笹目東保育園	戸田市	笹目 1-37-14	昭 48. 5. 1	100
上戸田南保育園	戸田市	本町 5-11-11	昭 49. 10. 1	100
新曽南保育園	戸田市	新曽南 2-15-38	昭 54. 5. 1	106
笹目川保育園	戸田市	笹目 2-5-5	平 11. 4. 19	120
きざわ保育園	(社福)きざわ保育園	喜沢 2-33-5	昭 37. 10. 1	90
ささめ保育園	(社福)普門会	笹目 6-5-4	昭 37. 4. 1	90
あけぼの保育園	(社福)あけぼの会	美女木 2-1-7	昭 51. 5. 1	60
戸田公園駅前さくら草保育園	(社福)さきたま会	本町 2-10-12	平 16. 4. 1	90
戸田駅前保育所	(財)鉄道弘済会	新曽 213-4	平 16. 4. 1	60
戸田こども園	(社福)じろう会	上戸田 1-23-8	平 18. 4. 1	90
北戸田Jキッズステーション	(社福)桑の実会	新曽 1474-2	平 20. 4. 1	90
戸田駅前さくら草保育園	(社福)さきたま会	新曽 821-3	平 21. 4. 1	120
桑の実戸田公園保育園	(社福)桑の実会	上戸田 5-18-7	平 23. 4. 1	90
とだ虹保育園	(社福)日の出福祉会	川岸 3-9-22	平 23. 9. 1	100
太陽の子下戸田保育園	長谷川興産(株)	下戸田 2-19-18	平 24. 4. 1	75
(新設)げんき保育園	(社福)げんき保育園	新曽 297-3	平 25. 4. 1	90
(新設)太陽の子新曽北保育園	長谷川興産(株)	新曽 1575	平 25. 4. 1	66

■母子生活支援施設

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
母子生活支援施設 むつみ荘	(社福)むつみ会	本町 2-14-34	昭 57. 4. 1	25

※H25. 10 より新曽 1191-8 に移転予定(母子生活支援施設 定員 20、保育園 定員 50、病後児保育室 定員 5)

■児童福祉法第 36 条に規定する助産施設 (保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させて助産を受けさせることを目的とする施設。)

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田中央産院	(医)社団東光会	上戸田 2-26-3	昭 60. 3. 28	5

7-5 福祉事務所等

■福祉事務所

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田市福祉事務所	戸田市	上戸田 1-18-1	-	-

■福祉保健センター

施設名	設置主体及び経営主体	所在地	開設年月日	定員
戸田市福祉保健センター	戸田市	大字上戸田 5-6	平 23. 4. 1	-

資料 8 第2期計画の取組みと課題

第2期戸田市地域福祉計画進捗状況調査票

整理番号	計画ページ	項目	取組	進捗状況	調査先	評価	備考
◎予定どおり進んでいるか、予定以上の成果があがっている○おおむね計画どおり進んでいる△計画より遅れている×進捗していない							
1	28(1)-①		次世代の育成に向けて、地域の子ども達が「小さな市民」として自覚し、自信をもっておどな(市民)へと自立する意識を育てるとともに、要保護者をはじめ、だれもが健康でいきいきと社会参加し、生きがいを持って地域で生活できる環境と文化の育成を図ります。	要保護児童対策地域協議会にて、子どもに関わる機関の代表者が集まる機会を年に1度設けている。 それぞれが連携し、児童虐待防止のネットワークを構築している。	子ども家庭課	○	↑
2	28(1)-②		市が、“措置”として市民にサービスを提供する方法から、市民が自ら選んで利用する“契約”へ移行し、利用できるサービスの種類や提供者も多様化しています。利用できるサービスの種類、利用方法など制度について積極的に知識を得るとともに、サービスを提供する消費者意識の高揚を促進します。	広報、チラシでお知らせせず他、老人クラブにチラシを配布し、消費者意識の高揚に努めている。また、困りごとの相談窓口として、市内3か所の相談支援事業所への委託を行い、利用できるサービスや方法などの制度について、提案をする体制を整えている。更に、法改正などがあつた場合に、市広報や課のホームページを活用し、周知を図っている。	長寿福祉課・障害福祉課	○	↑
3	28(1)-③		子どもや高齢者、障害者は、ボランティア活動に参加することを望んでおり、より豊かな人間関係づくりとして、子どもや親、高齢者や障害者同士がお互いに交流、協力し、助け合う関係づくりとともに、地域でボランティア活動への参加機会の充実を促進します。	支部活動での様々な事業を通して地域内でのボランティア募集及び人材発掘を行っている。	社協	◎	↑
4	29(1)-④		市と市民と事業者とが対等の立場で連携・協力しながら地域福祉を推進できるよう、計画づくりの共同作業や実際のボランティア活動などを通して、パートナーシップ意識の確立を図ります。	第3期地域福祉活動計画の策定(H24年度)において市と市民の協働により実施している。	社協	○	↑
5	29(1)-⑤		福祉サロン活動やボランティア活動の進め方など、市民が望むテーマを中心として、市民福祉カレッジ(大学)事業を継続します。	生涯学習課で実施している出前講座や市民大学等に発展的に解消している。	福祉総務課	○	×
6	29(2)-①		いざというときに市民が自ら判断し、効果的にサービスを利用できるよう、利用者の立場に立って、分野や機関などを超えて、総合的に地域福祉情報の提供を図ります。	随時ホームページやボランティア・市民活動の情報誌に掲載依頼を行っている。また掲載依頼のあつた町会・自治会事業については、随時社会福祉協議会ホームページに掲載している。	社協	○	↑
7	29(2)-①		パソコンなどを利用しない人や、視覚障害、聴覚障害のある高齢者・障害者の情報格差を補う方法を検討します。	耳の聞こえの悪い高齢者が窓口でのコミュニケーションをスムーズに行えるように補聴器を購入する。障害者自立支援法による日常生活用具給付等事業において、情報・意識啓発用具の給付を助成しています。また、コミュニケーション支援として、聴覚障害者に向けた、手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業を実施しています。更に心身障害者福祉センターにおいて、点訳・手話通訳・要約筆記者についての講座を実施しています。	長寿福祉課・障害福祉課	○	↑
8	29(2)-②		いつでも、だれでも、地域福祉活動に参加できるよう、情報提供の充実を図ります。特に、地域に馴染みの深い若い市民に対し、戸田市ボランティア・市民活動支援センター(TOMATO)のホームページなどを活用した、双方向型の情報提供を充実します。また、今後のメディアの進歩に応じた情報提供手法を検討します。	現在ボランティアセンターだよりとして発行している「have adream」は、社会福祉協議会ホームページ掲載の他、戸田市ボランティア・市民活動支援センターサイト登録者のメールアドレスも発行している。メールによる問合せに対してもサイト管理者を通して対応している。	社協	◎	↑

18	31 (1)-②	市民に開かれた共同財産(オープン・リソース)として、市、地域住民、事業者、施設利用者などが連携して公共・公益施設の活用方法を検討します。	第3次計画策定過程において、引き続き計画に入れるか検討したい。	福祉総務課	×	↑
19	31 (1)-③	住民にとって身近な町会・自治会会館を子どもや母親、高齢者、障害者などの居場所となる「福祉サロン」として活用できるように支援を図ります。	市内41支所で1回～2回のふれあいサロンや子育てサロンを各町会会館で実施している。	社協	◎	↑
20	32 (1)-④	子どもの多様な遊び場(友達と自由に遊ぶ場、小動物の飼育や木登り、水遊び、球技など)や活動場所・居場所(中高生も利用できる施設、音楽やスポーツなどの自主的な活動の場など)が不足していることから、学校、公園や空き地、こども園、児童センター、青少年会館などの有効活用をめざします。	戸田公園駅前に「青少年の広場」を設置し、ミニバスケをはじめ多様な遊びに対応する場を確保した。運営についても、利用者の自主性を尊重するように配慮している。	指導課・児童青少年課	◎	↑
21	32 (1)-⑤	老朽化が進む戸田福祉センターの再整備をはじめ、老人いこいの室や公民館、支所などの機能が中心である福祉センターについて、福祉ボランティア活動や地域の福祉コミュニティ活動の拠点として充実を図ります。	上戸田福祉センター再整備計画を策定し、今後の方向性について検討する。	福祉総務課	○	↑
22	32 (1)-⑥	学校や福祉施設など地域防災活動の拠点である公共施設について、子どもや障害者、高齢者など、災害時要援護者の視点から機能の充実を図ります。	福祉保健センターを開設し、福祉避難所として活用できるように整備した。	福祉総務課	◎	↑
23	32 (2)-①	社協支那が中心となり、町会・自治会会館や高齢者施設、民間施設などを利用し、ボランティアの協力をえて、子どもや母親、高齢者や障害者などの居場所となる「福祉サロン」活動の促進を図ります。	市内41支所で1回～2回のふれあいサロンや子育てサロンを各町会会館で実施。子育てサロンでは、社協登録ボランティアを始めとした地域子育ての先輩ボランティアの協力を得て読み聞かせや手遊び等を行い、子どもの遊び場及び母親の情報交換の場となっている。	社協	◎	↑
24	32 (2)-②	地域福祉活動の重点的な課題として、「子育てサロン」の充実を図り、子どもと親のコミュニティ(仲間)づくりを促進します。	支部活動の一環として、子育てサロンの運営を支援し、子育て世代の地域コミュニティへの参加のきっかけ作り、また子育て世代の方が同じ地域内で交流できる場を提供している。	社協	◎	↑
25	32 (2)-②	また、働き方の見直しとあわせて、男性の子育てへの参加を促進し、男女でつくる子育てコミュニティづくりを促進します。	ピリブメンズセミナーと題し、男性の家事参加を目的とした料理講座やコミュニケーション講座を各年1回程度実施している。また、子育てサロンを土曜日開催にし、男性の参加を促す支部も出てきている。	コミュニティ推進課・社協	◎	↑
26	32 (2)-③	子どもから高齢者まで、要援護者も参加できる地域スポーツクラブや趣味や文化などのクラブ活動を推進し、働き盛りの世代の忙しい男性などを含めて、だれでもいつでも参加できるクラブコミュニティづくりを促進します。	声原地区総合型地域スポーツクラブでは、幅広い年代でみんなが楽しめるスポーツ(ミニテニス、バスケ、トポール)をするため、スポーツセンター・新曽中体育館・声原小アリーナで活動している。今後、アライイングディスク等新しい競技種目を取り入れ参加者を増やし、クラブコミュニティづくりを促進していく。	文化スポーツ課	◎	↑
27	32 (2)-④	老人会や障害者団体への参加率が低いことから、地域で高齢者や障害者がお互いに顔見知りになる機会を増やすため、高齢者・障害者サロンや健康サロン、趣味などのクラブ・サークル活動やボランティア活動などの取組みを促進します。	老人クラブの活動等の取組を支援している。社会福祉協議会においても「ふれあいサロン」が実施されている。心身障害者福祉センターにおいて、サロン活動や身体障害者心身サービス事業、障害者スポーツ講座、心身障害児対象事業を実施している。	長寿福祉課・障害福祉課	◎	↑
28	32 (3)-①	ご近所での子どもたちの挨拶や声かけ、伝統行事や祭り、イベントなどを通して地域で子どもや若者、子育て中の主婦、高齢者や障害者、在住外国人などが孤立することがないように、町会・自治会の社協支部活動の促進を図ります。	支那での地域交流事業や世代間交流事業の実施し、子どもと地域住民のふれあいの場となっている。	社協	○	↑

18	31 (1)-②	市民に開かれた共同財産(オープン・リソース)として、市、地域住民、事業者、施設利用者などが連携して公共・公益施設の活用方向を検討します。	第3次計画策定過程において、引き続き計画に入れるか検討したい。	福祉総務課	×	↑
19	31 (1)-③	住民にとって身近な町会・自治会会館を子どもや母親、高齢者、障害者などの居場所となる「福祉サロン」として活用できるように支援を図ります。	市内41支部で月1回～2回のふれあいサロンや子育てサロンを各町会会館で実施している。	社協	◎	↑
20	32 (1)-④	子どもの多様な遊び場(友達と自由に遊べる場、小動物の飼育や木登り、水遊び、球技など)や活動場所・居場所(中高生も利用できる施設、音楽やスポーツなどの自主的な活動の場など)が不足していることから、学校、公園や空き地、こども園、児童センター、青少年会館などの有効活用をめざします。	戸田公園駅前「青少年の広場」を設置し、ミニバスケットをはじめ多様な遊びに対応する場を確保した。運営についても、利用者の自主性を尊重するように配慮している。	指導課・児童青少年課	◎	↑
21	32 (1)-⑤	老朽化が進む上戸福祉センターの再整備をはじめ、老人いこいの室や公民館、支所などの機能が中心である福祉センターについて、福祉ボランティア活動や地域の福祉コミュニティ活動の拠点として充実を図ります。	上戸田福祉センター再整備計画を策定し、今後の方向性について検討する。	福祉総務課	○	↑
22	32 (1)-⑥	学校や福祉施設など地域防災活動の拠点である公共施設について、子どもや障害者、高齢者など、災害時要援護者の視点から機能の充実を図ります。	福祉保健センターを開設し、福祉避難所として活用できるように整備した。	福祉総務課	◎	↑
23	32 (2)-①	社協支部が中心となり、町会・自治会会館や高齢者施設、民間施設などを利用し、ボランティアの協力をえて、子どもや母親、高齢者や障害者などの居場所となる「福祉サロン」活動の促進を図ります。	市内41支部で月1回～2回のふれあいサロンや子育てサロンを各町会会館で実施。子育てサロンでは、社協登録ボランティアを始めとした地域子育ての先輩ボランティアの協力を得て読み聞かせや手遊び等を行い、子どもの遊び場及び母親の情報交換の場となっている。	社協	◎	↑
24	32 (2)-②	地域福祉活動の重点的な課題として、「子育てサロン」の充実を図り、子どもと親のコミュニティ(仲間)づくりを促進します。	支部活動の一環として、子育てサロンの運営を支援し、子育て世代の地域コミュニティへの参加のきっかけ作り、また子育て世代の方が同じ地域内で交流できる場を提供している。	社協	◎	↑
25	32 (2)-②	また、働き方の見直しとあわせて、男性の子育てへの参加を促進し、男女でつくる子育てコミュニティづくりを促進します。	ピリブメンズセミナーと題し、男性の家事参加を目的とした料理講座やコミュニケーション講座を各年1回程度実施している。また、子育てサロンを土曜日開催にし、男性の参加を促す支部も出てきている。	コミュニティ推進課・社協	◎	↑
26	32 (2)-③	子どもから高齢者まで、要援護者も参加できる地域スポーツクラブや趣味や文化などのクラブ活動を推進し、働き盛りの世代の忙しい男性などを含めて、だれでもいつでも参加できるクラブコミュニティづくりを促進します。	芦原地区総合型地域スポーツクラブでは、幅広い年代でみんなで楽しむスポーツ(ミニテニス・バスケケットボール)をするため、スポーツセンター・新曽中体育館、芦原小アリーナで活動をしている。今後、フライングディスク等新しい競技種目を取り入れ参加者を増やし、クラブコミュニティづくりを促進していく。	文化スポーツ課	◎	↑
27	32 (2)-④	老人会や障害者団体への参加率が低いことから、地域で高齢者や障害者がお互いに顔見知りになる機会を増やすため、高齢者・障害者サロンや健康サロン、趣味などのクラブ・サークル活動やボランティア活動などの取組みを促進します。	老人クラブの活動等の取組を支援している。社会福祉協議会においても「ふれあいサロン」が実施されている。心身障害者福祉センターにおいて、サロン活動や身体障害者デイサービス事業、障害者スポーツ講座、心身障害児対象事業を実施している。	長寿福祉課・障害福祉課	◎	↑
28	32 (3)-①	ご近所での子どもたちの挨拶や声かけ、伝統行事や祭り、イベントなどを通して地域で子どもや若者、子育て中の主婦、高齢者や障害者、在在外国人などが孤立することがないように、町会・自治会の社協支部活動の促進を図ります。	支部での地域交流事業や世代間交流事業の実施を支援している。また、まごころも塾を実施し、子どもと地域住民とのふれあいの場となっている。	社協	○	↑

29	33 (3)-②	子育てを通じて、若い世代や新しい住民、動き盛りの勤労者、障害者や子どもなどが町会・自治会活動や社協支部活動に参加し、活発に交流できるよう、情報提供やイベントなどの充実を促進します。	子育てサロン等支部活動に関するチラシを作成し町会内で回覧を行ったり、社協HPを活用しての情報提供を行っている。	社協	○	↑
30	33 (3)-③	通学時の子どもたちの安全確保や子どもへの犯罪防止のため、保護者や社協支部と連携し、通学路の見守りや防犯パトロールなどを促進するとともに、犯罪や交通事故から子どもが自分自身を守る力をつける(エンパワーメント)取組みを促進します。また、いじめや虐待、引きこもりなどの防止に向けて、地域からの交流などの取組みを促進します。	学校応援団による、通学路の見守りをおこなっている。また、各学校での交通安全教室を実施している。民生委員・児童委員による見守り隊見守り活動を行っている。子ども見守り事業を通して、声かけ(あいさつ)運動や交通安全指導の場となっている。	指導課・福祉総務課・社協	○	↑
31	33 (3)-④	子どもの自立に向けて、子どもたちが地域で様々な自主的な取組み(祭り、通学合宿や学校合宿、キャンプなど)や体験(職業体験やボランティア体験など)を行うことができるよう、地域での活動を支援します。	ボランティア団体の活動を、やさしいまちづくり応援助成金、市民活動助成金を交付することで支援している。	児童青少年課 福祉総務課	○	↑
32	33 (3)-⑤	小・中学生が参加したいボランティア活動では、まつりやイベントが40%近くあり、地域の市民として、子どもの主体性や役割のあるイベント・祭りを支援します。	地域通貨を用いた子供向けイベントとしてお店探検隊を、ふるさと祭り等で実施している。ふるさと祭りでは、当日の運営及び清掃に関するボランティアなどで市民参加を促している。今後も、市民が参加しやすいお祭りになるよう、参加の機会を増やしていきたい。	コミュニティ推進課・社協	○	↑
33	33 (3)-⑥	地域での「健康サロン」などの取組みを促進し、生活習慣病の予防・改善を図ります。	社協支部でリズム体操を推進し、高齢者の介護予防及び健康増進に努めている。	福祉保健センター・社協	◎	↑
34	33 (3)-⑦	ボランティア活動やまちづくり活動に参加したい高齢者は30%、障害者は5～13%のほばっており、元気な高齢者・障害者のボランティア活動への参加を支援するとともに、ボランティアの助けをうけながらでも自らがボランティア活動に参加できる双方向の取組みを促進します。	老人クラブ等の会議において、ボランティアに関する活動内容、ボランティア募集を紹介している。また、心身障害者福祉センターにおいては、ボランティア養成講座を実施している。また、ボランティア活動への参加や、ボランティアの助けを希望する際には、戸田市ボランティア・市民活動支援センターを案内している。	長寿福祉課・障害福祉課・社協	○	↑
35	33 (3)-⑧	社協支部と民生委員・児童委員、市の関係各課との連携を図りながら、要援護者の見守りや福祉サロン、子どもの遊びや体験の機会・活動の場づくりなど、多様なボランティアグループづくりを支援します。	毎年実施しているボランティアセミナー受講生は、60代のシニアが中心になっており、卒業後もグループで活動したり、OB会で委員同士の交流を行っており、今後も出来る限り継続していきたいと考えている。	社協	○	↑
36	33 (3)-⑨	震災や水害の時に、市の関係各課が協力し、社協支部での災害時要援護者の情報伝達・避難・救助体制の整備を促進します。	社協支部を中心に、小学生の間を利用して昔遊びの体験や地域住民との交流を目的とした夏休みまごころ子ども塾を実施している。	福祉総務課・社協	◎	↑
37	33 (3)-⑩	社会福祉協議会の「支部活動活性化事業」などを支援し、優れた取組み事例の紹介・交流を図りながら、全町会・自治会の社協支部活動の活性化を図ります。	市は、町会をおとして支部活動活性化事業を支援しており、社協では、活動支援の為にセミナー・研修会・情報交換会等を行い事例紹介・交流をはかっている。	福祉総務課・社協	◎	↑
38	33 (3)-⑪	「ボランティア・市民活動支援センター」と社会福祉協議会の「ボランティアセンター」が連携し、地域福祉コーディネーターやボランティアコーディネーター、ボランティアアドバイザーを育成し、福祉ボランティア活動と町会・自治会の社協支部活動の連携を支援します。	ボランティアアドバイザーにおいては、ボランティアセンターにおいて継続的に養成講座を実施、数多く本会の事業に協力いただいている。	社協	○	↑

39	34 (4)-①	「次世代育成支援行動計画」「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」「障がい者計画」や、「地域コミュニティ推進計画」などとの連携を図り、子どもから高齢者・障害者まで集う市民の福祉活動の拠点として、福祉センターのあり方と活用方法を検討します。	次世代育成支援行動計画にあるボランティア・市民活動支援センターの活動を、福祉総務課が援助するなど連携を図っている。 また、上戸田福祉センター再整備基本計画策定委員会に各課から委員として職員が参加し、福祉センターのあり方を検討していく。 そのほか、「障がい者計画」において、障害者を活用していく。 「障がい者計画」においては、福祉センターについて、障害者においても福祉活動の拠点としてとらえ、障害者の利用への配慮などを掲げている。 地域コミュニティ関係では、市内5地区に協議会が設立された際に、各地区協議会にて福祉センターの活用方法について検討していく予定である(調整中)。	子ども家庭課・長寿福祉課・介護保険課・障害福祉課・コミュニティ推進課	↑
40	34 (4)-②	福祉センターに地域福祉コーディネーター(総合的なサービス提供のマネジメント、ボランティア団体と町会・自治会との連携の調整役)やプレンラーダー(遊びのインストラクター)などの配置を検討し、社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携し、市民の地域福祉活動を促進します。	第3期地域福祉計画策定の段階において、引き続き課題としていくかどうかを検討する。	福祉総務課・社協	×
41	34 (4)-③	各地区で活動するボランティア団体や社協支部、福祉事業者、福祉施設や市が連携し、各地区の特性にあわせた地域福祉活動の活性化を促進します。	支部単位で支部内の施設、団体等との交流が出来始め、支部内行事への参加や協力を得ている。	社協	○
42	34 (5)-①	本市は、市や外郭団体が運営する福祉施設が多く、保育所や特別養護老人ホーム、障害者施設などを拠点として、子育て中の保護者や高齢者、障害者、家族、ボランティアグループなどが気軽に集うことのできる居場所「福祉サロン」づくりを支援します。	高齢者施設等において、子育て支援活動が行われたり、ボランティアグループが高齢者といっしょに歌をうたったり、ピアノ演奏をしたりするなどの活動などが行われている。今後も、拡大できるように検討していく。	福祉総務課	○
43	34 (5)-②	戸田市健康福祉の社などにおいて「健康サロン」の取組みを進め、各福祉センターや町会・自治会会館などの「健康サロン」との連携を図ります。	老人クラブの活動等の取組を支援している。社会福祉協議会においても「ふれあいサロン」が実施されている。	長寿福祉課	○
44	34 (5)-③	祭りやイベント、施設公開・見学、ボランティアスクール、ボランティアの受け入れ、地域の催しへの参加などを通して、福祉施設と地域の児童・生徒や住民、ボランティアと交流する機会を増やし、地域でお互いに助け合う福祉文化の育成(地域のノーマライゼーション化)を図ります。	地域福祉祭り等のイベントでは、市内の福祉施設や福祉団体に参加を呼び掛け、地域住民やボランティアとの交流の機会として、福祉に関して市民の一層の理解を図っている。	社協	◎
45	34 (6)-①	駅や道路・歩道、公園や川、住宅や防災、福祉や教育・文化施設など、全てのまちづくりを見直し、子どもや障害者、高齢者など、誰もが外出しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	埼玉県福祉のまちづくり条例を案内するなど、普及・啓発を行っている。	障害福祉課	○
46	35 (6)-②	公共・公益施設をだれもが利用できるよう、toooバスなどの活用を図るとともに、子どもや障害者、高齢者などが安全に施設を利用できるように、歩道や遊歩道、ベンチなどの整備を図ります。	toooバス5路線の運行によって市内全域をほぼカバーし、主要な公共施設、駅、病院等を結ぶことで、交通弱者の利便性向上や交通不便地域の解消を図った。また、現在、「戸田市歩行者・自転車道路整備計画」の策定に取り組んでおり、今後、本計画に沿って安全で快適な歩行空間等の整備を推進していくこととしている。	防犯くらし交通課・道路課	○
47	35 (6)-③	高齢者や視覚・聴覚障害者をはじめ、だれもが必要な情報をえられるよう、情報伝達手段のユニバーサルデザイン化を推進します。特に、地域の協力により、災害時などの情報提供体制の整備を図ります。	災害時要援護者台帳システムを構築している。今後、情報提供について、検討をしていく。また、「障がい者計画」の推進において、手話通訳や要約筆記、音声コード(SPコード)について、周知を図っている。	長寿福祉課・障害福祉課	○

48	35 (6)-④	バリアフリー法にもとづき、特定建築物のバリアフリー化を促進します。また、同法の対象外の施設についてもバリアフリーを推進する手法を検討します。	障害福祉課	○	↑
49	37 (1)-①	社会福祉協議会は、福祉施設の運営や介護保険サードピスの提供、福祉ボランティアの育成、地域福祉活動(支部活動)の推進など、地域福祉推進の中心的役割を期待されています。市と社会福祉協議会とは一層の連携を図り、社協支部活動の促進を図ります。	福祉総務課、社協	◎	↑
50	37 (2)-①	市と社会福祉協議会、市民の協働で運営される「ボランティア・市民活動支援センター」と社会福祉協議会の「ボランティアセンター」が協力し、関係課や各福祉施設、ボランティア団体などと連携し、年間スケジュールの広報に努め、多様なボランティア講座やボランティア体験機会の充実を図ります。	社協	○	↑
51	37 (2)-②	ボランティア・市民活動支援センターの「ボランティアコーナー」とボランティアセンターの「ボランティアアドバイザー」の育成と連携を図り、新たな福祉ボランティア団体・グループの育成や、既存団体・グループへの相談・支援を充実します。	社協	○	↑
52	37 (2)-③	ボランティア・市民活動支援センターとボランティアセンターが連携し、地域福祉コーナーの育成を図りながら、ボランティア活動と町会・自治会と連携を図り、社協支部の地域・福祉活動の活性化を支援するとともに、ボランティア団体・グループの地区での活動体制づくりを支援します。	社協	○	↑
53	38 (2)-④	ボランティア・市民活動支援センターにおいてボランティアデータベースを作成するとともに、交流・連携機会の充実を図ります。	社協	◎	↑
54	38 (2)-⑤	ボランティア・市民活動支援センター(TOMATO)のホームページの充実を図るとともに、既存の掲示板を活用し、優れた取り組み事例や活動方法の紹介など、情報提供と交流に努めます。	社協	◎	↑
55	38 (2)-⑥	小中学校や高校・専門学校などと連携し、福祉学習やボランティア教育の推進と、体験ボランティア機会の充実を図ります。	社協・コミュニティ推進課	○	↑
56	38 (3)-①	公募・公開プレゼンテーション方式による「やさしいまちづくり応援助成金」の活用を促進し、モデルとなるボランティア活動を支援し、他のボランティア団体や社協支部活動に波及を図ります。	社協	◎	↑
57	38 (3)-②	自立と支え合いに向けて、同じ課題を抱えている市民の地域での仲間づくりを支援するとともに、同じ関心を持っている市民のボランティア活動の促進を図ります。	社協	○	↑
58	38 (3)-③	特別な技術や知識を持った企業ボランティアや退職者ボランティア、商店主や職人ボランティア、学生ボランティア、文化・スポーツクラブのボランティアなど、テーマ別、地域別、職種別に多様なボランティアグループの育成を図るとともに、交流と連携を図り、地域福祉活動の拡大を促進します。	社協	○	↑

59	38 (3)-④	企業の社会貢献活動と福祉ボランティア活動や地域福祉活動の連携を促進します。	企業の社会貢献活動と福祉ボランティア活動との連携については、今後の課題である。	社協	×	↑
60	38 (3)-⑤	市民が、自分にできること、して欲しいことを発見し、お互いに助け合う、双方向型のボランティア活動を推進する地域通貨(戸田オール)の普及を支援します。	新規事業であるインクカートリッジ回収事業を実施するとともに、オールを使用できる協賛加盟店を増加させるために、未加盟店を訪問し、協賛依頼の取り組みを実施している。	コミュニティ推進課	○	↑
61	38 (4)-①	子どもや若者は、祭りやイベントを通して交流やボランティア活動を望んでおり、既存の「ふるさと祭り」などに、子どもや若者、障害者、高齢者などの出番をつくり、参加・交流を促進します。	ふるさと祭りでは、当日の運営及び清掃に関するボランティアなどで市民参加を促している。今後も、市民が参加しやすいお祭りになるよう参加の機会を増やしていきたい。	コミュニティ推進課	○	↑
62	38 (4)-②	子どもや高齢者、障害者、在住外国人などが主役となり、多くの市民が参加できる「戸田市地域福祉まつり」(社会福祉協議会)などの福祉イベントの充実を促進し、楽しい遊びを通して交流やボランティア体験、地域通貨の体験機会を増やします。	地域福祉祭りは社会福祉協議会により毎年開催され、平成23年度で第9回を開催するに至っている。市も、地域福祉祭り実行委員会に委員を派遣するほか、当日職員を教員派遣するなど協力をを行っている。また、その他のイベントとして、在宅障害者家庭交流事業・プリムファミリー・クリスマス事業を社会福祉協議会が実施している。	福祉総務課・社協	◎	↑
63	40 (1)-①	限られた職員数と予算の中で、増大する市民ニーズに対応し、質の高いサービスの供給ができるよう、施設の管理・運営体制を検討するとともに、サービスの提供方法の見直しや情報化による事務の合理化などを図ります。	市の経営改革プラン等により、事務のやり方については随時見直しを図り、経営合理化に努めている。	福祉総務課	○	↑
64	40 (1)-②	福祉を中心に「予防福祉」の取組みも含めて、広報・保健・医療、教育、文化・スポーツ、コミュニティ、男女共同参画、国際交流、防災・防犯、仕事、公園、住宅、市街地整備など、住民生活に多岐にわたって関係する地域福祉の推進に向けて、社協の支部活動の支援メニューの充実を図るとともに、市の各部・課・係の連携を強化します。	本計画の策定や、進捗状況調査をとおして、関係各課と連携し、計画の着実な実行を図っている。また、支部活動の中で支部内住民を対象とした講演会開催時に、市の出席講座を利用するなど、市の支援を活用している。	福祉総務課・社協	○	↑
65	40 (1)-③	市や各福祉施設、社会福祉協議会などでは、直接供給するサービスだけでなく、他の保健・福祉サービスやボランティアの支援などを含め、サービス利用者本人の在宅での自立や家族の安心介護へ向けて、総合的な相談機能やサービスを提供するケアマネジメント機能の充実を図ります。	利用者やその家族との関わりを持つ関係機関が集まる各種会議等に参加し、周知・連携を図りながら社協支部、ボランティアの充実を図ること、相談機能やケアマネジメント機能の充実を図っている。	福祉保健センター・介護老人保健施設・社協	○	↑
66	41 (2)-①	市民生活に密着した福祉事業者による質の高いサービスが提供されるよう、地域福祉産業の起業やユニバーサルデザインの商品開発などの支援を図ります。	第3期地域福祉計画の策定過程において検討していく。	長寿福祉課・障害福祉課	×	↑
67	41 (2)-②	競争原理が働き、民間でより質の高いサービスが提供されるよう、類型や法人の種類、サービス内容など多様なレベルの福祉事業者の育成を図ります。	第3期地域福祉計画の策定過程において検討していく。	長寿福祉課・障害福祉課	×	↑
68	41 (2)-③	福祉事業者の質の向上に向けて、事業者同士の交流会を設けるなど、連携の強化を促進します。	第3期地域福祉計画の策定過程において検討していく。	長寿福祉課・障害福祉課	×	↑
69	41 (2)-④	生活習慣病の予防や介護度の改善など、市民の生活の向上と介護費用の適正化に向けた福祉事業者の取組みを促進します。	介護予防事業をとおして、福祉事業所の取り組みの促進を図っている。	長寿福祉課・介護保険課・福祉保健センター	○	↑
70	41 (3)-①	社協支部活動やボランティア活動などを支援し、市民参加型福祉サービスの推進を図ります。	やさしいまちづくり応援助成金事業に対し、補助金を支出している。	福祉総務課	◎	↑

71	41 (3)-②	多様なサービス供給に向けて、社会福祉協議会やNPO法人などによるサービス提供、女性や元気で知識・経験・技術を持っているシニア層の起業や会員制のサービス提供(ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センター等)などの支援を図ります。	シルバークリア人材センター等への支援を通じて、高齢者の社会参加の促進を図っていく。 平成22年度からファミリー・サポート・センター事業を社会福祉協議会に業務委託し、運営している。	長寿福祉課・こども家庭課	◎	→
72	41 (3)-③	商店と連携した「福祉サロン」や障害者が働ける店や福祉施設づくり、空き地を活用した子どもの遊び場など、多様な市民参加型の福祉サービスの基盤整備を図ります。	誰もが集えるサロン「かめや」が、県からも評価される活動を実施している。やさしいまちづくり助成金とおして、事業の継続を支援していく。また、福祉作業所ゆうゆう、こるぼ等障害者の働く場所づくりを、補助金等により積極的に後押ししている。	福祉総務課	◎	→
73	41 (4)-①	ボランティア入門講座や福祉施設でのボランティア体験、児童・高齢者・障害者などのテーマ別講座、起業セミナーなどを通して、多様なボランティアや福祉の仕事に関心を持つ人材の育成を図ります。	長期のボランティア入門講座である、ボランティアセミナーや、市民向け手話講習会を実施し、人材育成を図っている。	社協	○	↑
74	41 (4)-②	ボランティア活動や地域福祉活動を促進するため、ボランティアコーディネーターやボランティアアドバイザー、地域福祉コーディネーターの育成と活動の促進を図ります。	ボランティアアドバイザー養成講座は、平成22年度実施。毎月1回定例会を持ち社協事業に協力している。ボランティアコーディネーター養成講座を卒業した者をボランティア・市民活動支援センターに有償ボランティアとして配置した。	社協	○	→
75	42 (4)-③	地域福祉活動への若い世代の参加に向けて、ボランティア・市民活動支援センターのホームページの充実や魅力的なイベント、子どもに関わる取り組みなどを充実します。	社協支部内の小学生の地域住民との交流と福祉への意識の醸成を目的に夏休み・冬休みまごころも塾を、平成23年度は2支部にて実施している。	社協	○	→
76	46 ①	地域福祉推進人材育成・配置事業 地域福祉活動の活性化に向けて、ボランティアコーディネーター(ボランティア・市民活動センター)とボランティアアドバイザー(社会福祉協議会)、地域福祉コーディネーター、ブレインリーダーなどの育成・配置を進めます。	ボランティアアドバイザー養成講座は、平成22年度実施。毎月1回定例会を持ち、社会福祉協議会の事業に協力している。	社協	○	→
77	②	社協支部活動促進事業 子どもや高齢者、障害者など、だれでも参加しやすい地域福祉コミュニティづくりに向けて、町会・自治会と社会福祉協議会が連携し、社協支部活動の助け合い活動などの促進を図ります。	46支部中45支部において社協支部活動を実施。ふれあいサロンや子育てサロン、地域交流事業等、地域福祉コミュニティにつながった。	社協	◎	→
78	③	福祉サロン活動促進事業 社協支部活動の基本として、だれでも参加できる、子育てサロンや高齢者サロン、障害者サロン、さらに健康サロンなどの福祉サロン(居場所)を、町会・自治会・自治会館や高齢者施設、障害者施設、空き店舗などを活用して行います。また、その中から、自主的な子育てグループなどの育成を図ります。	社協支部活動として、町会・自治会会館を拠点とした福祉サロンの展開を図った。	社協	◎	→
79	④	地域防犯・減災活動促進事業 子どもたちが犯罪から自身を守る力をつけることができ、子どもが支援する(エンパワメント)とともに、高齢者・障害者や地域で仕事をしている市民を中心に、小中学生の登下校時や公園の幼児の見守り体制の整備を図ります。また、災害時要援護者の救助や避難体制の整備を社協支部と共に推進します。	小学校などの要望により、児童・生徒を対象とした子どもに対する防犯対策や不審者対策、自転車盗難被害の防止策などの防犯教室を実施しているほか、登下校時における青ハットによる子ども見守り活動を実施している。また防犯知識の高揚のため市民を対象に防犯講習会を開催している。	防犯くらし交通課	○	→
80	47 ①	町会・自治会館等活用支援事業 社会福祉協議会の支部活動の活性化を図りながら、町会・自治会館や福祉施設などを福祉サロン活動や地域ボランティア活動に有効に活用できるような支援を行います。	町会館は、社会福祉協議会をはじめとした、様々な団体が使用しているが、老朽化が目立つ会館も増えてきている。会館の修繕等に関しては、費用が多額になることから、町会館の負担ではなく、市からも支援を行っている。	コミュニケーション推進課	○	→

81	47 ②	福祉センター再整備事業 上戸田福祉センターにコミュニティ施設機能の追加を行い、社協支部の福祉コミュニティ活動やボランティア活動の支援を行います。	上戸田福祉センター再整備基本計画にコミュニティ機能を盛り込むことを明記している。	福祉総務課	◎	↑
82	47 ③	公園の魅力化事業 冒険遊び場づくりなど、子どもを始め、様々なコミュニティづくりの場として、市民とともに公園の有効活用と整備を図ります。	(仮称)2号公園の第一期整備を進めていく。	公園緑地課	○	↑
83	47 ①	地域福祉コーディネーターの育成事業 地域での福祉サロン活動やボランティアグループづくりなどを進めるとともに、社協支部活動とボランティア活動や事業所を結びつける地域福祉コーディネーターの育成を図ります。	今後もし引き続き検討していく。	社協	×	↑
84	47 ②	福祉学習・ボランティア体験事業 学校教育や社会教育などとも連携し、ボランティアアドバイザー(社会福祉協議会のボランティアセンター登録)が中心となって、各施設やボランティア団体などの受け入れ態勢を整備しながら、福祉学習やボランティア体験機会の充実を図ります。	各学校で、総合的な学習の時間に福祉に関する内容を取り上げ、その中でボランティア団体等の協力により、車いす体験やアイマスク体験、高齢者疑似体験、点字体験等を実施している。	指導課・生涯学習課	○	↑
85	47 ③	ボランティア参加促進事業 いつでも、個人でもボランティア活動に参加できるよう、ボランティアコーディネーター(ボランティア・市民活動支援センターに登録)とボランティアアドバイザー(社協のボランティアセンターに登録)が中心となって、イベント時の手伝いや施設での活動などの参加機会の拡大と情報提供の充実に努めます。また、地域通貨を使った取組みを支援します。	個人ボランティアの活動希望者については、社協で対応している。また、地域通貨を使った取組みを支援している。	コミュニティ推進課・社協	○	↑
86	48 ④	特活用型ボランティア事業 「ボランティア・市民活動支援センター」と「ボランティアセンター」が連携し、趣味やスポーツなどのクラブ・サークル活動と地域福祉活動や福祉団体・福祉施設・事業所のボランティア活動などとの連携を図ります。また、特技を持った個人ボランティアのデータベースを作成し、ボランティアコーディネーター・ボランティアアドバイザーが調整し、市民の様々な特技を活かしたボランティア活動を支援します。	趣味やスポーツなどの団体については、ボランティア市民活動支援センターHPIにおいて情報の提供をしており、個人活動者においては、社協職員が対応している。	社協	○	↕
87	51	福祉3計画(児童、高齢者、障害者)の連携 福祉3計画の実現に向けて、関係各課が連携し、効果的な取組みを行います。	次世代育成支援行動計画中にあるボランティア・市民活動支援センターの活動を、福祉総務課が援助する形で次世代育成支援へ寄与している。また、関係各課の連携を深めるため調整会議の必要性や、高齢者福祉計画・介護保険計画に基づく、地域包括ケア体制の確立に向けた検討を行っている。「障がい者計画」においては、関係各課における事業の推進が必要であることから、策定にあたり、関係各課担当者による会議の開催や、ヒヤリングの実施等により、連携を行っている。また、進捗状況についても、各年度ごとの調査を行っている。	こども家庭課・長寿福祉課・介護保険課・障害福祉課	○	↑

88	51	市と社会福祉協議会、民生委員・児童委員の連携 地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会と重要な担い 手である民生委員・児童委員、市の連携を一層高めま す。また、社協支部の強化に向けて、関係各課が連携 を図りながら、支援メニューの充実を図ります。	高末たすけあひ支援金配分事業やシルバースポッ ピングカー 助成事業等により、民生委員・児童委員へ調査・確 認協力を 依頼している。また、支部活動の担い手として民生 委員が中 心となっている支部もあり、連携を強めている。	社協	○	↑
89	51	市と福祉事業者の連携 福祉サービスの適切な利用に向けて、市と介護保 険事業者などが連携し、サービスの周知や情報交換、 サービスの質の向上を図ります。	介護給付費適正化事業を実施している。	介護保険課	×	↑
90	51	地域福祉活動とコミュニティ活動の連携 福祉ボランティア活動と地域コミュニティ活動の連 携に向けて、地域福祉コーディネーターを中心に、 社協支部と民生委員・児童委員、ボランティア団 体の連携を強化します。	地域福祉祭りにおいて、社協支部、民生委員・児 童委員、ボラ ンティア団体が出展し、交流している。	社協	×	↑
91	51	地域福祉活動と学校教育・生涯学習活動の連携 子どもがコミュニティづくりや福祉学習、ボラン ティア体験教育、だれでも参加できる地域クラブづく りなど、地域福祉活動と学校教育・生涯学習活動 の連携を図ります。	各学校で、総合的な学習の時間に福祉に関する内 容を取り上 げ、その中でボランティア団体等の協力により、車 いす体験や アイマスク体験、高齢者疑似体験、点字体験等 を実施してい る。	指導課・生涯学習課	○	↑
92	51	地域福祉活動とまちづくり活動との連携 ユニバーサルデザインのみならず、防災コミュニ ティづく り、子どもの居場所づくりなど、地域福祉活動と まちづくり活 動との連携を図ります。	戸田市都市マスタープランの推進にあたり、市民 参加のもとで 事業推進を図るため、戸田市都市マスタープラン 推進のため の市民会議を設置しており、当該会議の委員には、 社会福祉協議会からの推薦者があり、地域福祉活 動とまちづくり活 動との連携を図っている。	都市計画課	○	↑
93	52	地域福祉活動と産業活動との連携 ユニバーサルデザインのまちづくり、子どもの遊 び場や体 験、「福祉サロン」の設置、障害者や高齢者の生 きがいや働 く場づくり、企業の社会貢献活動などに向けて、 地域福祉活 動と商店、企業、NPOとの連携を図ります。	企業との連携については、第3期地域福祉計画策 定の過程で 検討していく。	経済振興課	×	↑

資料9 用語解説

アルファベット

NPO

Non Profit Organization の略。多様な分野において、利潤を上げることが目的としない活動を行う団体。

か行

ケアマネジメント

保健・医療・福祉のサービスを総合的・効率的に提供し、最大限活用できるよう、調整すること。

コミュニティビジネス

地域の中にある課題をビジネスの手法を取り入れることにより解決し、また、活動を通じて得た利益を地域に還元する事業の総称。

さ行

災害ボランティアセンター

災害時に駆けつけたボランティアと、支援を必要とする人、団体等のとりまとめを行い、両者の調整を図る機関。

災害時要援護者

災害時に状況把握や避難行動などをする際に手助けの必要性が高い人たちのことで、高齢者、障がい者、妊産婦などが対象となる。

ソーシャルワーク

どのような支援が必要かを判断し、福祉サービスなどの利用につなげる専門的な社会福祉活動。

た行

地域福祉コーディネーター

総合的なサービス提供のマネジメント、ボランティア団体と町会・自治会との連携の調整役をする役割を担う人。

戸田市食生活改善推進委員会

食生活の研究、料理研修などの活動を通して、市民の健康増進に寄与することを目的とする団体。（詳しくは「戸田市食生活改善推進委員会」で検索。）

な行

認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、日常生活の中で支援する人のこと。認知症サポーター養成講座受講などの条件がある。

は行

パブリック・コメント

行政機関が政策の立案等を行う際に、その案を公表し、広く市民の意見を求めること。

バリアフリー

高齢者や障がい者の生活行動に支障となるものを排除した環境のこと。

ファミリー・サポート・センター

保育等の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織によって、保育園への送迎や一時的な預かり等の育児の助け合いを行う。

プレーリーダー

子どもが安全に遊べるよう、公園で子どもの見守り、話し相手や遊び相手をする人。

防災士

NPO 法人日本防災士機構が認定する資格。減災と防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、資格取得試験などを経て認定される。

防災士の活動（例）

- ・ 平常時には、地域や職場の防災活動に取り組む。
- ・ 災害時には、公的支援が到着するまでの間に被害拡大を軽減するために活動する。

ボランティア

自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人。

ボランティアアドバイザー

ボランティアを行いたい人の相談に応じ、助言などを行う人。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢や身体状況等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品、建築物や生活空間などをデザインすること。

第3期戸田市地域福祉計画

やわらかに響きあう ～認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田^{まち}～

発行年月：平成25年3月

発行：戸田市福祉部福祉総務課

〒355-8588 戸田市上戸田1-18-1

Tel 048(441)1800 Fax 048(441)1977

URL <http://www.city.toda.saitama.jp/>



やさしいまちに、なりたい。



この冊子は、環境にやさしい植物インキを使用しています。

この冊子は、再生紙を使用しています。

